

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月5日
【届出者の氏名又は名称】	伊藤忠商事株式会社
【届出者の住所又は所在地】	大阪府大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山2丁目5番1号
【電話番号】	(03)3497-2121
【事務連絡者氏名】	総務部 武村 洋二 経理部 関 鎮
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	同上
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	伊藤忠商事株式会社 東京本社 (東京都港区北青山2丁目5番1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」及び「当社」とは、伊藤忠商事株式会社をいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、株式会社日本アクセスをいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注7) 本書中の「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号、その後の改正を含みます。)第1条第1項各号に掲げる日を除いた日をいいます。

(注8) 本書中の記載には、将来に関する記述が含まれています。将来に関する記述として明示的又は黙示的に示された予測等については、既知もしくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果と大きく異なることがあります。公開買付者又は関連会社は、将来に関する記述として明示的又は黙示的に示された予測等が結果的に正しくなることをお約束するものではありません。本書中の将来に関する記述は、本書の日付の時点で公開買付者が有する情報を基に作成されたものであり、法令で義務づけられている場合を除き、公開買付者又はその関連会社は、将来の事象や状況を反映するために、その記述を更新したり修正したりする義務を負うものではありません。

第1【公開買付要項】

1【対象者名】

株式会社日本アクセス

2【買付け等をする株券等の種類】

普通株式

3【買付け等の目的】

(1) 公開買付けの概要

当社は、本書提出日現在、対象者の普通株式58,367,000株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合（以下「所有割合」といいます。）約69.69%）を所有し、対象者を連結子会社としております。この度、当社は、対象者の第二位株主である雪印乳業株式会社（以下「雪印乳業」といいます。）（所有株式数5,368,744株、所有割合 約6.41%）が保有する対象者株式を除いた対象者の発行済株式の全て（但し、当社が保有する対象者株式及び対象者が保有する自己株式を除きます。）を取得することを目的に本公開買付けを実施することを決定いたしました（注1）。

なお、本公開買付けにより、当社が、雪印乳業が保有する対象者株式及び対象者の自己株式を除く対象者の発行済株式の全てを取得できなかった場合には、当社は、本公開買付け終了後、下記「(4) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の方法により、雪印乳業が保有する対象者株式を除く対象者の発行済株式の全て（対象者が所有する自己株式を除きます。）を所有する手続きを実施することを企図しております（以下、本公開買付け及びその後の当該手続きにより、当社が雪印乳業所有分と合わせて、対象者が所有する自己株式を除く対象者の発行済株式の全てを取得する取引の全体を「本取引」といいます。）。また、当社は、雪印乳業より、雪印乳業が本公開買付けに応募せず、かつ、本取引後も引き続き対象者と資本及び業務上の関係を有する戦略的株主として当社とともに相当期間残存する意向を平成22年3月4日時点において有していることを確認しております。

さらに、当社は、対象者の第三位株主である株式会社西野商店（以下「西野商店」といいます。）（所有株式数4,015,000株、所有割合 約4.79%）との間で、西野商店の所有する対象者株式の全てについて、本公開買付けに応募することを合意しております。

（注1）当社は、平成22年3月3日開催の取締役会において、雪印乳業が本公開買付けに応募せず、対象者の株式を継続して保有する意向であることを雪印乳業から確認することを条件として、本公開買付けを実施することを決議したところ、平成22年3月4日雪印乳業から上記の内容の意向を確認したため、本公開買付けを開始するに至っております。

これに対し、対象者の「伊藤忠商事株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」と題する平成22年3月3日付公表文（以下「対象者公表文」といいます。）によれば、対象者は同日開催の対象者の取締役会において、本公開買付けが中長期的に対象者の企業価値を最大化するものであり、また本公開買付けの諸条件が妥当であり対象者の株主に合理的な価格による売却の機会を提供するものであると判断し、本公開買付けに賛同すること、及び対象者の株主に対し、本公開買付けに応募することを推奨することを決議したとのことです（注2）。

（注2）かかる対象者による賛同表明決議は、当社が本公開買付けを実施することを対象者が確認した場合に効力を発するものとして決議されたものです。以下同じです。

なお、対象者は、その定款において株式譲渡制限を定めています。従って、当社は、会社法第137条第1項の規定に基づき、本公開買付けの決済の開始日以降、対象者に対して本公開買付けにより買付けた対象者株式の取得についての取締役会の承認を請求する予定です。また、対象者公表文によれば、対象者の取締役会は、本公開買付けに対する賛同表明決議に際して、当社が当該譲渡承認請求を行った場合にはこれを承認することを前提としているとのことです。

(2) 本公開買付けの背景及び目的並びに本公開買付けを実施するに至った意思決定の過程

本公開買付けの背景及び目的

当社は、2009年度（平成21年度）から2010年度（平成22年度）までの2カ年の中期経営計画「Frontier[®] 2010 ~ 世界企業を目指し、未来を創る ~」において、「収益基盤の拡充」を重点施策として掲げております。当社の強みの一つである生活消費関連分野においても、当社は、従来と同様に、一層の収益基盤の拡充を図るため、様々な戦略的施策及び投資の展開可能性を検討しております。特に食品・食料分野においては、当社グループ（当社及び当社の関係会社を意味します。以下同じです。）は、食料資源の開発から、原料供給、製造加工、中間流通、リテールまでを有機的に結びつけ、生産・流通・販売の高度なバリューチェーンを構築するS I S（Strategic Integrated System：戦略的統合システム）戦略を基本戦略として事業展開をしております。

一方、対象者は、アイスクリーム類の卸売販売を目的として昭和27年10月に雪印乳業の子会社として設立されました。対象者は、本書提出日現在、冷凍・冷蔵・常温の全温度帯に対応する物流網を日本全国に保有し、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、生協、ドラッグストア、ホームセンター、外食等多岐に渡る業態の取引先に商品とサービスを提供する、業界でトップクラスの総合食品卸売会社です。

これまで当社と対象者は、主に食品流通分野での長年の取引関係に加え、平成13年9月に当社が対象者の発行済株式総数の約10.00%を取得したことにより、業務資本提携関係に至りました。また、当社は平成14年7月に対象者の株式を追加取得して筆頭株主となり、対象者を持分法適用関連会社としました。その後、当社は、平成18年5月17日から同年6月8日までを買付期間として、対象者株式を対象とする公開買付けを実施し、これにより当社の対象者に対する所有割合を約60.44%へ引き上げ、対象者を連結子会社としました。なお、平成19年4月に対象者は当社の連結子会社で、当社が発行済株式総数の約85.16%を所有していた西野商事株式会社を吸収合併しており、当該合併により、当社は、対象者の発行済株式総数の約69.69%を所有することとなり、現在に至っております。この間、対象者は、当社と対象者との協力関係の下で業容拡大・効率改善を実現するとともに、当社グループの食品・食料分野における中核子会社としての地位を固めてまいりました。

我が国の食品流通市場は、人口の緩やかな減少及び少子高齢化の進展により、成熟段階を迎えていますが、一昨年来の景気悪化に伴う個人消費の低迷によって、流通業界の経営環境は一層厳しさを増しており、今後もこうしたトレンドが続くおそれがあると考えられます。このような経営環境の中で、食品製造業分野及び小売業分野での競争は激化し、再編、淘汰、グループ化、グローバル化など、めまぐるしい変化が続いております。食品製造業分野と小売業分野の間に位置する食品卸売事業分野においても、規模の拡大や機能強化等による競争力強化を目的とした再編が進行しています。これは経営効率の向上、或いは食品流通全体の最適化を求める製造業と小売業の双方の要請に卸売業が応えていくためのものであり、今後、卸売業が備えなければならない機能は、従来にも増して、多様化、広域化、高度化していくものと考えています。

当社の食品・食料分野におけるS I S戦略において、バリューチェーンの軸となるのは製造業分野と小売業分野の間に位置する食品卸売事業を含む中間流通分野であり、食品・食料分野においてS I S戦略を推進し、対象者を含めた当社の食品・食料分野の強化及び同分野のグループ全体の企業価値の一層の向上のためには、中間流通分野の一層の強化が重要であると考えております。当社は、上述のような厳しい経営環境の下で、中間流通分野の一層の強化を図るためには、当社グループと対象者が更に一体となった戦略推進を可能にする体制を構築し、両社それぞれが保有する経営資源を双方が一層緊密かつ有効に活用すべく、本取引を実行することが必要であると考えており、また、それが両社の企業価値向上にとって最善の方策であると考えております。

本取引を実行することにより、当社は、当社と対象者が「規模の拡大」と「機能の強化」とを同時にスピードを持って実現していけるものと考えております。当社においては、S I S戦略を更に推進し、競争力を強化することができるものと考えています。また、対象者においても、当社との共同取り組みを推進し、当社グループの経営資源を活用することによって、海外進出等新規ビジネスの機会が拡大するなど、新たな成長戦略の実現が期待できるなどのメリットがあると考えております。

また、当社は、本公開買付け成立後、従来に増して、多様化、広域化、高度化する卸売業へのニーズに応え、食品・食料分野における中間流通分野の一層の強化を目的として、外食、生鮮及び物流などの各流通分野において、対象者を対象とした、当社グループ各社との提携関係の強化、合併、会社分割若しくは事業譲渡等の組織再編を含むグループ事業再編の可能性について検討する方針です。

なお、当社は、本公開買付けにあたり、雪印乳業より、雪印乳業が本公開買付けに応募せず、かつ、本取引後も引き続き対象者と資本及び業務上の関係を有する戦略的株主として当社とともに相当期間残存する意向を平成22年3月4日時点において有していることを確認しております。雪印乳業は、昭和27年10月に対象者を販売子会社として設立して以来、対象者と密接な取引関係・資本関係を構築してまいりました。その後、雪印乳業が当社を含む複数者に対象者株式を売却した後も、雪印乳業と対象者は取引関係・協力関係を継続し、現在に至っても雪印乳業は対象者の主要な仕入先であります。当社は、今後も雪印乳業が対象者の株主として残ることで、引き続き対象者との取引関係や緊密な協力関係を継続して行って頂けることを期待しております。

本公開買付けを実施するに至った意思決定の過程

対象者は、当社グループの食品・食料分野における中核子会社であり、当社は、対象者との間で、対象者を取り巻く経営環境を踏まえた対象者を含む当社の食品流通分野の成長戦略、当社と対象者の双方の経営資源の一層の有効活用や有機的協力体制のあり方について、継続的に協議・検討を行ってまいりました。

こうした協議・検討も踏まえ、当社は、上述の通り、引続き支援が期待される雪印乳業が保有する対象者株式を除き、当社が対象者の発行済株式の全て（但し、対象者が保有する自己株式を除きます。）を取得することで、両社それぞれが保有する経営資源を双方が一層緊密かつ有効に活用し、当社と対象者は「規模の拡大」と「機能の強化」とを同時にスピードを持って実現し、対象者を含めた当社の食品・食料分野の強化及び同分野のグループ全体の企業価値の一層の向上を図れるものと考えに至り、本取引を実施することを平成21年11月に対象者に提案いたしました。

そして、当社及び対象者双方において、平成21年11月以降、本取引について、それぞれのフィナンシャル・アドバイザーも交え慎重に協議、交渉及び検討を重ねた後、当社は、本公開買付けの実施を決定いたしました。なお、当社は、対象者の代表取締役をはじめとする取締役らを交渉担当者とし、複数回の面談等により、対象者との協議及び交渉を行ってまいりました。対象者の交渉担当者のうち、代表取締役を含む取締役3名は、当社の出身者です（本書提出日現在当社の役職員を兼職しておらず、将来当社の役職員となる予定もございません。）。なお、対象者公表文に記載された、対象者が意思決定の公正性を担保するために採用している措置については、下記「(3) 買付け等の価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置」をご参照ください。

なお、対象者公表文によれば、対象者は、平成22年3月31日を基準日とする平成22年3月期の期末配当として、対象者の普通株式1株当たり28円を配当する予定とのことです。また、対象者公表文によれば、平成22年3月31日以前に本公開買付けに応募された場合でも、本公開買付けが成立し、対象者取締役会による譲渡承認が得られるまでは株主名簿上の株主名義が変更されることはありませんので、平成22年3月31日以前に本公開買付けに応募された株主の方であっても、平成22年3月31日を基準日とする平成22年3月期の期末配当の対象となることが予定されているとのことです。

(3) 買付け等の価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置

本書提出日現在において、当社が対象者を連結子会社としていること、並びに当社と対象者の人事及び業務上の継続的な関係に鑑み、当社及び対象者は、本公開買付けにおける対象者株式の買付価格（以下「本買付価格」といいます。）の公正性の担保、本公開買付けの実施を決定するに至る意思決定の過程における恣意性の排除、及び利益相反の回避等本公開買付けの公正性の担保の観点から、それぞれ以下の措置を行っています。

当社は、野村證券株式会社（以下「野村證券」といいます。）をフィナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関として選任するとともに、法務アドバイザーである森・濱田松本法律事務所の助言を得ながら、慎重に議論・検討を進めてきました。

当社は、本買付価格を決定するにあたり、野村證券に対し、本買付価格の決定の参考資料として対象者の株式価値の算定を依頼し、株式価値算定書を平成22年3月3日付で取得し、参考としております（なお、当社は、本買付価格の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得していません。）。

当社は、野村證券から取得した当該株式価値算定書の各手法の算定結果（「4 買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数」「(2) 買付け等の価格」の「算定の基礎」をご参照下さい。）を参考として、対象者に対するデュー・ディリジェンスの結果、対象者による本公開買付けへの賛同の可否等を総合的に勘案し、かつ、対象者と協議・交渉を行った結果等も踏まえ、平成22年3月3日開催の取締役会において、最終的に本買付価格を1株当たり1,300円と決定いたしました。

なお、対象者は平成19年4月1日を効力発生日として西野商事株式会社を吸収合併しており、それ以前となりますが、当社は、平成18年5月17日から平成18年6月8日までを買付期間として対象者株式を対象とする公開買付けを実施しております。当該公開買付けにおける対象者株式の買付価格は970円であり、本買付価格は、これを約34.02%（小数点以下第三位四捨五入）上回るものです。また、対象者が平成21年6月22日に提出した有価証券報告書によると、対象者の平成21年3月

期の連結ベースでの1株当たり当期純利益は66.92円、1株当たり純資産額は342.24円であり、本買付価格は、それぞれ当該1株当たり当期純利益の約19倍（小数点以下四捨五入）、当該1株当たり純資産額の約3.8倍（小数点以下第二位四捨五入）となっています。

さらに、当社は、本公開買付けの買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）を法令に定められた最低期間が20営業日であるところ30営業日としております。公開買付期間を比較的長期間である30営業日に設定することにより、対象者の株主に本公開買付けに対する応募につき適切な判断機会を提供しつつ、他の買付者が対象者株式に対する買付け等を行う機会を提供することで、買付価格の適正性を確保するための措置を行っております。また、当社と対象者との間で、他の買付者による対象者株式の買付け等を阻害するような合意は存在していません。

一方、対象者公表文によれば、対象者は、本買付価格の公正性を担保し、かつ当社との利益相反を回避するため、本買付価格に関する意見を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関であり、かつ当社及び対象者の関連当事者に該当しない株式会社大和総研（以下「大和総研」といいます。）を選任し、対象者の株式価値算定を依頼するとともに、リーガルアドバイザーである阿部・井窪・片山法律事務所の助言を受けたとのことです。

大和総研は、対象者の株式価値算定にあたり必要となる情報を収集・検討するため、対象者の取締役会から事業の現状及び将来の事業計画等について資料を取得して説明を受け、それらの情報を踏まえて対象者株式の価値を算定したとのことです。そして、対象者は、大和総研より対象者の株式価値算定書を平成22年3月2日付で取得し、本公開買付けに対する賛同の判断にあたりこれを参考にしたとのことです。

大和総研は、対象者の株式価値算定方法として、類似会社比較法及びDCF（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー）法の各手法を用いたとされています。類似会社比較法では、対象者と比較的類似する事業を手掛ける上場企業の市場株価や収益性等を示す財務指標との比較を通じて、普通株式1株当たりの価値の範囲を669円から1,122円までと分析したとのことです。また、DCF法では、直近のキャッシュ・フロー価値のみではなく、将来獲得することが期待されるキャッシュ・フローの価値を評価するため、対象者の事業計画を参考にして、対象者へのマネジメント・インタビュー、一般に公開された情報等の諸要素を考慮の上で、対象者が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や株式価値を分析し、普通株式1株当たりの価値の範囲を1,247円から1,927円までと分析したとのことです。なお、それぞれの手法を用いて分析された対象者株式1株当たりの価値算定結果をまとめると以下のとおりとのことです。

類似会社比較法 669円から1,122円

DCF法 1,247円から1,927円

これを受けて、対象者は、平成22年3月3日開催の取締役会において、大和総研の株式価値算定書の内容を参考にし、本買付価格や本公開買付けに関する諸条件の妥当性について対象者の現況、対象者及び当社の事業上のシナジー及び株主間の公平性等の観点から慎重に検討したとのことです（なお、対象者は第三者算定機関から公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）を取得していないとのことです。）。

その結果、対象者の取締役会は、決議に参加した取締役13名全員一致で、本公開買付けが対象者の企業価値向上に寄与するものであるとともに、その買付価格が大和総研の株式価値算定書におけるDCF法のレンジの中にあり、類似会社比較法におけるレンジを上回っていることから、本公開買付けに関する諸条件が公正かつ妥当であり対象者の株主に対して対象者株式の適切な売却の機会を提供するものであると判断し、本公開買付けに賛同すること、及び対象者の株主に対し、本公開買付けに応募することを推奨することを決議したとのことです。また、当該取締役会に出席した対象者の監査役は、何れも対象者の取締役会が本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することに異義がない旨の意見を述べているとのことです。

なお、対象者の取締役のうち星秀一氏は当社の従業員を兼任しており、対象者と当社との利益相反回避の観点から、上記議案にかかる取締役会の審議及び決議には参加しておらず、対象者の立場において当社との協議・交渉に参加していないとのことです。また、対象者の社外監査役のうち竹内壽一氏は当社の従業員を兼任しており、対象者と当社との利益相反回避の観点から、決議の公正性を担保するために、当該取締役会に出席せず、決議に対して意見を述べることを差し控えているとのことです。

(4) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）

当社は、本公開買付けにおいて買付けを行う株券等の数に上限を設定しておらず、対象者の第二位株主である雪印乳業と合わせて対象者の発行済株式の全て（当社が保有する対象者株式及び対象者が保有する自己株式を除きます。）を取得する予定です。なお、本公開買付けにより、当社が、雪印乳業が保有する対象者株式及び対象者の自己株式を除く対象者の発行済株式の全てを取得できなかった場合には、当社は、以下の方法により、平成22年8月下旬を目途として、雪印乳業が保有する対象者株式を除く対象者の発行済株式の全て（対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得することを企図しております。

具体的には、本公開買付けが成立した後に、当社は、対象者において普通株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款変更を行うことにより、対象者を会社法（平成17年法律第86号、その後の改正を含みます。）の規定する種類株式発行会社とすること、対象者の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。）を付す旨の定款変更を行うこと、及び対象者の当該株式の全部取得と引き換えに別個の種類の対象者株式を交付すること、以上ないしを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の開催を対象者に要請する予定です。また、かかる手続の実行に際して、本臨時株主総会において上記のご承認をいただきますと、対象者は会社法の規定する種類株式発行会社となりますが、上記については、会社法第111条第2項第1号に基づき、本臨時株主総会の決議に加えて、株式の内容として全部取得条項が付される対象者普通株式を所有する株主を構成員とする種類株主総会（以下「本種類株主総会」といいます。）の決議が必要となります。そのため、当社は、対象者に対し、本臨時株主総会と同日に本種類株主総会を開催することを要請する予定です。また、当社は、本臨時株主総会及び本種類株主総会において上記各議案に賛成する予定です。

なお、本臨時株主総会及び本種類株主総会は平成22年7月下旬までを目処に実施する予定です。対象者の本臨時株主総会及び本種類株主総会において上記議案が承認され、上記各手続が実行された場合、対象者の発行する全ての普通株式は、全部取得条項が付された上で、その全てが対象者により取得され、対象者の株主には当該取得の対価として対象者の発行する別個の種類の対象者株式が交付されることとなりますが、対象者の株主のうち、新たに発行される別個の種類の対象者株式の数が1株に満たない端数となる株主に対しては、会社法及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号、その後の改正を含みます。）に定める手続に従い、当該端数の合計数（合計した数に端数がある場合には当該端数は切り捨てられます。）を売却すること（対象者がその全部又は一部を買い取ることを含みます。）によって得られる金銭が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数に相当する当該別個の種類の対象者株式の売却価格については、当該売却の結果、各株主に交付されることになる金銭の額が、対象者の普通株式1株当たりの本買付価格に当該各株主が保有していた対象者の普通株式の数を乗じた価格と同一になるように算出され、その上で裁判所に対して任意売却許可の申立てが行われる予定です。また、全部取得条項が付された普通株式の取得の対価として新たに交付する対象者株式の種類及び数は、本書提出日現在未定ですが、当社は、本取引が実施されるために、当社及び雪印乳業以外の対象者株主に対し交付しなければならない対象者株式の数が1株に満たない端数となるよう決定することを対象者に要請する予定です。

もっとも、関係法令についての当局の解釈等の状況等によっては、本取引の実施方法に変更が生じる可能性があります。但し、その場合でも、当社及び雪印乳業以外の株主に対して、また、当社が対象者の完全子会社化を実施する場合には、当社以外の株主に対して、関係法令に基づく手続に従い、最終的に金銭を交付する方法を採用することが予定されております。

これらの場合における当該金銭の額についても、本買付価格に当該各株主が保有していた対象者の普通株式の数を乗じた価格と原則として同一となるように算定される予定です。以上の場合における具体的な手続については、対象者と協議の上、決定次第、速やかに公表します。

上記の各手続に関連する少数株主の権利保護を目的とした会社法上の規定として、(a)上記 に関する対象者の定款変更の際には、会社法第116条及び第117条その他関係法令の定めに従って、対象者の株主がその有する株式の買取を請求できる旨が定められております。また、(b)上記 が対象者の株主総会において決議された場合には、同様の趣旨により、会社法第172条及びその他関係法令の定めに従って、当該株式の取得価格決定の申立てを行うことができる旨が定められております。なお、(a)又は(b)の方法による1株当たりの買取価格及び取得価格は、最終的に裁判所の判断によることとなります。加えて、当該請求又は申立てに関する所要の手続につきましては、株主各位において自らの責任にて確認され、ご判断いただくこととなります。

上記は、本公開買付け後の予定を明確にすることを目的としたものであり、対象者の株主総会における株主各位の賛同を勧誘するものではありません。加えて、本公開買付けへの応募、対象者が新たに発行する普通株式が1株に満たない場合の金銭交付及び少数株主の権利行使に伴う請求又は申立てに基づく対象者普通株式の買取等に関する税務上の取扱につきましては、株主各位の必要に応じて税務の専門家にご確認くださいようお願いいたします。

(5) 上場廃止となる見込み及びその事由

対象者の普通株式は、本書提出日現在、金融商品取引所に上場されておられません。

(6) 公開買付者と対象者の株主との間における公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項

当社は、対象者の第二位株主である雪印乳業より、雪印乳業が本公開買付けに応募せず、かつ、本取引後も引き続き対象者と資本及び業務上の関係を有する戦略的株主として当社とともに相当期間残存する意向を平成22年3月4日時点において有していることを確認しております。

さらに、当社は、対象者の第三位株主である西野商店（所有株式数4,015,000株、所有割合 約4.79%）との間で、西野商店の所有する対象者株式の全てについて、本公開買付けに応募することを合意しております。

4 【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(1) 【買付け等の期間】

【届出当初の期間】

買付け等の期間	平成22年3月5日（金曜日）から平成22年4月16日（金曜日）まで（30営業日）
公告日	平成22年3月5日（金曜日）
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 電子公告アドレス (http://info.edinet-fsa.go.jp/)

【対象者の請求に基づく延長の可能性の有無】

該当事項はありません。

【期間延長の確認連絡先】

該当事項はありません。

(2)【買付け等の価格】

株券	普通株式 1株につき金1,300円
新株予約権証券	
新株予約権付社債券	
株券等信託受益証券 ()	
株券等預託証券 ()	
算定の基礎	<p>当社は、本買付価格を決定するにあたり、第三者算定機関としてのフィナンシャル・アドバイザーである野村證券に対し、本買付価格の決定の参考資料として対象者の株式価値の算定を依頼しました。</p> <p>野村證券は、類似会社比較法、DCF（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー）法の各手法を用いて対象者の株式価値の算定を行い、当社は野村證券から、平成22年3月3日付で株式価値算定書を取得しました（なお、当社は、本買付価格の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得していません。）。</p> <p>類似会社比較法では、対象者と比較的類似する事業を手掛ける上場企業の市場株価や収益性等を示す財務指標との比較を通じて、対象者の株式価値を評価し、普通株式1株当たりの価値の範囲を583円から1,116円までと分析しております。</p> <p>DCF法では、直近のキャッシュ・フローの価値のみではなく、将来獲得することが期待されるキャッシュ・フローの価値を評価するため、本取引の実施により当社が期待する効果や対象者を取り巻く経営環境を勘案した対象者についての事業計画、対象者へのインタビュー、直近までの業績の動向、一般に公開された情報等の諸要素を考慮した平成22年3月期下半期以降の対象者の将来の収益予想に基づき、対象者が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や株式価値を分析し、普通株式1株当たりの価値の範囲を1,055円から1,951円までと分析しております。</p> <p>当社は、野村證券から取得した株式価値算定書の各手法の算定結果を参考として、対象者に対するデュー・ディリジェンスの結果、対象者による本公開買付けへの賛同の可否等を総合的に勘案し、かつ、対象者と協議・交渉を行った結果等も踏まえ、平成22年3月3日開催の取締役会において最終的に本買付価格を1株当たり1,300円と決定いたしました。</p> <p>なお、対象者は平成19年4月1日を効力発生日として西野商事株式会社を吸収合併しており、それ以前となりますが、当社は、平成18年5月17日から平成18年6月8日までを買付期間として対象者株式を対象とする公開買付けを実施しております。当該公開買付けにおける対象者株式の買付価格は970円であり、本買付価格は、これを約34.02%（小数点以下第三位四捨五入）上回るものです。また、対象者が平成21年6月22日に提出した有価証券報告書によると、対象者の平成21年3月期の連結ベースでの1株当たり当期純利益は66.92円、1株当たり純資産額は342.24円であり、本買付価格は、それぞれ当該1株当たり当期純利益の約19倍（小数点以下第三位四捨五入）、当該1株当たり純資産額の約3.8倍（小数点以下第三位四捨五入）となっています。</p>

算定の経緯	<p>当社は、本書提出日現在、対象者の普通株式58,367,000株（所有割合 約69.69%）を所有し、対象者を連結子会社としております。</p> <p>対象者は、当社グループの食品・食料分野における中核子会社であり、当社は、対象者との間で、対象者を取り巻く厳しい経営環境を踏まえた対象者を含む当社の食品流通分野の成長戦略、当社グループと対象者の双方の経営資源の一層の有効活用や有機的協力体制のあり方について、継続的に協議・検討を行ってまいりました。</p> <p>こうした協議・検討も踏まえ、当社は、引続き支援が期待される雪印乳業が保有する対象者株式を除き、当社が対象者の発行済株式の全て（但し、対象者が保有する自己株式を除きます。）を取得することで、両社それぞれが保有する経営資源を双方が一層緊密かつ有効に活用し、当社と対象者は「規模の拡大」と「機能の強化」とを同時にスピードを持って実現し、対象者を含めた当社の食品・食料分野の強化及び同分野のグループ全体の企業価値の一層の向上を図れるものと考えに至り、本取引を実施することを平成21年11月に対象者に提案いたしました。</p> <p>そして、当社及び対象者双方において、平成21年11月以降、本取引について、それぞれのフィナンシャル・アドバイザーも交え慎重に協議、交渉及び検討を重ねた後、当社は、本公開買付けの実施を決定いたしました。なお、当社は、対象者の代表取締役をはじめとする取締役らを交渉担当者とし、複数回の面談等により、対象者との協議及び交渉を行ってまいりました。対象者の交渉担当者のうち、代表取締役を含む取締役3名は、当社の出身者であります（現在当社の役職員を兼職しておらず、将来当社の役職員となる予定もございません。）。</p> <p>当社は、当社の法務・フィナンシャル・税務アドバイザーから各々の助言を適宜得るとともに、デュー・ディリジェンスを実施し、雪印乳業が保有する対象者株式を除き、当社が対象者の発行済株式の全て（但し、対象者が保有する自己株式を除きます。）を取得することについて検討を重ねてまいりました。かかる検討を踏まえ、当社は本公開買付けを実施することとし、以下の経緯により本買付価格について決定いたしました。</p> <p>算定の際に意見を聴取した第三者の名称 当社は本買付価格を決定するにあたり、野村證券より対象者の株式価値算定書を平成22年3月3日付で取得しております。</p> <p>意見の概要 野村證券は、類似会社比較法及びDCF法の各手法を用いて対象者の株式価値の算定を行っており、各手法において算定された対象者の普通株式1株当たりの価値の範囲はそれぞれ以下のとおりです。</p> <p>類似会社比較法 583円から1,116円 DCF法 1,055円から1,951円</p> <p>当該意見を踏まえて買付価格を決定するに至った経緯 当社は、野村證券から取得した株式価値算定書の各手法の算定結果を参考として、対象者に対するデュー・ディリジェンスの結果、対象者による本公開買付けへの賛同の可否等を総合的に勘案し、かつ、対象者と協議・交渉を行った結果等も踏まえ、平成22年3月3日開催の取締役会において最終的に本買付価格を1株当たり1,300円と決定いたしました。</p>
-------	--

一方、対象者公表文によれば、対象者は、本買付価格の公正性を担保し、かつ当社との利益相反を回避するため、本買付価格に関する意見を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関であり、かつ当社及び対象者の関連当事者に該当しない大和総研を選任し、対象者の株式価値算定を依頼するとともに、リーガルアドバイザーである阿部・井窪・片山法律事務所の助言を受けたとのことです。

大和総研は、対象者の株式価値算定にあたり必要となる情報を収集・検討するため、対象者の取締役会から事業の現状及び将来の事業計画等について資料を取得して説明を受け、それらの情報を踏まえて対象者株式の価値を算定したとのことです。そして、対象者は、大和総研より対象者の株式価値算定書を平成22年3月2日付で取得し、本公開買付けに対する賛同の判断にあたりこれを参考にしたとのことです。

大和総研は、対象者の株式価値算定方法として、類似会社比較法及びDCF（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー）法の各手法を用いたとされています。類似会社比較法では、対象者と比較的類似する事業を手掛ける上場企業の市場株価や収益性等を示す財務指標との比較を通じて、普通株式1株当たりの価値の範囲を669円から1,122円までと分析したとのことです。また、DCF法では、直近のキャッシュ・フロー価値のみではなく、将来獲得することが期待されるキャッシュ・フローの価値を評価するため、対象者の事業計画を参考にして、対象者へのマネジメント・インタビュー、一般に公開された情報等の諸要素を考慮の上で、対象者が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や株式価値を分析し、普通株式1株当たりの価値の範囲を1,247円から1,927円までと分析したとのことです。なお、それぞれの手法を用いて分析された対象者株式1株あたりの価値算定結果をまとめると以下のとおりとのことです。

類似会社比較法 669円から1,122円

DCF法 1,247円から1,927円

これを受けて、対象者は、平成22年3月3日開催の取締役会において、大和総研の株式価値算定書の内容を参考にしうえて、本公開買付けの買付価格や本公開買付けに関する諸条件の妥当性について対象者の現況、対象者及び当社の事業上のシナジー及び株主間の公平性等の観点から慎重に検討したとのことです（なお、対象者は第三者算定機関から公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）を取得していないとのことです。）。

その結果、対象者の取締役会は、決議に参加した取締役13名全員一致で、本公開買付けが対象者の企業価値向上に寄与するものであるとともに、その買付価格が大和総研の株式価値算定書におけるDCF法のレンジの中にあり、類似会社比較法におけるレンジを上回っていることから、本公開買付けに関する諸条件が公正かつ妥当であり対象者の株主に対して対象者株式の適切な売却の機会を提供するものであると判断し、当社による本公開買付けに賛同の意見を表明すること、及び対象者株主に対し、本公開買付けへの応募を推奨することを決議したとのことです。また、当該取締役会に出席した対象者の監査役は、何れも対象者の取締役会が本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することに異義がない旨の意見を述べているとのことです。

なお、対象者の取締役のうち星秀一氏は当社の従業員を兼任しており、対象者と当社との利益相反回避の観点から、上記議案にかかる取締役会の審議及び決議には参加しておらず、対象者の立場において当社との協議・交渉に参加していないとのことです。また、対象者の社外監査役のうち竹内壽一氏は当社の従業員を兼任しており、対象者と当社との利益相反回避の観点から、決議の公正性を担保するために、当該取締役会に出席せず、決議に対して意見を述べることを差し控えているとのことです。

(3)【買付予定の株券等の数】

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
25,363,130(株)	(株)	(株)

(注1) 本公開買付けにおいては、買付けを行う株券等の上限及び下限を設定しておりませんので、応募株券等の全部の買付けを行います。

(注2) 上記「買付予定数」欄には、本公開買付けにより当社が取得する可能性のある対象者の株券等の最大数を記載しております。当該最大数は、対象者が平成21年12月18日に提出した第58期半期報告書に記載された平成21年9月30日現在の発行済株式総数(83,750,000株)から本書提出日時点において当社が保有する株式数(58,367,000株)及び平成21年9月30日時点において対象者が保有する自己株式数(19,870株)を控除したのになります。但し、当社は、雪印乳業より、雪印乳業が所有する対象者株式を本公開買付けに応募しない意向であることを確認しており、雪印乳業が本公開買付けに応募しない予定である株式数(5,368,744株)を控除した場合は、最大19,994,386株となります。

(注3) 単元未満株式も本公開買付けの対象となります。但し、応募に際しては、株券を提出する必要があります。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

5【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	25,363
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年3月5日現在)(個)(d)	58,367
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年3月5日現在)(個)(g)	
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	
対象者の総株主等の議決権の数(平成21年9月30日現在)(個)(j)	83,625
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)	30.29
買付け等を行った後における株券等所有割合 ($(a+d+g)/(j+(b-c)+(e-f)+(h-i)) \times 100$)(%)	100.00

(注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」は、本公開買付けにおける買付予定の株券等の数に係る議決権の数を記載しております。

(注2) 「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年3月5日現在)(個)(g)」は、各特別関係者(但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者(以下「小規模所有者」といいます。)を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。なお、特別関係者の所有株券等(但し、特別関係者である対象者が保有する自己株式を除きます。)も本公開買付けの対象としているため、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年3月5日現在)(個)(g)」は分子に加算しておりません。

(注3) 「対象者の総株主等の議決権の数(平成21年9月30日現在)(個)(j)」は、対象者が平成21年12月18日に提出した第58期半期報告書に記載された平成21年9月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を1,000株として記載されたもの)です。但し、単元未満株式についても本公開買付けの対象としておりますので、「買付予定の株券等に

係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、同報告書に記載された平成21年9月30日現在の発行済株式総数（83,750,000株）から、同報告書に記載された平成21年9月30日現在において対象者が保有する自己株式数（19,870株）を控除した株式数に係る議決権の数（83,730個）を「対象者の総株主等の議決権の数（平成21年9月30日現在）（個）（j）」としております。

（注4）「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

6【株券等の取得に関する許可等】

該当事項はありません。

7【応募及び契約の解除の方法】

（1）【応募の方法】

公開買付代理人

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

公開買付代理人の本店、名古屋支店又は大阪支店において、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載のうえ、株券等を添えて、公開買付期間末日の15時30分までに応募してください。応募の際には、ご印鑑、本人確認書類が必要になる場合があります。（注1）

なお、公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由して応募することはできません。また、公開買付代理人のオンラインサービスである野村ホームトレードを経由した応募の受付は行われません。

株券等を不所持にされている方は、対象者の株主名簿管理人である中央三井信託銀行株式会社の本店又は全国各支店において株券発行の手続きを行ってください。なお、株券発行の手続きを公開買付代理人経由で行うことができます。株券発行の手続きには時間がかかることがあります。株券等の取得が遅れた場合、応募に間に合わない可能性があるため、対象者の株主名簿管理人である中央三井信託銀行株式会社に日程等を事前に確認した上で、株券発行の手続きを行ってください。詳細は公開買付代理人又は株主名簿管理人である中央三井信託銀行株式会社にお問合わせください。

本公開買付けにおいては、公開買付代理人以外の金融商品取引業者を経由した応募の受付は行われません。

外国の居住者であり、公開買付代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等（法人株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。）の場合、日本国内の常任代理人を通じて応募してください。

居住者である個人株主の場合、公開買付けにより売却された株券等にかかる売却代金と取得費との差額は、原則として株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税の適用対象となります。（注2）

応募の受付に際し、公開買付代理人より応募株主等に対して、公開買付応募申込の受付票を交付します。

応募株券等の全部の買付けが行われないこととなった場合、買付けの行われなかった株券等は応募株主等に返還されます。

他人名義の株券等は、本公開買付けの対象としておりません。他人名義の株券等を保有されている応募株主等は、事前に対象者との間で譲渡承認に係る手続きを行い、対象者の株主名簿管理人である中央三井信託銀行株式会社にて名義書換手続きを行ったうえで、本人名義となった株券等を添えて公開買付け期間の末日の15時30分までに、公開買付け代理人の本店、名古屋支店又は大阪支店において応募してください。

既に無効となっている旧商号の株券は、本公開買付けの対象としておりません。かかる無効な株券のみを保有されている応募株主等は、事前に対象者の株主名簿管理人である中央三井信託銀行株式会社の本店又は全国各支店において株券発行の手続きを行ってください。株券発行の手続きには時間がかかることがあります。株券等の取得が遅れた場合、応募に間に合わない可能性があるため、対象者の株主名簿管理人である中央三井信託銀行株式会社に日程等を事前に確認した上で、株券発行の手続きを行ってください。詳細は株主名簿管理人である中央三井信託銀行株式会社にお問い合わせください。

(注1) ご印鑑、本人確認書類について

公開買付け代理人である野村證券株式会社に新規に口座を開設する場合、ご印鑑のほか、本人確認書類が必要になります。また、既に口座を有している場合であっても、本人確認書類が必要な場合があります。なお、本人確認書類等の詳細につきましては、公開買付け代理人にお尋ねください。

おもな本人確認書類

個人 <発行から6ヶ月以内の原本>

住民票の写し 住民票の記載事項証明書 外国人登録原票の記載事項証明書 外国人登録原票の写し
印鑑登録証明書

<有効期限内の原本>

健康保険証(各種) 運転免許証 住民基本台帳カード(氏名・住所・生年月日の記載があるもの)

福祉手帳(各種) 外国人登録証明書 旅券(パスポート)

国民年金手帳(平成8年12月31日以前に交付されたもの)

本人確認書類は、有効期限内である必要があります。

本人確認書類は、以下の2点を確認できる必要があります。

本人確認書類そのものの有効期限

申込書に記載された住所・氏名・生年月日

郵送でのお申込みの場合、いずれかの書類の原本かコピーをご用意ください。コピーの場合は、あらかじめ原本の提示をお願いする場合があります。野村證券株式会社より本人確認書類の記載住所に転送不可の簡易書留郵便にて「取引に係る文書」を郵送し、ご本人様の確認をさせていただきます。

法人 登記簿謄本 官公庁から発行された書類 等

本人特定事項 名称 本店又は主たる事務所の所在地

法人自体の本人確認に加え、代表者もしくは代理人・取引担当者個人(契約締結の任に当たる者)の本人確認が必要となります。

外国人株主 外国人(居住者を除きます。)、外国に本店又は主たる事務所を有する法人の場合、日本国政府の承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるもの。

(注2) 株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税について(個人株主の場合)

個人株主の方につきましては、株式等の譲渡所得等には原則として申告分離課税が適用されます。税務上の具体的なお質問等は税理士等の専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

(2) 【契約の解除の方法】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をする場合は、公開買付期間末日の15時30分までに公開買付代理人の応募の受付を行った本店、名古屋支店又は大阪支店に公開買付応募申込の受付票を添付のうえ、公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面（以下「解除書面」といいます。）を交付又は送付してください。但し、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の15時30分までに到達することを条件とします。

(3) 【株券等の返還方法】

応募株主等が上記「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法により公開買付けに係る契約の解除を申し出た場合には、解除手続終了後速やかに、後記「10 決済の方法」の「(4) 株券等の返還方法」に記載の方法により応募株券等を返還します。

(4) 【株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

8 【買付け等に要する資金】

(1) 【買付け等に要する資金等】

買付代金(円)(a)	32,972,069,000
金銭以外の対価の種類	
金銭以外の対価の総額	
買付手数料(b)	140,000,000
その他(c)	10,000,000
合計(a) + (b) + (c)	33,122,069,000

(注1) 「買付代金(円)(a)」欄には、買付予定数(25,363,130株)に1株当たりの買付価格(1,300円)を乗じた金額を記載しております。但し、当社は、雪印乳業より雪印乳業が所有する対象者株式を本公開買付けに応募しない意向であることを確認しており、雪印乳業が本公開買付けに応募しない予定数(5,368,744株)を控除した場合の買付代金は、最大25,992,701,800円になり、この場合上記の買付手数料及びその他を加えた合計は26,142,701,800円となります。

(注2) 「買付手数料(b)」欄には、公開買付代理人に支払う手数料の見積額を記載しております。

(注3) 「その他(c)」欄には、本公開買付けに関する公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費その他諸費用につき、その見積額を記載しております。

(注4) その他公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は未定です。

(注5) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

【届出日の前々日又は前日現在の預金】

種類	金額(千円)
定期預金	57,000,000
計(a)	57,000,000

【届出日前の借入金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計				

ロ【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計			

【届出日以後に借入れを予定している資金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計(b)				

ロ【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計(c)			

【その他資金調達方法】

内容	金額(千円)
計(d)	

【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等の合計】

57,000,000千円 ((a) + (b) + (c) + (d))

(3) 【買付け等の対価とする有価証券の発行者と公開買付者との関係等】

該当事項はありません。

9 【買付け等の対価とする有価証券の発行者の状況】

該当事項はありません。

10【決済の方法】

(1)【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

(2)【決済の開始日】

平成22年4月23日(金曜日)

(3)【決済の方法】

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます(送金手数料がかかる場合があります。)

(4)【株券等の返還方法】

後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(2) 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき応募株券等の全部を買付けないこととなった場合には、返還することが必要な株券等は、応募株主等の指示により、決済の開始日(公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日)以後速やかに、応募株主等への交付もしくは応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所への郵送により返還します。

11【その他買付け等の条件及び方法】

(1)【法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容】

買付けを行う株券等の上限及び下限を設定しておりません。したがって、公開買付者は、応募株券等の全部の買付けを行います。

(2)【公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法】

令第14条第1項第1号イないしチ及びウないしソ、第2号、第3号イないしト、第4号、第5号並びに同条第2項第3号ないし第6号に定める事情のいずれかが生じた場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。撤回等を行うおうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

(3)【買付け等の価格の引下げの条件の有無、その内容及び引下げの開示の方法】

法第27条の6第1項第1号の規定により、公開買付期間中に対象者が令第13条第1項に定める行為を行った場合には、府令第19条第1項の規定に定める基準に従い、買付け等の価格の引下げを行うことがあります。買付け等の価格の引下げを行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付け等の価格の引下げがなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、引下げ後の買付け等の価格により買付けを行います。

(4)【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。解除の方法については、前記「7 応募及び契約の解除の方法」の「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法によるものとします。なお、公開買付者は、応募株主等による契約の解除があった場合においても、損害賠償又は違約金の支払いを応募株主等に請求することはありません。また、応募株券等の返還に要する費用も公開買付者の負担とします。

(5) 【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

買付条件等の変更を行おうとする場合は、その変更の内容等につき電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付けを行います。

(6) 【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

訂正届出書を関東財務局長に提出した場合は、直ちに、訂正届出書に記載した内容のうち、公開買付開始公告に記載した内容に係るものを、府令第20条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。但し、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付する方法により訂正します。

(7) 【公開買付けの結果の開示の方法】

本公開買付けの結果については、公開買付期間末日の翌日に、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により公表します。

第2【公開買付者の状況】

1【会社の場合】

(1)【会社の概要】

【会社の沿革】

昭和24(1949)年12月	伊藤忠商事株式会社設立 設立年月日 昭和24(1949)年12月1日 本店 大阪市 資本金 1億5,000万円 《設立の経緯》 安政5(1858)年初代伊藤忠兵衛が、麻布類の卸売業を創業。その後、明治5(1872)年大阪市本町に呉服太物商「紅忠」を開店。明治26(1893)年には「伊藤糸店」を開店し綿糸の卸売業を開始、これが後の伊藤忠商事株式会社発足の基礎となった。 大正3(1914)年伊藤家各店を統合して法人化し「伊藤忠合名会社」を設立。大正7(1918)年には同社を分割して、「旧伊藤忠商事株式会社」と「株式会社伊藤忠商店(後の株式会社丸紅商店)」を設立した。 昭和16(1941)年に旧伊藤忠商事株式会社は、株式会社丸紅商店、株式会社岸本商店と合併して「三興株式会社」となり、更に昭和19(1944)年には、呉羽紡績株式会社、大同貿易株式会社と合併して「大建産業株式会社」となった。 昭和24(1949)年の過度経済力集中排除法により、大建産業株式会社は、伊藤忠商事株式会社、丸紅株式会社、呉羽紡績株式会社、株式会社尼崎製釘所の四社に分離し、ここに「伊藤忠商事株式会社」として再発足したものである。
昭和25(1950)年7月	大阪・東京両証券取引所に株式を上場
昭和27(1952)年1月	米国に伊藤忠アメリカ会社を設立 (平成4(1992)年10月社名を伊藤忠インターナショナル会社と改称。現・連結子会社)
昭和30(1955)年4月	大洋物産株式会社の営業権を譲受
昭和32(1957)年1月	豪州に伊藤忠豪州会社を設立(現・連結子会社)
昭和36(1961)年10月	森岡興業株式会社を合併 資本金 109億2,500万円
昭和39(1964)年4月	青木商事株式会社を合併 資本金 164億1,750万円
昭和40(1965)年1月	味の素株式会社からアミノ飼料工業株式会社の経営権を譲受 (昭和55(1980)年10月河田飼料株式会社と合併し、社名を伊藤忠飼料株式会社と改称。現・連結子会社)
昭和47(1972)年11月	伊藤忠製糖株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和49(1974)年10月	香港に伊藤忠香港会社を設立(現・連結子会社)
昭和52(1977)年10月	安宅産業株式会社を合併 資本金 372億5,147万円
昭和55(1980)年11月	東京本社新社屋が完成 (東京都港区北青山2丁目5番1号)
昭和62(1987)年2月	英国に伊藤忠英国会社を設立 (平成6(1994)年1月社名を伊藤忠欧州会社と改称。現・連結子会社)
平成3(1991)年4月	青山地所株式会社を合併
平成4(1992)年10月	伊藤忠不動産株式会社を合併
平成5(1993)年9月	中国に伊藤忠(中国)集团有限公司を設立(現・連結子会社)
平成5(1993)年11月	伊藤忠ファイナンス株式会社を設立(現・連結子会社)
平成11(1999)年12月	伊藤忠テクノサイエンス株式会社の株式を東京証券取引所市場第一部に上場 (平成18(2006)年10月株式会社CRCソリューションズと合併し、社名を伊藤忠テクノソリューションズ株式会社と改称。現・連結子会社)
平成13(2001)年3月	伊藤忠食品株式会社の株式を東京証券取引所市場第一部に上場(現・連結子会社)
平成13(2001)年10月	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社を会社分割により設立(現・持分法適用関連会社)
平成16(2004)年3月	豪州における資源開発事業会社3社を統合し、CI Minerals Australia Pty. Ltd.が発足 (平成16(2004)年4月社名をITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltdと改称。現・連結子会社)
平成18(2006)年6月	株式会社日本アクセスの株式を公開買付により取得(現・連結子会社)
平成20(2008)年10月	伊藤忠エネクス株式会社の株式を会社分割により取得(現・連結子会社)

【会社の目的及び事業の内容】

1) 会社の目的

1. 下記物品に関する貿易業、売買業、仲立業、代理業ならびに製造業、加工業
 - (1) 天然繊維、化学繊維、無機繊維等の繊維原料ならびに糸、織・編物、衣服等の繊維製品
 - (2) 車両、船舶、航空機、電気・電子・通信・放送機械器具、精密機械器具（度量衡器、計量器、医療機器を含む）その他一般機械器具およびそれらの部品
 - (3) 鉄鋼、非鉄金属、金属鉱物、非金属鉱物およびそれらの製品
 - (4) 塩、たばこ、飲料（アルコール、酒類、アルコール含有飲料を含む）等の食品ならびに農畜産物、水産物
 - (5) 肥料、飼料およびそれらの原料
 - (6) 木材、窯業原料およびそれらの製品ならびにその他の建築材料
 - (7) 金属スクラップ、古紙およびその他の再生資源
 - (8) 紙、パルプ、ゴム、皮革およびそれらの製品ならびに一般雑貨類
 - (9) 石炭、石油、ガス（天然ガスを含む）、核物質等の燃料資源およびそれらの製品
 - (10) 医薬品、動物用医薬品、医薬部外品、歯科材料、衛生用品および化粧品ならびに農薬、火薬、毒物、劇物等の化学製品
 - (11) 動物、植物
 - (12) 美術品、骨とう品
 - (13) 書籍、映像、音響等の著作物
2. 車両、船舶、航空機、電気・電子・通信・放送機械器具、精密機械器具、その他一般機械器具およびそれらの部品の修理、据付工事請負ならびに管理業
3. 商標権、特許権、著作権等の知的財産権、ノウハウ、システム・エンジニアリング、その他ソフトウェアの取得、貸与および販売業
4. 農業、林業、水産業および鉱業
5. 損害保険業、損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく自動車損害賠償責任保険代理業および生命保険の募集に関する業務
6. 倉庫業および港湾運送業
7. 建設・建築工事の設計、施工、監理および請負業
8. 海運業
9. 貨物運送取扱業および運送代理業
10. 不動産の売買、賃貸借、仲介、鑑定および管理業
11. 上水道事業および温泉の採掘・供給事業
12. 測量業
13. 動産の賃貸借、仲介および管理業
14. 古物売買業
15. 情報処理・提供その他の情報サービス業、広告業、通信業および放送業
16. 金銭の貸付、為替取引、債務の保証および債権の売買等の金融業ならびにこれら金融取引に関する抵当権・質権等担保権の対象不動産および動産の保有・管理・処分
17. 有価証券等の保有、売買および運用
18. 商品投資顧問業
19. 金融商品取引法に規定する金融商品取引業
20. 信託受益権の保有、売買および運用
21. 観光・健康・医療・スポーツ・研修の各施設、旅館および飲食店の経営ならびに旅行業
22. 各種イベントの企画、運営、実施
23. 労働者派遣事業
24. 一般および産業廃棄物の処理ならびにその再生製品の販売
25. 発電および電気の供給
26. 空港・港湾・有料自動車道・鉄道・パイプライン・上下水道処理施設の企画、開発、施工およびこれらの施設の運営事業
27. 温室効果ガス排出権の取引
28. 前各号に関連する調査、企画、研究、開発およびコンサルティング業
29. 前各号に付帯または関連する一切の業務

2) 事業の内容

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、国内及び海外における各種の商品売買を行うとともに、関連する取引先に対する種々の金融の提供、各種産業にわたるプロジェクトの企画・調整、更に資源開発・先端技術及び情報通信分野への事業投資を行う等、多角的な営業活動を行っております。

当社グループにてかかる事業を推進する連結対象会社は、連結子会社506社、持分法適用関連会社228社、合計734社から構成されております。

当社グループのオペレーティングセグメントごとの取扱商品及び主要な関係会社名は次のとおりです。

オペレーティングセグメント	取扱商品またはサービスの内容	主要な関係会社名
繊維	<p>繊維原料、糸、織物から衣料品、服飾雑貨、その他生活消費関連分野のすべてにおいてグローバルに事業展開を行っている。</p> <p>また、ブランドビジネスの海外展開や先端技術の開発、リーテイル分野でのテレビ通販やネット販売等の販路展開にも取り組んでいる。</p> <p>天然繊維・化学繊維・合成繊維・無機繊維等の繊維原料並びに糸、織・編物等の繊維製品、衣料品、服飾雑貨、寝装用繊維品、室内装飾用繊維品、資材用繊維品等</p>	<p>(株)ジョイックスコーポレーション (株)三景 Prominent Apparel Ltd. (香港) 伊藤忠繊維貿易(中国)有限公司</p>
機械	<p>自動車、船舶、建設機械等の単体機械、プラント、橋梁、鉄道等のインフラ関連のプロジェクトの取扱と関連するサービス及び事業を行っている。また、水・環境機器等の取引に加えて、再生可能・代替エネルギー関連のビジネスにも取り組み、環境に配慮した事業を展開している。</p> <p>土木・建設・鉱山用各種機械及び荷役運搬機械、農業機械、金属加工機械及びプラント、自動車部品製造プラント、鉄鋼業関連プラント、穀物用サイロ、ガス・石油・化学プラント、乗用車、商用車、自動車部品・設備、特殊車両、鉄道車両、船舶、発電設備、送電設備、海水淡水化設備、環境関連設備等</p>	<p>伊藤忠建機(株) MCL Group Limited (英国) ITOCHU Automobile America Inc. 東京センチュリーリース(株)</p>
情報通信・航空電子	<p>IT系システム・プロバイダ事業、インターネット・サービス事業、ベンチャー企業への投資活動、携帯電話販売・コンテンツ配信事業、映像配信・放送関連事業等サービス事業、産業機械・環境機器・電子機器関連取引、並びに航空機及び関連機材取引等を展開している。</p> <p>コンピュータ・ネットワークシステム、ネットビジネス、携帯電話関連機器、通信放送事業、映像・エンターテインメント関連事業、航空機・機内設備、電子システム機器、セキュリティ関連機器・システム、一般産業機械（食品、繊維等）、太陽電池・二次電池製造装置等</p>	<p>伊藤忠テクノソリューションズ(株) エキサイト(株) アイ・ティー・シーネットワーク(株) (株)ナノ・メディア (株)スペースシャワーネットワーク 伊藤忠産機(株) (株)ジャムコ サンコール(株)</p>
金属・エネルギー	<p>金属鉱産資源開発事業、鉄鋼製品加工事業、温室効果ガス排出権取引を含む環境ビジネス、鉄鉱石、石炭、その他製鉄・製鋼原料、非鉄・軽金属、鉄鋼製品の国内・貿易取引及びエネルギー資源開発事業、原油、石油製品、ガス、原子力関連の国内・貿易取引を行っている。</p> <p>鉄鉱石、還元鉄、原料炭、コークス、一般炭、合金鉄及びその原料、鉄スクラップ、銑鉄、金属粉、電極、活性炭、厚板、熱延・冷延鋼板及びコイル、亜鉛鉄板、機械構造用鋼、ステンレス鋼、高張力鋼、各種特殊鋼、建材、溶接鋼管、継目無し鋼管、線材、海洋鉄構造物、橋梁、ビル鉄骨、レール、非鉄金属、非鉄・アルミ製品、貴金属地金、レアメタル、アルミ、アルミナ、アルミ圧延品、アルミ型材、電線、光ケーブル、電子材料、原油、NGL、ガソリン、ナフサ、灯油、ジェット燃料、軽油、重油、舶油、潤滑油、アスファルト、LPG、LNG、DME、原子燃料、原子力関連機器等</p>	<p>伊藤忠メタルズ(株) 伊藤忠ペトロリアム(株) 伊藤忠エネクス(株) ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltd ITOCHU Oil Exploration (Azerbaijan) Inc. 伊藤忠丸紅鉄鋼(株) 日伯鉄鉱石(株)</p>

オペレーティングセグメント	取扱商品またはサービスの内容	主要な関係会社名
生活資材・化学品	<p>木材、パルプ、紙、ゴム、タイヤ、セメント、セラミックス等の各種消費物資や基礎化学品、精密化学品、合成樹脂、無機化学品の取扱と事業を推進している。</p> <p>原木、製材、木質繊維板、木材チップ、木材パルプ、古紙、紙製品、天然ゴム、タイヤ、セメント、セラミックス、家具、靴、生活雑貨、オレフィン、芳香族、合成樹脂原料、合成繊維原料、医農薬及びその原料、メタノール、エタノール、各種塗料・接着剤原料、無機化学品、化学肥料、塩ビ、ポリオレフィン、合成ゴム、各種樹脂成型品、電子材料、包装資材、機能性樹脂、各種樹脂添加剤等</p>	<p>伊藤忠建材(株) 伊藤忠紙パルプ(株) 伊藤忠ケミカルフロンティア(株) 伊藤忠プラスチック(株) シーアイ化成(株)</p> <p>大建工業(株) タキロン(株)</p>
食料	<p>原料からリーテイルまでの食料全般にわたる事業領域において、国内外で効率的な商品の生産・流通・販売を推進している。</p> <p>小麦、大麦、小麦粉、米、澱粉、植物油、大豆、トウモロコシ、大豆・菜種油、砂糖類、異性化糖、乳製品、コーヒー、酒類、カカオ、果汁、飲料、水産物、畜産物、青果物、冷凍野菜、冷凍魚介類、業務用食材、加工食品、菓子、冷凍食品、缶詰、ペットフード、食料ビジネスに関するコンサルティングサービス等</p>	<p>伊藤忠食品(株) (株)日本アクセス</p> <p>(株)吉野家ホールディングス ジャパンフーズ(株) 不二製油(株) (株)ファミリーマート プリマハム(株)</p>
金融・不動産・保険・物流	<p>金融商品の組成・販売、保険代理店業・ブローカー業、再保険事業及び保険コンサルティングサービスを行っている。また、3PL事業、倉庫業、トラック輸送業、国際複合一貫輸送事業、建設・不動産関連開発・運営事業等を展開している。</p> <p>為替・証券ディーリング、証券投資、金融商品の組成・販売等の資産運用ビジネス、外国為替保証金取引、融資、プライベート・エクイティ・ファンド運営、クレジットカード事業、その他金融業、住宅・オフィスビル、ゴルフ場、工業団地、ホテル・商業施設等の企画・開発・建設・分譲・管理・運営及び関連設備・資機材の販売、不動産証券化事業、PFI事業、保険・再保険代理店業、ブローカー業、コンサルティングサービス、信用保証サービス、倉庫事業、トラック輸送業、配送センター管理・運營業務、用船業務、国際複合一貫輸送事業、航空貨物輸送業、運送業、旅行業、流通加工業、港湾運送事業等</p>	<p>伊藤忠ファイナンス(株) (株)センチュリー21・ジャパン FXプライム(株) (株)アイ・ロジスティクス</p> <p>(株)オリエントコーポレーション イー・ギャランティ(株)</p>
その他	<p>医療・健康関連、機能インフラ、社会インフラ関連、先端技術、環境・新エネルギー分野におけるビジネスの開拓・推進、並びに上記特定のセグメントに属さない商品の取扱やサービスを提供している。</p>	<p>センチュリーメディカル(株)</p>
海外現地法人	<p>複数の商品を取扱う総合商社であり、主要な海外拠点において提出会社と同様に多種多様な活動を行っている。</p>	<p>伊藤忠インターナショナル会社(米国) 伊藤忠欧州会社(英国) 伊藤忠香港会社 伊藤忠(中国)集团有限公司 伊藤忠豪州会社</p>

【資本金の額及び発行済株式の総数】

平成22年 3月 5日現在

資本金の額	発行済株式の総数
202,241,311,696円	1,584,889,504株

【大株主】

平成21年 9月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式の数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式の 数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1丁目 8番11号	117,684	7.43
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2丁目11番 3号	86,036	5.43
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川 2丁目27番 2号	45,650	2.88
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海 1丁目 8番11号	41,675	2.63
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋 3丁目 5番12号	41,057	2.59
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内 1丁目 2番 1号	39,797	2.51
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関 3丁目 7番 3号	39,748	2.51
朝日生命保険相互会社 (常任代理人:資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町 2丁目 6番 1号 (東京都中央区晴海 1丁目 8番12号)	27,530	1.74
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人:資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内 1丁目 3番 3号 (東京都中央区晴海 1丁目 8番12号)	20,703	1.31
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町 1丁目 1番 2号	20,667	1.30
計	-	480,548	30.32

(注) 1 株式会社みずほコーポレート銀行から、平成21年 5月22日付で関東財務局長宛に提出したみずほ信託銀行株式会社他 3名を共同保有者とする大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年 5月15日現在で共同保有者が81,740千株の株券等(株券等保有割合は5.16%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として第86期第 2 四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況は平成21年 9月30日現在の株主名簿に基づいて記載しております。

2 野村證券株式会社から、平成21年 8月 6日付で関東財務局長宛に提出した野村アセットマネジメント株式会社他 2名を共同保有者とする大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年 7月31日現在で共同保有者が 67,848千株の株券等(株券等保有割合は4.28%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として第86期第 2 四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

【役員の職歴及び所有株式の数】

平成22年3月5日現在

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
取締役会長		丹羽 宇一郎	昭和14年1月29日生	昭和37年4月 当社入社 平成2年4月 当社業務部長 平成4年6月 当社取締役 平成6年6月 当社常務取締役 平成8年4月 当社専務取締役 生活産業グループ統轄役員(兼)食糧部門長 平成9年4月 当社取締役副社長 社長補佐 経営企画担当役員(兼)海外・開発担当役員(兼)生活産業カンパニー管掌 平成10年4月 当社取締役社長 平成16年6月 現職に就任	91
代表取締役 取締役社長		小林 栄三	昭和24年1月7日生	昭和47年4月 当社入社 平成12年3月 当社情報産業部門長(兼)情報産業ビジネス部長(兼)ネットの森番人 平成12年6月 当社執行役員 平成14年4月 当社常務執行役員 経営企画・財務・経理・審査担当役員補佐(経営企画担当)(兼)チーフ インフォメーション オフィサー(兼)S I・リーテイル室長(兼)ネットの森番人 平成15年4月 当社経営企画・事業・総務・法務担当役員(兼)チーフ インフォメーション オフィサー 平成15年6月 当社常務取締役 平成16年4月 当社専務取締役 平成16年6月 現職に就任	47
代表取締役 取締役副社長	社長補佐 経営管理管掌 人事・総務・ 法務担当役員 チーフ コンプライ アンス オフィサー	渡邊 康平	昭和24年3月26日生	昭和46年4月 当社入社 平成10年7月 当社業務部長 平成12年6月 当社執行役員 平成13年10月 当社経営企画・財務・経理・審査担当役員補佐(経営企画担当)(兼)チーフ インフォメーション オフィサー 平成14年4月 当社常務執行役員 食料カンパニー プレジデント 平成14年6月 当社常務取締役 平成16年4月 当社専務取締役 平成18年4月 当社取締役副社長 経営企画・事業・IT企画・広報担当役員(兼)チーフ インフォメーション オフィサー(兼)食料カンパニー管掌 平成18年10月 当社経営企画担当役員(兼)チーフ インフォメーション オフィサー 平成20年4月 当社社長補佐 経営管理担当役員(兼)チーフ フィナンシャル オフィサー(兼)チーフ コンプライアンス オフィサー 平成21年4月 現職に就任	34

役名	職名	氏名	生年月日	職歴		所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役副社長	社長補佐 海外分掌役員	丹波 俊人	昭和25年3月13日生	昭和47年4月 平成13年4月 平成13年6月 平成15年4月 平成15年6月 平成17年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成18年10月 平成20年4月	当社入社 当社生活資材部門長(兼)生活資材・化学品カンパニー チーフ インフォメーションオフィサー 当社執行役員 当社常務執行役員 生活資材・化学品カンパニー プレジデント 当社常務取締役 当社専務取締役 経営企画担当役員(兼)チーフ インフォメーション オフィサー(兼)海外担当役員 当社財務・経理・人事・法務・総務・CSR・コンプライアンス担当役員 当社財務・経理・人事・法務・総務・CSR・コンプライアンス担当役員(兼)チーフ フィナンシャル オフィサー(兼)チーフ コンプライアンス オフィサー 当社経営管理担当役員(兼)チーフ フィナンシャル オフィサー(兼)チーフ コンプライアンス オフィサー 現職に就任	33
代表取締役 取締役副社長	繊維 カンパニー プレジデント	岡藤 正広	昭和24年12月12日生	昭和49年4月 平成14年4月 平成14年6月 平成14年7月 平成16年4月 平成16年6月 平成18年4月 平成21年4月	当社入社 当社ブランドマーケティング事業部長 当社執行役員 当社繊維カンパニー プレジデント補佐(兼)ブランドマーケティング事業部長 当社常務執行役員 繊維カンパニー プレジデント 当社常務取締役 当社専務取締役 現職に就任	34
代表取締役 専務取締役	金属・ エネルギー カンパニー プレジデント	小林 洋一	昭和24年7月21日生	昭和48年4月 平成15年10月 平成16年6月 平成18年4月 平成18年6月 平成20年4月	当社入社 当社金属資源・石炭部門長 当社執行役員 当社常務執行役員 金属・エネルギーカンパニー プレジデント 当社常務取締役 現職に就任	23
代表取締役 常務取締役	開発担当役員 (LINEs分掌)	古田 貴信	昭和26年3月16日生	昭和48年4月 平成15年4月 平成15年6月 平成17年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成21年4月	当社入社 当社プラント・プロジェクト部門長 当社執行役員 当社機械カンパニー エグゼクティブ バイス プレジデント(海外担当) 当社常務執行役員 機械カンパニー プレジデント 当社常務取締役 現職に就任	23

役名	職名	氏名	生年月日	職歴		所有株式数 (千株)
代表取締役 常務取締役	情報通信・航空 電子カンパニー プレジデント	井上 裕 雄	昭和27年 8月21日生	昭和50年 4月 平成15年 4月 平成15年 6月 平成18年 4月 平成19年 4月 平成20年 4月 平成20年 6月 平成21年 4月	当社入社 当社情報産業部門長(兼)情報産業ビジネス 部長 当社執行役員 当社常務執行役員 宇宙・情報・マルチメ ディアカンパニー エグゼクティブ バイ ス プレジデント 当社 I T O C H U DNAプロジェクト室 長(兼)営業分掌役員補佐(開発担当) 当社宇宙・情報・マルチメディアカンパ ニー プレジデント 当社常務取締役 現職に就任	17
代表取締役 常務取締役	金融・不動産 ・保険・物流 カンパニー プレジデント	岡田 賢 二	昭和26年 3月23日生	昭和49年 4月 平成16年 4月 平成17年 6月 平成19年 4月 平成20年 4月 平成20年 6月	当社入社 当社建設・不動産部門長 当社執行役員 当社金融・不動産・保険・物流カンパ ニー エグゼクティブ バイス プレジデン ト(兼)建設・不動産部門長 当社常務執行役員 金融・不動産・保険・ 物流カンパニー プレジデント 現職に就任	11
代表取締役 常務取締役	経営企画 担当役員 チーフ インフォ メーション オフィサー	高柳 浩 二	昭和26年11月 4日生	昭和50年 4月 平成16年 4月 平成17年 6月 平成19年 4月 平成20年 4月 平成20年 6月 平成21年 4月	当社入社 当社エネルギートレード部門長 当社執行役員 当社金属・エネルギーカンパニーエグゼ クティブ バイス プレジデント(兼)エネル ギートレード部門長 当社常務執行役員 生活資材・化学品カン パニー プレジデント 当社常務取締役 現職に就任	16
代表取締役 常務取締役	生活資材・ 化学品 カンパニー プレジデント	菊地 哲	昭和27年12月29日生	昭和51年 4月 平成18年 5月 平成18年 6月 平成20年 4月 平成20年 6月 平成20年 7月 平成21年 4月	当社入社 当社業務部長 当社執行役員 当社常務執行役員 経営企画担当役員(兼) チーフ インフォメーション オフィサー (兼)業務部長 当社常務取締役 当社経営企画担当役員(兼)チーフ イン フォメーション オフィサー 現職に就任	18

役名	職名	氏名	生年月日	職歴		所有株式数 (千株)
代表取締役 常務取締役	食料 カンパニー プレジデント	青木 芳久	昭和27年 1月17日生	昭和49年 4月 平成15年 4月 平成15年 6月 平成16年 4月 平成18年 4月 平成21年 4月 平成21年 6月	当社入社 当社食料カンパニー プレジデント補佐 (兼)食料原料第二事業部長 当社執行役員 当社食糧部門長 当社常務執行役員 食料カンパニー エグ ゼクティブ バイス プレジデント(兼)食品 流通部門長 当社食料カンパニー プレジデント 現職に就任	22
代表取締役 常務取締役	財務・経理・ リスク マネジメント 担当役員 チーフ フィナンシャル オフィサー	関 忠行	昭和24年12月 7日生	昭和48年 4月 平成14年 5月 平成16年 6月 平成17年 5月 平成19年 4月 平成20年 4月 平成21年 4月 平成21年 6月	当社入社 当社食料カンパニー チーフ フィナン シャル オフィサー 当社執行役員 当社財務部長 当社常務執行役員 当社経営管理担当役員補佐(兼)チーフ フィナンシャル オフィサー補佐(兼)財務 部長 当社財務・経理・リスクマネジメント担 当役員(兼)チーフ フィナンシャル オフィ サー 現職に就任	35
代表取締役 常務取締役	機械 カンパニー プレジデント	野村 徹	昭和28年 1月 3日生	昭和51年 4月 平成17年 4月 平成17年 6月 平成19年 4月 平成20年 4月 平成21年 4月 平成21年 6月	当社入社 当社プラント・プロジェクト部門長 当社執行役員 当社機械カンパニー エグゼクティブ バ イス プレジデント(兼)プラント・プロ ジェクト部門長 当社常務執行役員 当社機械カンパニー プレジデント 現職に就任	17
常勤監査役		富永 正人	昭和23年 5月22日生	昭和46年 4月 平成17年 4月 平成17年 6月 平成19年 6月	当社入社 当社事業・リスクマネジメント部長 当社執行役員 現職に就任	32
常勤監査役		米家 正三	昭和26年 1月 3日生	昭和49年 4月 平成16年 5月 平成17年 6月 平成19年 5月 平成20年 4月 平成20年 6月	当社入社 当社経理部長 当社執行役員 当社経営管理担当役員補佐(内部統制・経 理担当) 当社顧問 現職に就任	25

役名	職名	氏名	生年月日	職歴		所有 株式数 (千株)
監査役		阪口春男	昭和8年3月19日生	昭和33年4月 平成元年4月 平成13年4月 平成15年6月	弁護士登録(現任) 日本弁護士連合会副会長 大阪弁護士会会長 大阪府入札監視委員会委員長 現職に就任	20

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
監査役		林 良造	昭和23年3月13日生	昭和45年4月 通商産業省入省 昭和63年6月 同省機械情報産業局情報処理振興課長 平成8年8月 同省資源エネルギー庁石油部長 平成10年6月 同省機械情報産業局次長 平成12年6月 同省生活産業局長 平成13年1月 経済産業省大臣官房長 平成14年7月 同省経済産業政策局長 平成15年7月 同省退官 平成15年8月 独立行政法人経済産業研究所コンサルティングフェロー 財団法人産業研究所顧問 日本生命保険相互会社特別顧問 平成16年9月 ㈱NTTデータ経営研究所顧問 平成17年4月 東京大学公共政策大学院教授(現任) 平成21年6月 現職に就任	-
監査役		鳥居 敬司	昭和22年7月25日生	昭和46年4月 ㈱第一銀行入行 平成11年4月 ㈱第一勧業銀行 米州支配人(兼)ニューヨーク支店長(兼)ケイマン支店長 平成11年6月 同行取締役 平成12年5月 同行常務取締役 平成14年4月 ㈱みずほコーポレート銀行常務執行役員 市場・ALMビジネスユニット統括役員 平成16年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ副社長 執行役員 IT・システム・事務グループ長 平成16年6月 同社取締役副社長 平成17年6月 同社退任 みずほ情報総研㈱取締役副社長 平成21年6月 同社取締役 平成21年6月 現職に就任	-
計					501

- (注) 1 監査役の阪口春男、林 良造及び鳥居敬司は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 平成22年2月15日開催の当社取締役会において、社長・会長の異動について決議し、平成22年4月1日付で、取締役会長の丹羽宇一郎は取締役相談役に、代表取締役社長の小林栄三は代表取締役会長に、代表取締役副社長の岡藤正広は代表取締役社長に、それぞれ異動いたします。
- 3 当社では、平成11年6月29日より意思決定・監督と執行の分離による取締役会の強化・活性化のため、執行役員制を導入しております。

(2) 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、改正前の「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下『連結財務諸表規則』という。）第93条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（以下『米国会計基準』という。）に基づいて作成しております。
連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、改正前の「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下『四半期連結財務諸表規則』という。）第93条の規定により、米国会計基準に基づいて作成しております。
四半期連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

2. 連結財務諸表並びに四半期連結財務諸表の作成状況及び米国証券取引委員会における登録状況について

当社は、昭和39年にルクセンブルグ証券取引所において、転換社債及び株式預託証券を上場した際の証券取引所との上場誓約書及び株式の預託契約書等に基づき、また米国金融機関等からの借入れに際し、被融資取引契約上の義務に基づき、『米国会計基準』に準拠した連結財務諸表を作成・開示してきたことを事由として、昭和53年1月17日に「連結財務諸表規則取扱要領第86に基づく承認申請書」を大蔵大臣へ提出し、同年3月29日付蔵証第462号により承認を受けており、その後も継続して『米国会計基準』による連結財務諸表を作成・開示しております。なお当社は、米国証券取引委員会に登録しておりません。

3. 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第84期連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び第85期連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第85期第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第85期第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに第86期第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第86期第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	第84期連結会計年度末 (平成20年3月31日)		第85期連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
現金及び現金同等物	4,8	446,311		628,820		
定期預金	8	3,559		3,738		
有価証券	4,8	30,776		9,214		
営業債権	8					
受取手形		189,446		161,533		
売掛金	12	1,390,770		1,135,031		
貸倒引当金	6	15,781	1,564,435	13,869	1,282,695	
関連会社に対する債権			105,993		106,934	
たな卸資産	8		531,534		509,503	
前渡金			100,973		91,871	
前払費用			29,797		29,817	
繰延税金資産	15		38,564		40,556	
その他の流動資産	20		257,900		235,046	
流動資産合計			3,109,842	58.96	2,938,194	56.59
投資及び長期債権						
関連会社に対する 投資及び長期債権	5,8,13		656,884		754,062	
その他の投資	4,8		547,790		426,054	
その他の長期債権	8,12		149,600		155,427	
貸倒引当金	6		53,167		60,704	
投資及び長期債権合計			1,301,107	24.67	1,274,839	24.55
有形固定資産	7,8,12,17					
有形固定資産(取得原価)						
土地		121,977		145,881		
建物		303,790		336,630		
機械及び装置		288,542		328,940		
器具及び備品		57,163		69,907		
鉱業権		85,396		60,245		
建設仮勘定		10,629	867,497	16,846	958,449	
減価償却累計額			354,480		397,675	
有形固定資産合計			513,017	9.73	560,774	10.80
のれん及びその他の無形資産	9					
のれん			77,710		87,560	
その他の無形資産 (償却累計額控除後)			70,214		81,121	
のれん及びその他の 無形資産合計			147,924	2.81	168,681	3.25
前払年金費用	13		30,077	0.57	1,079	0.02
長期繰延税金資産	15		52,875	1.00	136,389	2.63
その他の資産	20		119,357	2.26	112,136	2.16
資産合計			5,274,199	100.00	5,192,092	100.00

区分	注記 番号	第84期連結会計年度末 (平成20年3月31日)		第85期連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債及び資本の部)						
流動負債						
短期借入金	8,10		307,446		538,161	
1年以内に期限の 到来する長期債務	8,10		76,017		90,631	
営業債務	8					
支払手形		152,041		134,591		
買掛金		1,133,282	1,285,323	907,149	1,041,740	
関連会社に対する債務			19,382		16,618	
未払費用			135,430		125,062	
未払法人税等	15		46,898		45,472	
前受金			118,351		96,769	
繰延税金負債	15		908		983	
その他の流動負債	12,20		223,408		192,681	
流動負債合計			2,213,163	41.96	2,148,117	41.37
長期債務	8,10,11, 12,20		1,895,088	35.93	1,934,421	37.26
退職給与及び年金債務	13		19,602	0.37	54,697	1.05
長期繰延税金負債	15		27,183	0.52	17,502	0.34
契約残高及び偶発債務	25					
少数株主持分			145,618	2.76	187,944	3.62
資本						
資本金(普通株式)	18		202,241		202,241	
授權株式数						
3,000,000,000株						
発行済株式総数						
前連結会計年度末						
1,584,889,504株						
当連結会計年度末						
1,584,889,504株						
資本剰余金	18		137,211		137,171	
利益剰余金	18					
利益準備金		10,373		13,183		
その他の利益剰余金		652,757	663,130	783,699	796,882	
累積その他の 包括利益(損失)	15,19					
為替換算調整額		24,948		185,363		
年金債務調整額	13	73,379		106,013		
未実現有価証券損益	4	74,389		13,686		
未実現デリバティブ 評価損益	20	2,510	26,448	6,482	284,172	
自己株式			2,589		2,711	
自己株式数						
第84期連結会計年度末						
4,183,607株						
第85期連結会計年度末						
4,374,899株						
資本合計			973,545	18.46	849,411	16.36
負債及び資本合計			5,274,199	100.00	5,192,092	100.00

「連結財務諸表注記」参照

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	第84期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		第85期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
収益	12,17,20				
商品販売等に係る収益		2,233,523		2,821,553	
売買取引に係る差損益及び手数料		626,330		597,508	
(売上高 第84期連結会計年度: 11,729,082百万円 第85期連結会計年度: 12,065,109百万円)	5,17		2,859,853	100.00	3,419,061
商品販売等に係る原価	20		1,865,306	65.22	2,358,540
売上総利益	17		994,547	34.78	1,060,521
その他の収益(費用)					
販売費及び一般管理費	9,12,13	723,403		768,115	
貸倒引当金繰入額	6	5,977		16,742	
受取利息		17,829		16,253	
支払利息	20	49,985		45,710	
受取配当金		24,447		35,039	
投資及び有価証券に係る損益	3,4,22	16,384		23,066	
固定資産に係る損益	7,9,24	6,675		45,407	
その他の損益	9,14, 20,24	14	714,016	24.97	4,515
法人税等、少数株主持分損益及び 持分法による投資損益前利益	15		280,531	9.81	208,258
法人税等(費用)	15				
当期税金		91,922		95,573	
繰延税金	22	29,186	121,108	4.24	22,816
少数株主持分損益及び 持分法による投資損益前利益			159,423	5.57	135,501
少数株主持分損益			12,360	0.43	11,415
持分法による投資損益	5,17		70,238	2.46	41,304
当期純利益	17		217,301	7.60	165,390

(注) 売上高は日本の会計慣行に従って表示しております。

区分	注記 番号	第84期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第85期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
		金額(円)	金額(円)
基本的1株当たり当期純利益金額	16	137.46	104.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	16	127.71	103.94

「連結財務諸表注記」参照

【連結資本勘定増減表】

		第84期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第85期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
資本金	18		
期首残高		202,241	202,241
(第84期連結会計年度 1,584,889,504株)			
(第85期連結会計年度 1,584,889,504株)			
期末残高		202,241	202,241
(第84期連結会計年度 1,584,889,504株)			
(第85期連結会計年度 1,584,889,504株)			
資本剰余金	18		
期首残高		136,842	137,211
自己株式処分差損益		16	40
子会社の企業再編による増減		353	
期末残高		137,211	137,171
利益剰余金	18		
利益準備金			
期首残高		7,423	10,373
利益準備金繰入額		3,075	2,642
子会社及び関連会社の 普通株式の売却による再配分		125	168
期末残高		10,373	13,183
その他の利益剰余金			
期首残高		466,094	652,757
当期純利益		217,301	165,390
支払配当金		27,688	31,636
利益準備金繰入額		3,075	2,642
子会社及び関連会社の 普通株式の売却による再配分		125	168
自己株式処分差損			2
期末残高		652,757	783,699
累積その他の包括利益(損失)	4,13,15, 19,20		
期首残高		81,863	26,448
当期その他の包括利益(損失)		108,311	257,724
期末残高		26,448	284,172
自己株式			
期首残高		1,910	2,589
増減		679	122
期末残高		2,589	2,711
資本合計		973,545	849,411

包括利益			
当期純利益		217,301	165,390
当期その他の包括利益(損失)(税効果控除後)	15,19		
為替換算調整額の期中増減		25,851	160,415
年金債務調整額の期中増減	13	32,044	32,634
未実現有価証券損益の期中増減	4	48,347	60,703
未実現デリバティブ評価損益の期中増減	20	2,069	3,972
計		108,311	257,724
当期包括利益(損失)		108,990	92,334

「連結財務諸表注記」参照

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		第84期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第85期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期純利益		217,301	165,390
営業活動によるキャッシュ・フローに 調整するための修正			
減価償却費等		71,569	64,988
貸倒引当金繰入額		5,977	16,742
投資及び有価証券に係る損益		16,384	23,066
固定資産に係る損益		6,675	45,407
持分法による投資損益(受取配当金差引後)		55,444	22,298
繰延税金		29,186	22,816
少数株主持分損益		12,360	11,415
資産・負債の変動			
営業債権の増減		162,395	334,168
関連会社に対する債権の増減		2,666	7,110
たな卸資産の増加		13,473	7,188
営業債務の減少		19,628	306,860
関連会社に対する債務の減少		26,994	2,636
その他		32,818	29,634
営業活動によるキャッシュ・フロー		65,552	276,854
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産等の取得額		118,800	131,189
有形固定資産等の売却額		78,582	13,538
関連会社に対する投資及び長期債権の増加		53,267	191,239
関連会社に対する投資及び長期債権の減少		38,495	16,874
売却可能有価証券の取得額		23,286	12,751
売却可能有価証券の売却収入		19,779	15,108
売却可能有価証券の償還額		808	194
その他投資の取得額		54,844	56,516
その他投資の売却収入		35,492	25,964
子会社取得(取得現金控除後)		-	5,722
子会社株式の売却額		9,684	4,564
長期債権の発生額		48,817	50,349
長期債権の回収額		52,666	34,799
定期預金の増減 純額		2,266	752
投資活動によるキャッシュ・フロー		65,774	326,033

		第84期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第85期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期債務による調達額		324,994	384,515
長期債務の返済額		324,581	345,590
短期借入金の増減 純額		48,071	256,101
少数株主への株式発行による入金額		1,082	2,118
支払配当金		27,688	31,636
少数株主に対する配当金の支払額		6,352	7,067
自己株式の増加 純額		678	119
財務活動によるキャッシュ・フロー		81,294	258,322
為替相場の変動による 現金及び現金同等物への影響額		5,029	26,634
現金及び現金同等物の増減額		86,545	182,509
現金及び現金同等物の期首残高		532,856	446,311
現金及び現金同等物の期末残高		446,311	628,820
キャッシュ・フロー情報の補足的開示			
利息支払額		48,979	47,547
法人税等支払額		94,312	101,250
現金収支を伴わない投資及び財務活動			
株式交換差益の認識	4		
取得した株式の公正価額		2,114	206
交換に供した株式の取得価額		598	208
子会社取得	3		
取得資産		-	345,678
引受負債		-	269,985
子会社の取得原価(取得現金控除前)		-	75,693
現金支出を伴わない取得原価		-	42,330
取得資産に含まれる現金		-	39,085
子会社取得(取得現金控除後)		-	5,722

「連結財務諸表注記」参照

連結財務諸表が準拠している用語、様式及び作成方法

当社は、当連結財務諸表を米国会計基準（注）に基づいて作成しております。

当連結財務諸表が準拠している用語、様式及び作成方法と、本邦の連結財務諸表規則及び連結財務諸表原則に準拠して作成する場合との主要な相違の内容は次のとおりであり、更に金額的に重要性のある項目については影響額を併せて開示しております。各項目において表示されている影響額は、特に記載のない限り、本邦の連結財務諸表規則及び連結財務諸表原則に準拠した場合の「法人税等、少数株主持分損益及び持分法による投資損益前利益」（以下、「税引前利益」という。）に対する影響額であり、「当期純利益」に対する影響額ではありません。なお、米国会計基準に準拠して作成した連結財務諸表の税引前利益が、本邦の連結財務諸表規則及び連結財務諸表原則に準拠して作成した場合の税引前利益を上回る場合には、当該影響額の後に「（利益）」と記載し、下回る場合には「（損失）」と記載しております。

（注）米国会計基準には『財務会計基準審議会基準書』、『会計原則審議会意見書』、『会計研究公報』等があります。

なお、以降の記載に関しては、以下の略語を使用します。

APB：会計原則審議会意見書（AICPA Accounting Principles Board Opinions）

ARB：会計研究公報（AICPA Accounting Research Bulletins）

SFAS：財務会計基準審議会基準書（Statements of Financial Accounting Standards Board）

FIN：財務会計基準審議会解釈指針（FASB Interpretations）

FSP：財務会計基準審議会職員意見書（FASB Staff Positions）

EITF：発生問題専門委員会（FASB Emerging Issues Task Force）

（1）構成

当連結財務諸表は、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定増減表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表からなっております。

（2）連結損益計算書の様式

当社の連結損益計算書は、米国における一般的な連結損益計算書様式の一つである一段階形式（シングル・ステップ）により表示しております。

営業利益は、日本の会計慣行に基づいた会計指標として算出しておりますので、当連結損益計算書には記載しておりません。当該営業利益は、連結損益計算書における「売上総利益」、「販売費及び一般管理費」、及び「貸倒引当金繰入額」を合計したものであり、それぞれ第84期連結会計年度265,167百万円、第85期連結会計年度275,664百万円です。

（3）区分表示

営業債権債務の区分表示

通常の取引に基づいて発生した営業上の債権債務（但し、破産更生債権等で1年以内に回収されないことが明らかなものを除く）については、本邦会計基準では流動項目として表示しますが、当連結財務諸表ではその決済期日が貸借対照表日の翌日から起算し1年を超えるものを非流動項目として区分表示しております。

鉱業権の表示

鉱業権は有形固定資産として表示しております。

少数株主持分の区分表示

連結貸借対照表において、「少数株主持分」は、負債の部と資本の部の中間に独立の項目として表示しております。

持分法による投資損益の表示

連結損益計算書において、「持分法による投資損益」は、「少数株主持分損益」の後に独立項目として表示しております。

(4) 会計処理基準

有価証券及び投資の評価

有価証券及び投資の評価には、SFAS第115号（特定の負債証券及び持分証券への投資の会計処理）、FSP FAS第115-1号及びFSP FAS第124-1号（一時的でない減損の意味と特定の投資への適用）を適用しており、当該会計処理による税引前利益影響額は、第84期連結会計年度4,299百万円（損失）、第85期連結会計年度10,541百万円（損失）です。

金銭を伴わない株式の交換

株式の移転により取得した新株に関する金銭を伴わない交換損益は、EITF第91-5号（原価法で評価される投資の非貨幣性交換取引）に基づき、その交換があった期に認識しております。当該会計処理による税引前利益影響額は、第84期連結会計年度611百万円（利益）、第85期連結会計年度1,670百万円（損失）です。

圧縮記帳

有形固定資産の圧縮記帳については、圧縮記帳がなかったものとして処理しております。

退職給与及び年金

退職給与及び年金費用については、SFAS第87号（事業主の年金会計）及びSFAS第88号（給付建年金制度の清算と縮小及び雇用終了給付の雇用者の会計処理）に基づき処理しております。当該会計処理による税引前利益影響額は、第84期連結会計年度3,368百万円（利益）、第85期連結会計年度3,041百万円（利益）です。

また、SFAS第158号（確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する雇用主の会計処理 - SFAS第87号、第88号、第106号、第132(R)号の改訂）に基づき、年金制度の積立状況（すなわち、年金資産の公正価額と予測給付債務の差額）を資産または負債として認識し、数理差異残高及び過去勤務債務残高については、税効果控除後の金額で「累積その他の包括利益（損失）」としてそれぞれ連結貸借対照表で認識しております。

新株発行費用

新株発行に係る費用は、資本剰余金の控除として計上しております。

延払条件付販売利益

延払条件付販売に係る利益については、すべて販売時に認識しております。

のれんの償却

のれんについては、SFAS第142号（のれん及びその他の無形資産）に基づき、規則的な償却を行わず、少なくとも年に一度、更に減損の可能性を示す事象または状況の変化が生じた場合はその都度、報告単位を基礎とした減損のテストを行っております。本邦において、のれんの償却を行った場合との比較による当期純利益影響額は、それぞれ第84期連結会計年度2,829百万円（利益）、第85期連結会計年度1,931百万円（利益）です。

デリバティブ

SFAS第133号（デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理）、SFAS第138号（特定のデリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理 - SFAS第133号の改訂）及びSFAS第149号（デリバティブ及びヘッジ活動に関するSFAS第133号の改訂）に基づき、すべてのデリバティブは公正価額で連結貸借対照表に計上され、公正価額の変動については、ヘッジの目的の有無及びヘッジ活動の種類に応じて、当期の損益、あるいは税効果控除後の金額で「累積その他の包括利益（損失）」に計上しております。

連結財務諸表注記

1 経営活動の状況

当社は、総合商社として、原料素材から生産財、消費財を含む幅広い様々な商品の輸出入、三国間貿易及び国内販売を行っております。更に、様々な商品を全世界的に取扱っているだけではなく、関連する取引先に対する種々の金融の提供、及び各種産業にわたるプロジェクトの企画・調整・有機的結合を図り、幅広い情報収集を行い、加えて市場開拓、輸送・流通サービス、情報・通信サービス、建設業務、資源開発、先端技術及び情報通信分野への投資、環境保全事業等幅広く多角的な営業活動を行っております。

2 重要な会計方針の要約

(1) 連結財務諸表の基本事項

当社は、当連結財務諸表を米国会計基準に基づいて作成しております。当社及び子会社は、それぞれ所在国の会計基準に基づき、会計帳簿を保持し、財務諸表を作成しておりますので、米国会計基準に準拠するべく、一定の修正を加えております。主な修正項目は、有価証券及び投資の評価、金銭を伴わない株式の交換、圧縮記帳、退職給与及び年金、新株発行に係る費用、延払条件付販売利益、のれん及びその他の無形資産の償却、デリバティブ及びヘッジ活動等です。

(2) 重要な会計方針の要約

a. 連結の基本方針

当連結財務諸表は、当社及び当社が直接または間接に議決権の過半数を所有する国内及び海外の子会社の各勘定を連結したものです。FIN第46号（変動持分事業体の連結 - ARB第51号の解釈指針）の改訂（以下、「FIN第46(R)号」という。）に基づき、特定の性格を有する資本を持つ事業体を変動持分事業体と定義付け、当社及び子会社が当該事業体の変動持分の過半を保有する主たる受益者に該当する場合には、当該事業体を連結しております。子会社の決算日は、いずれも3月31日またはそれ以前3か月以内の日であり、各勘定の連結にあたっては、それぞれの会社の会計期間に基づいて算入しております。

また、子会社に該当するか否かの判定は、退職給付信託に拠出した株式を当社及び子会社の議決権所有割合の計算に含めて実施しております。当社は退職給付信託に拠出した株式の議決権を留保しておりますが、拠出した株式の処分権は退職給付信託の受託者が有しており、その議決権持分は少数株主持分に含めて処理しております。

b. 外貨換算

外貨建財務諸表の項目は、SFAS第52号（外貨換算）に基づき換算しております。海外子会社及び関連会社の資産及び負債は、それぞれの決算日の為替レートにより、収益及び費用は、期中平均レートにより円貨に換算しております。換算により生じる為替換算調整額については、税効果控除後の金額を「累積その他の包括利益（損失）」に含めております。また、外貨建債権債務は、決算日の為替レートで円貨に換算し、その結果生じる換算損益は連結損益計算書の「その他の損益」に計上しております。

c. 現金同等物

現金同等物とは、流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資（当初決済期日が3か月以内）をいい、短期定期預金等を含んでおります。

d. たな卸資産

たな卸資産については、原則として個別法に基づく原価と時価のいずれか低い価額により評価しております。

e. 有価証券及びその他の投資

当社及び子会社は、「有価証券」及び「その他の投資」に含まれる特定の有価証券につき、SFAS第115号に基づいて、保有目的により区分し、満期保有有価証券については償却原価法で処理し、売買目的有価証券については公正価額で評価したうえで未実現評価損益を損益に計上し、売却可能有価証券については公正価額で評価したうえで未実現評価損益の税効果控除後の純額を資本の部の「累積その他の包括利益（損失）」に計上しております。なお、売却した特定の有価証券の原価は、移動平均法で計算しております。

当社及び子会社は、満期保有有価証券及び売却可能有価証券について、定期的に減損の有無を検討しております。公正価額が帳簿価額を下回り、公正価額の下落が一時的でないかと判断された場合には、公正価額に基づく評価損をその期の損益に計上しております。公正価額の下落が一時的であるか否かの判断は、下落率及び下落期間等を考慮して決定しております。

上記以外の「その他の投資」については、原価またはそれより低い価額（評価減後の額）で計上しております。

f. 関連会社に対する投資の会計処理

関連会社（通常、当社及び子会社の議決権所有割合が20%以上50%以下の会社）に対する投資については、取得原価に取得時以降の持分法による投資損益を加減算して表示しております。重要な内部未実現利益は消去しております。また、関連会社から受け取った配当金については、関連会社に対する投資より減額しております。また、帳簿価額まで回復する見込みがない、あるいは投資先において帳簿価額を維持しうだけの収益力を正当化できない等、公正価額の下落が一時的でないかと判断された場合には、減損を認識しております。

g. 減損を認識した債権及び貸倒引当金

当社及び子会社は、SFAS第114号（貸付金の減損に関する債権者の会計処理）及びSFAS第118号（貸付金の減損に関する債権者の会計処理 - 収益の認識と開示 - SFAS第114号の改訂）に基づき、減損を認識した貸付金等の債権に関し、将来見込まれるキャッシュ・フローを当該債権の実効利率で現在価値に割引いた金額、客観的な市場価格、または当該債権が担保に依存している場合には、その公正担保価値で債権を評価し、その評価額が帳簿価額を下回った際に貸倒引当金を設定しております。また、減損を認識した債権にかかる利息収益の認識は原則として現金主義によっております。

h. 長期性資産の評価

当社及び子会社は、SFAS第144号（長期性資産の減損または処分に関する会計処理）に基づき、保有・使用されるまたは売却以外によって処分される長期性資産について、帳簿価額の一部が回収不能となった可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合にその減損の有無を判定しております。当該長期性資産の割引前将来見積みキャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には、公正価額に基づき評価損を計上しております。売却により処分予定の長期性資産については、帳簿価額と公正価額（処分費用控除後）のいずれか低い額により評価しております。

i. 減価償却

有形固定資産（賃貸固定資産を含む）の減価償却については、鉱業権は主として生産高比例法により、それ以外の有形固定資産は当該資産の見積耐用年数（建物は2年から65年、機械及び装置は2年から35年、器具及び備品は2年から20年）に基づき、主として定額法または定率法により算定しております。

j. のれん及びその他の無形資産

企業結合については、SFAS第141号（企業結合）に基づき、パーチェス法により会計処理するとともに、取得時にのれんとは区別した無形資産の認識に具体的な基準を設定しております。のれんについては、SFAS第142号（のれん及びその他の無形資産）に基づき、規則的な償却を行わず、少なくとも年に一度、更に減損の可能性を示す事象または状況の変化が生じた場合はその都度、報告単位を基礎とした減損のテストを実施しております。また、SFAS第142号に基づき、耐用年数を見積ることが可能なその他の無形資産については、それぞれの見積耐用年数にわたって償却し、かつSFAS第144号（長期性資産の減損または処分に関する会計処理）に基づき、減損のテストを実施しております。一方、耐用年数を見積ることができないその他の無形資産については、のれん同様に償却を行わず、減損のテストを実施しております。

k. 石油・ガスの探鉱及び開発

石油・ガスの探鉱及び開発費用は、原則として成功成果法に基づき会計処理しております。利権鉱区取得費用、試掘井及び開発井の掘削・建設費用、及び関連生産設備は資産に計上し、生産高比例法により償却しております。試掘井にかかる費用は、事業性がないことが判明した時点で、地質調査費用等のその他の探鉱費用は、発生時点で費用化しております。

l. 鉱物採掘活動

鉱物の探鉱費用は、鉱物の採掘活動の商業採算性が確認されるまで発生時に費用認識しております。商業採算性が確定された後に発生した採掘活動に関する費用は、開発費用として資産計上し、確認鉱量及び推定鉱量に基づき生産高比例法により償却しております。また、EITF第04-6号（鉱山業における生産期に発生した剥土費用の会計処理）に基づき、生産期に発生した剥土費用は、発生した期間における変動生産費として、当該鉱業資産のたな卸資産原価として処理しております。

m. 資産除却債務

当社及び子会社は、SFAS第143号（資産除却債務の会計処理）及びFIN第47号（条件付資産除却債務の会計処理 - SFAS第143号の解釈指針）に基づき、有形の長期性資産の除却に関連する法的債務につき、その公正価額の合理的な見積りが可能である場合には、当該債務の発生時に公正価額で負債として認識するとともに、同額を資産化しております。また、認識した負債は毎期現在価値に調整するとともに、資産化された金額をその耐用年数にわたって償却しております。

n. リース

当社及び子会社は、直接金融リース及びオペレーティング・リースによる固定資産の賃貸事業を行っております。直接金融リースに係る収益は、リース期間にわたって純投資額に対して一定の利率にて未稼得収益を取崩すことにより認識しております。オペレーティング・リースに係る収益は、リース期間にわたって均等に認識しております。

また、当社及び子会社は、キャピタル・リース及びオペレーティング・リースにより固定資産を賃借しております。キャピタル・リースに係る費用は、リース期間にわたってキャピタル・リース債務に対して一定の利率にて支払利息を認識しております。リース資産の減価償却費は、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。オペレーティング・リースに係る費用は、リース期間にわたって均等に認識しております。

o. 退職給与及び退職一時年金

当社及び子会社は、SFAS第87号（事業主の年金会計）に基づき、従業員の退職給与及び退職一時金について、保険数理により計算された金額を計上しております。また、SFAS第158号（確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する雇用主の会計処理 - SFAS第87号、第88号、第106号、第132（R）号の改訂）に基づき、退職給付債務と年金資産の公正価額の差額である積立状況を資産または負債として認識し、数理差異残高及び過去勤務債務残高については、税効果控除後の金額で、「累積その他の包括利益（損失）」として、それぞれ連結貸借対照表で認識しております。

p. 保証債務

当社及び子会社は、FIN第45号（第三者の債務に係る間接保証を含む保証の保証人による会計処理並びに開示要請 - SFAS第5号、第57号及び第107号の解釈、及びFIN第34号の廃止）に基づき、平成15年1月1日以降に差入または更新を行った保証について、その差入または更新の時点で、当該履行義務の公正価額を負債として認識しております。

q. 収益の認識基準

当社及び子会社は、商取引において取引の当事者（PRINCIPAL）として、または代理人（AGENT）として関与する様々な商取引に関する収益を得ております。当社及び子会社は、商品販売、資源開発、不動産の開発販売等に係る収益があります。また、商取引において顧客の商品売上の支援を行う等の役務提供及びリース、ソフトウェア等に係る収益があります。当社及び子会社は、収益が実現または実現可能となり、かつ収益が稼得された時点で収益を認識しております。即ち、商品等の引渡し及び役務の提供が完了し、取引価格が確定ないしは確定しうる状況にあり、かつ対価の回収が合理的に見込まれる取引に関し、当該取引に係る証憑に基づき、収益を認識しております。

商品販売を収益の源泉とする取引には、卸売、小売、製造・加工を通じた商品の販売、資源開発、不動産の開発販売等が含まれております。これらについては売先への商品の引渡し、倉庫証券の交付、検収書の受領等、契約上の受渡し条件が履行された時点をもって収益を認識しております。長期請負工事契約については、その契約内容によって、完成までに要する原価及び当該長期契約の進捗度を合理的に把握できる場合には工事進行基準により、そうでない場合には工事完成基準により、収益を認識しております。

役務提供を収益の源泉とする取引は、金融、物流、情報通信、技術支援等、様々な分野で行われており、それらについては、契約上の役務の顧客への提供完了時点で収益を認識しております。その他の取引を収益の源泉とする取引にはソフトウェアの開発、保守サービス、航空機、不動産、産業機械等のリース事業に係る収益が含まれております。それらのうちソフトウェアの開発については検収基準で認識し、保守サービスについては保守契約期間にわたって認識しております。航空機、不動産、産業機械等のリース事業に係る収益は、当該リース期間にわたって均等に認識しております。

収益の総額（グロス）表示と純額（ネット）表示

当社及び子会社は、EITF第99-19号（契約当事者における収益の総額表示と代理人における収益の純額表示）の規定に基づき、製造業・加工業・サービス業等で第一義的な責任を負っている取引に係る収益、売上約定のない買持在庫リスクを負う取引額等について、連結損益計算書上「商品販売等に係る収益」として収益を総額（グロス）にて表示しております。また、収益を純額（ネット）にて表示すべき取引額については、連結損益計算書上

「売買取引に係る差損益及び手数料」として表示しております。

売上高

連結損益計算書に補足表示した売上高は、同業の日本の商社で主に用いられる米国会計基準に準拠しない指標であり、取引の当事者としての商取引並びに代理人としての商取引の総額からなっております。当該売上高は、日本の会計慣行に従って表示しており、米国会計基準によるところの売上高あるいは収益と同義でもこれに替わるものでもありません。

r. 撤退または処分活動に関して発生するコスト

当社及び子会社は、SFAS第146号（撤退または処分活動に関して発生するコストの会計処理）に基づき、撤退計画が決定した時点ではなく、撤退または処分活動に関連するコストが発生した時点で、当該コストの公正価額を負債として認識しております。

s. 法人税等

当社及び子会社は、SFAS第109号（法人所得税の会計処理）に基づき、資産負債法で税効果を計上しております。財務諸表上での資産及び負債の計上額と、それら税務上の計上額との一時差異及び繰越欠損金に関連する将来の見積税効果について、繰延税金資産及び負債を認識しております。この繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異が解消されると見込まれる期の課税所得に対して適用される税率を使用して測定しております。また、繰延税金資産及び負債における税率変更の効果は、その税率変更に関する法律制定日を含む期間の損益として認識しております。回収可能性が低いと見込まれる繰延税金資産については、評価性引当金を設定しております。

当社及び子会社は、FIN第48号（法人所得税の不確実性に係る会計処理-SFAS第109号の解釈指針）に従い、税法上の技術的な解釈に基づき、タックスポジションが、税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その財務諸表への影響を認識しております。タックスポジションに関連するベネフィットは、税務当局との解決により、50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定されます。未認識タックスベネフィットに関連する利息及び課徴金については、連結損益計算書の「法人税等」に含めております。

t. 1株当たり当期純利益金額

基本的1株当たり当期純利益金額は、各期の加重平均発行済普通株式数（自己株式を除く）で除して計算しております。潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式に該当する証券の希薄化効果を勘案して算出しております。

u. 包括利益（損失）

当社及び子会社は、SFAS第130号（包括利益の報告）に基づき、包括利益（損失）及びその構成項目（収益、費用、利益及び損失）を、基本財務諸表の一部として開示しております。この包括利益（損失）には、当期純利益の他に、為替換算調整額、年金債務調整額、未実現有価証券損益、未実現デリバティブ評価損益の増減額が含まれております。

v. デリバティブ及びヘッジ活動

当社及び子会社は、SFAS第133号（デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理）、SFAS第138号（特定のデリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理 - SFAS第133号の改訂）及びSFAS第149号（デリバティブ及びヘッジ活動に関するSFAS第133号の改訂）に基づき、為替予約契約、金利スワップ契約や商品先物契約のようなすべてのデリバティブについて、その保有目的や保有意思にかかわらず公正価額で資産または負債として当連結財務諸表に計上しております。

デリバティブの公正価額の変動額は、そのデリバティブの使用目的及び結果としてのヘッジ効果の有無に従って処理しております。

すべてのデリバティブは、下記のとおり分類し、公正価額で連結貸借対照表に計上しております。

- ・「公正価額ヘッジ」は、既に認識された資産もしくは負債、または未認識の確定約定の公正価額の変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が高度に有効である限り、公正価額ヘッジとして指定され、かつ適格なデリバティブの公正価額の変動はヘッジ対象の公正価額の変動とともに損益に計上しております。

- ・「キャッシュ・フローヘッジ」は、予定取引または既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が高度に有効である限り、キャッシュ・フローヘッジとして指定され、かつ適格なデリバティブの公正価額の変動は「累積その他の包括利益（損失）」に計上しております。

この会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の予定取引または既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動が、損益に計上されるまで継続しております。

また、ヘッジの効果が有効でない部分は、損益に計上しております。

- ・「外貨ヘッジ」は、外貨の公正価額、または外貨の将来キャッシュ・フローに対するヘッジであります。ヘッジの効果が高度に有効である限り、既に認識された資産もしくは負債、未認識の確定約定または予定取引の外貨の公正価額ヘッジまたはキャッシュ・フローヘッジとして指定され、かつ適格なデリバティブの公正価額の変動は、損益または「累積その他の包括利益（損失）」のいずれかに計上しております。

損益または「累積その他の包括利益（損失）」のいずれに計上されるかは、その外貨ヘッジが公正価額ヘッジまたはキャッシュ・フローヘッジのいずれに分類されるかによります。

当社及び子会社は、デリバティブを利用する目的、その戦略を含むリスク管理方針を文書化しており、それに加えて、そのデリバティブがヘッジ対象の公正価額または将来キャッシュ・フローの変動の影響を高度に相殺しているかどうかについて、ヘッジの開始時、また、その後も引続いて、四半期ごとに評価を行っております。

ヘッジ会計はヘッジの効果が有効でなくなれば中止され、デリバティブの公正価額の変動については直ちに損益に計上しております。

トレーディング目的で保有しているデリバティブの公正価額の変動は損益に計上しております。

w. 子会社及び関連会社による株式の発行

子会社及び関連会社が第三者に対して株式を発行する場合に認識される当社持分の増減額は、その発行があった期の損益として計上しております。

x. 鉱業権

EITF第04-2号（鉱業権は有形固定資産であるか無形固定資産であるか、及びそれに関連する問題）、FSP FAS第141-1号及び第142-1号（SFAS第141号、SFAS第142号及びEITF第04-2号の関係）並びにFSP SFAS第142-2号（石油・ガス産出会社に対するSFAS第142号の適用）に基づき、鉱物資源会社及び石油・ガス産出会社が有するすべての鉱業権につき、有形固定資産として表示しております。

y. 見積りの使用

当社及び子会社は、当連結財務諸表を作成するために種々の仮定と見積りを行っております。それらの仮定と見積りは資産、負債、収益及び費用の計上金額並びに偶発資産及び債務の開示情報に影響を及ぼします。実際の結果がこれらの見積りと異なることもあります。

(3) 新会計基準

a. 公正価額による測定

平成18年9月に、SFAS第157号（公正価額による測定）が公表されました。

SFAS第157号は、公正価額の定義を規定し、その見積りの客観性度合いに応じて、レベル別に区分する考え方を採用しております。

当社及び子会社は、第85期連結会計年度より、SFAS第157号を適用しております。SFAS第157号適用による当社及び子会社の財政状態及び経営成績に対する重要な影響はありません。

b. 公正価額オプション

平成19年2月に、SFAS第159号（公正価額オプション）が公表されました。

SFAS第159号は、金融商品について、一定の制限のもと、貸借対照表日の公正価額で測定するか従来の方法に従うかを選択できるものとしております。

SFAS第159号は第85期連結会計年度から適用されておりますが、当社及び子会社は公正価額オプションを選択適用せず、従来の方法に従っております。

c. 企業結合

平成19年12月に、SFAS第141(R)号（企業結合）が公表されました。

SFAS第141(R)号は、企業結合について、従来のパーチェス法から支配の獲得を重視する取得法へ考え方を変更し、また全部のれん（非支配持分についてものれんを認識）の考え方を導入しております。

SFAS第141(R)号は平成20年12月15日以降開始する会計年度（すなわち、平成22年3月期連結会計年度）から適用されます。SFAS第141(R)号適用による当社及び子会社の財政状態及び経営成績に対する影響については現在検討中であり、現時点においてその影響額を見積ることはできません。

d. 非支配持分

平成19年12月に、SFAS第160号（連結財務諸表における非支配持分 - ARB第51号の改訂）が公表されました。

SFAS第160号は、従来の少数株主持分を「非支配持分」と呼称変更したうえで、非支配持分を資本の一項目として認識する考え方を採用し、それに伴って、連結財務諸表の表示方法を変更しております。また、支配を維持している中での持分買増し・一部売却は資本取引であり、一切の損益は認識しないものとしております。

SFAS第160号は平成20年12月15日以降開始する会計年度（すなわち、平成22年3月期連結会計年度）より適用されます。SFAS第160号適用による当社及び子会社の財政状態及び経営成績に対する影響については現在検討中であり、現時点においてその影響額を見積ることはできません。

e. 公正価額の測定の適用日

平成20年2月に、FSP FAS第157-2号（SFAS第157号の適用日）が公表されました。

FSP FAS第157-2号は、非経常的に公正価額で測定される非金融資産及び非金融負債についてSFAS第157号で要求される開示を平成20年11月16日以降開始する会計年度（すなわち、平成22年3月期連結会計年度）まで延期するものとしております。

当社は、第85期連結会計年度においてFSP FAS第157-2号を適用し、非経常的に公正価額で測定される非金融資産及び非金融負債の開示を省略しております。

f. 退職後給付制度の年金資産に関する雇用主の開示

平成20年12月に、FSP FAS第132(R)-1号（退職後給付制度の年金資産に関する雇用主の開示）が公表されました。

FSP FAS第132(R)-1号は、投資方針、主要な資産カテゴリー別の公正価額、公正価額の評価手法及びリスクの集中を含む年金資産に関する追加の開示を要求しております。

FSP FAS第132(R)-1号は平成21年12月15日より後に終了する連結会計年度（すなわち、平成22年3月期連結会計年度）より適用されます。FSP FAS第132(R)-1号適用による当社及び子会社の開示に対する影響については現在検討中であり、当社及び子会社の財政状態及び経営成績に与える影響はないと考えております。

(4) 組替

当社は第85期連結会計年度の表示形式にあわせるために、第84期連結会計年度の連結財務諸表を一部組替えて表示しております。

3 企業結合

(伊藤忠エネクス(株)の子会社化)

当社が議決権の39.1%を保有し、関連会社として持分法を適用していた石油製品及び高圧ガス販売を主な事業とする伊藤忠エネクス(株)(以下、「当該会社」という)は、当社のエネルギー部門が営む事業のうち石油製品(灯油・軽油等)の国内販売及び日本を基点とした輸出入事業(以下、「石油製品トレード事業」という)、並びに当社子会社の伊藤忠ペトロリアム(株)が営む船腹調達・船舶燃料供給・タンク事業・潤滑油販売等の石油製品ロジスティック事業(以下、「IPCJ事業」という)を平成20年10月1日をもって吸収分割により承継いたしました。当社は、当該吸収分割に際して当該会社より普通株式の割当交付を受けることにより当該会社の議決権を13.1%追加取得し、平成20年10月1日(以下、「取得日」という)をもって、議決権の52.2%を保有する子会社といたしました。

当該事業再編により、従来グループ各社に分散していた石油製品事業を当該会社を集約し、国内における同事業の効率化/強化を実現するとともに一層積極的な海外取引・海外投資を展開し、中長期的なグループ収益基盤の確立・強化を目指す方針です。

割当株式数については、当該会社並びに石油製品トレード事業及びIPCJ事業についての第三者によるデューデリジェンスを通じて精査した財務・資産状況及びファイナンシャルアドバイザーによる企業価値評価(類似会社比較法、割引キャッシュ・フロー法及び市場株価平均法)等を総合的に勘案して決定し、この結果、当社は当該会社の普通株式の25,148,809株(公正価額14,385百万円)の割当交付を受けております。

また、当該会社が承継した石油製品トレード事業及びIPCJ事業の純資産の当社持分の減少と、交付された当該会社の株式の公正価額との差額について、連結損益計算書上「投資及び有価証券に係る損益」として5,154百万円の利益を第85期連結会計年度に計上しております。なお、当該利益について2,113百万円の「法人税等・繰延税金」を計上しております。

当該会社の業績は、取得日より当社の業績に連結されております。またこの企業結合の結果、取得した償却対象の無形資産の金額は10,528百万円であり、その主なものは顧客関係7,895百万円、償却期間は5年です。

取得日現在の取得資産・負債の公正価額は次のとおりです。

区分	金額 (百万円)
流動資産	164,611
有形固定資産	61,809
のれん及びその他の無形資産	10,528
投資及びその他の資産	28,679
取得資産合計	265,627
流動負債	144,623
固定負債	38,017
少数株主持分	40,657
引受負債合計	223,297
取得純資産	42,330

(プロフォーマ情報)

この追加取得が平成19年4月1日及び平成20年4月1日に行われたと仮定した場合のプロフォーマ情報(非監査事項)は次のとおりです。非監査のプロフォーマ情報は単に情報として提供するものであり、実際にそれらの日に統合した場合の当社の経営成績を示すものではありません。

項目	第84期連結会計年度 (百万円)	第85期連結会計年度 (百万円)
収益	3,953,605	4,020,820
法人税等、少数株主持分損益及び持分法による投資損益前利益	288,202	213,237
当期純利益	217,747	165,741

項目	第84期連結会計年度 (円)	第85期連結会計年度 (円)
基本的1株当たり当期純利益	137.74	104.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	127.99	104.16

(株)三景の取得)

当社は、衣料副資材販売を主な事業とする(株)三景(以下、「当該会社」という)の株式を、平成20年10月2日(以下、「取得日」という)をもって取得し、議決権の90.5%を保有する子会社といたしました。取得価額は10,556

百万円です。今後は、当該会社とのシナジーを発揮することにより、アパレルOEMビジネスの活性化を図り、国内産地・マーケットに加え、中国を中心とした海外マーケットに向けてのビジネスを飛躍的に伸長させていく方針です。

買付価格は、第三者によるデューデリジェンスを通じて精査した当該会社の財務・資産状況及び当社が依頼したファイナンシャルアドバイザーによる株式価値評価（割引キャッシュ・フロー法を使用）等を総合的に勘案して決定しました。

当該会社の業績は、取得日より当社の業績に連結されております。またこの企業結合の結果、取得したのれんの金額は8,915百万円（税務上損金算入不能）であり、繊維セグメントに含めております。

取得日現在の取得資産・負債の公正価額は次のとおりです。

区分	金額 (百万円)
流動資産	26,150
有形固定資産	11,352
のれん及びその他の無形資産	9,112
投資及びその他の資産	7,484
取得資産合計	54,098
流動負債	41,647
固定負債	1,291
少数株主持分	604
引受負債合計	43,542
取得純資産	10,556

上記の企業結合に係るプロフォーム情報は、連結財務諸表に対する影響額に重要性がないため開示を省略しております。

（コモンウェルス・チェサピーク発電所の取得）

当社は、主に北米、アジア、中近東等の地域においてIPP事業に取り組んでおり、新規開発、既設発電所の買収や保有発電所の売却による資産入替え等を通じて、IPP事業における資産ポートフォリオの構築を行っております。今回その一環として、世界最大の電力市場であり今後も堅調な電力需要の伸びが見込まれる北米において、安定収益、安定キャッシュ・フローの確保を目的に、子会社であるTyr Energy, Inc.（12月決算会社）を通じて米国バージニア州ニューチャーチのコモンウェルス・チェサピーク発電所のすべての権益を、Tenaska Power Fund, L.P.社より取得し、平成20年2月13日（以下、「取得日」という）をもって議決権の100%を保有する子会社（Tyr Chesapeake, LLC、以下「当該会社」という）といたしました。取得価額は22,807百万円です。今後は、当社及び子会社のノウハウを最大限活用し、当該会社の保有・資産価値向上に取り組んでいく方針です。

買付価格は、第三者によるデューデリジェンスを通じて精査した当該会社の財務・資産状況及びTyr Energy, Inc.が依頼したファイナンシャルアドバイザーによる株式価値評価（割引キャッシュ・フロー法を使用）等を総合的に勘案して決定しました。

当該会社の業績は、取得日より当社の業績に連結されております。またこの企業結合の結果、取得したのれんの金額は1,489百万円（税務上損金算入不能）であり、機械セグメントに含めております。

取得日現在の取得資産・負債の公正価額は次のとおりです。

区分	金額 (百万円)
流動資産	361
有形固定資産	23,133
のれん及びその他の無形資産	1,489
投資及びその他の資産	970
取得資産合計	25,953
流動負債	9
固定負債	3,137
引受負債合計	3,146
取得純資産	22,807

上記の企業結合に係るプロフォーマ情報は、連結財務諸表に対する影響額に重要性がないため開示を省略しております。

(シーアイ化成(株)の子会社化)

当社が議決権の35.9%を保有し、関連会社として持分法を適用していた産業用資材・建装用資材・農業用資材・包装用フィルム・開発他の製造販売を主な事業とするシーアイ化成(株)(以下、「当該会社」という)に対し、合成樹脂加工分野において、規模の拡大・機能強化による競争力の強化、海外共同事業の推進に伴う海外収益力の強化及び経営資源の共有による事業運営の効率化等を目的とし、普通株式のすべての取得を企図した公開買付を実施することを、平成21年2月13日開催の取締役会において決定いたしました。

これに基づき平成21年2月20日に開始され、同年4月7日をもって終了した本公開買付けにより、当社は当該会社の議決権の56.5%を8,061百万円で取得した結果、既存持分とあわせて議決権の92.5%を保有、当該会社は当社の連結子会社となっております。

(株)アイ・ロジスティクスの子会社化)

当社が議決権の47.8%を保有し、関連会社として持分法を適用していた国際物流事業及び国内物流事業を主な事業とする(株)アイ・ロジスティクス(以下、「当該会社」という)に対し、当社グループの物流事業における経営資源の効率化と物流機能の競争力・機能性を高めること等を目的とし、普通株式のすべての取得を企図した公開買付を実施することを、平成21年2月13日開催の取締役会において決定いたしました。

これに基づき平成21年2月24日に開始され、同年4月9日をもって終了した本公開買付により、当社は当該会社の議決権の47.1%を5,055百万円で取得した結果、既存持分とあわせて議決権の94.9%を保有、当該会社は当社の連結子会社となっております。

4 有価証券及び投資

債券及び市場性のある株式

「有価証券」及び「その他の投資」に含まれる債券及び市場性のある株式は、売買目的有価証券、売却可能有価証券及び満期保有有価証券によって構成されております。これら有価証券のうち、売却可能有価証券、満期保有有価証券に関する第84期連結会計年度末及び第85期連結会計年度末における種類ごとの情報は次のとおりです。

		第84期連結会計年度末			
		原価 (百万円)	未実現利益 (百万円)	未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)
有価証券：					
売却可能有価証券：					
	債券	43,635	-	10	43,625
その他の投資：					
売却可能有価証券：					
	株式	192,898	122,427	11,326	303,999
	債券	1,833	3	248	1,588
	小計	194,731	122,430	11,574	305,587
満期保有有価証券：					
	債券	75	-	-	75
	合計	194,806	122,430	11,574	305,662
		第85期連結会計年度末			
		原価 (百万円)	未実現利益 (百万円)	未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)
有価証券：					
売却可能有価証券：					
	債券	6,084	-	-	6,084
その他の投資：					
売却可能有価証券：					
	株式	162,549	31,349	12,630	181,268
	債券	3,418	-	301	3,117
	小計	165,967	31,349	12,931	184,385
満期保有有価証券：					
	債券	75	-	-	75
	合計	166,042	31,349	12,931	184,460

第84期連結会計年度末及び第85期連結会計年度末において、連結貸借対照表の「現金及び現金同等物」に含まれている売却可能有価証券（債券）の帳簿価額はそれぞれ43,372百万円、5,991百万円です。

第84期連結会計年度末及び第85期連結会計年度末においてそれぞれ30,523百万円及び9,121百万円の売買目的有価証券を保有しております。期末に保有する売買目的有価証券に関し各年度に損益認識された金額は、第84期連結会計年度及び第85期連結会計年度においてそれぞれ2,014百万円の利益及び3,029百万円の損失です。

第84期連結会計年度末及び第85期連結会計年度末において売却可能有価証券に分類された市場性のある株式のうち、時価の下落が一時的ではないと判断し、連結損益計算書に計上した評価損はそれぞれ、16,078百万円及び41,661百万円です。

第85期連結会計年度末における未実現損失が生じている売却可能有価証券及び満期保有有価証券の情報は次のとおりです。

	第85期連結会計年度末					
	下落期間 12か月未満		下落期間 12か月以上		合計	
	公正価額 (百万円)	未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)	未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)	未実現損失 (百万円)
有価証券：						
売却可能有価証券：						
債券	-	-	-	-	-	-
その他の投資：						
売却可能有価証券：						
株式	64,558	12,630	-	-	64,558	12,630
債券	2,847	301	-	-	2,847	301
合計	67,405	12,931	-	-	67,405	12,931

第85期連結会計年度末において、公正価額が帳簿価額に対して下落している売却可能有価証券の銘柄数は192です。当該売却可能有価証券の業種は当社及び子会社の取引先を中心として多岐にわたっておりますが、公正価額が下落した主な理由は株式市場の下落に起因するものです。これらの未実現損失が生じている売却可能有価証券の公正価額は帳簿価額と比較して0.2%～29.9%下落しており、下落期間は9か月未満となっております。当社及び子会社は、当該下落率と下落期間及び投資先の将来性を見込んだ結果、これらの売却可能有価証券の公正価額は短期的に回復可能と考えており、また当該期間にわたり保有を継続する意思と能力を有していることから、これらの売却可能有価証券については一時的でない価値の下落による減損ではないと判断しております。

EITF第91-5号（原価法で評価される投資の非貨幣性交換取引）に基づき、株式交換損益の認識が必要となる企業結合が行われたことにより、「投資及び有価証券に係る損益」に計上した株式交換損益は、第84期連結会計年度及び第85期連結会計年度において、それぞれ1,516百万円の利益及び2百万円の損失です。

第85期連結会計年度末の売却可能有価証券及び満期保有有価証券に含まれる債券の満期別情報は次のとおりです。

	原価 (百万円)	公正価額 (百万円)
売却可能有価証券：		
満期まで1年以内	6,084	6,084
1年超5年以内	2,899	2,614
5年超10年以内	-	-
10年超	519	503
合計	9,502	9,201
満期保有有価証券：		
満期まで1年以内	-	-
1年超5年以内	75	75
5年超10年以内	-	-
10年超	-	-
合計	75	75

第84期連結会計年度及び第85期連結会計年度における売却可能有価証券の売却による実現利益総額は13,661百万円及び6,513百万円であり、損失総額は13百万円及び362百万円です。第84期連結会計年度及び第85期連結会計年度における売却可能有価証券の売却による売却収入は19,779百万円及び15,108百万円です。

債券及び市場性のある株式以外の投資

「その他の投資」に含まれる債券及び市場性のある株式以外の投資は、子会社・関連会社以外の、顧客や仕入先等に対する非上場の投資及び長期差入保証金等によって構成されております。第84期連結会計年度末及び第85期連結会計年度末の残高は242,128百万円及び241,594百万円です。

当社及び連結子会社が保有する、原価法で評価される市場性のない持分証券の帳簿価額は、公正価額を容易に入手することが困難なため、取得原価で計上しております。公正価額に重大な影響を及ぼす事象の発生や状況の変化が生じた場合には、公正価額の測定を行い、その下落が一時的でないとは判断された場合には減損を認識しております。第84期連結会計年度及び第85期連結会計年度の当該投資の帳簿価額は120,138百万円及び134,874百万円です。なお、第85期連結会計年度において、公正価額の測定を行わなかった投資の残高は、133,356百万円です。

5 関連会社に対する投資及び長期債権

第84期連結会計年度末及び第85期連結会計年度末における、関連会社に対する投資及び長期債権は次のとおりです。

	第84期連結会計年度末 (百万円)	第85期連結会計年度末 (百万円)
投資	630,958	741,448
長期債権	25,926	12,614
計	656,884	754,062

第84期連結会計年度及び第85期連結会計年度における、関連会社に関する要約財務情報は次のとおりです。

	第84期連結会計年度末 (百万円)	第85期連結会計年度末 (百万円)
流動資産	4,333,216	4,395,827
その他の資産（主として有形固定資産）	2,600,709	2,847,279
計	6,933,925	7,243,106
流動負債	3,343,920	3,209,734
長期債務等	2,525,498	2,602,637
資本	1,064,507	1,430,735
計	6,933,925	7,243,106
	第84期連結会計年度 (百万円)	第85期連結会計年度 (百万円)
売上高	7,724,465	7,478,281
売上総利益	1,071,167	1,171,982
当期純利益	412,725	156,367

第84期連結会計年度及び第85期連結会計年度における、関連会社に対する当社及び子会社の売上高並びに仕入高は次のとおりです。

	第84期連結会計年度 (百万円)	第85期連結会計年度 (百万円)
売上高	806,445	652,515
仕入高	198,681	296,652

第84期連結会計年度及び第85期連結会計年度における関連会社からの受取配当金は、それぞれ14,794百万円及び19,006百万円です。

当社及び子会社は、関連会社（通常、当社及び子会社の議決権所有割合が20%以上50%以下の会社）への投資に対して持分法を適用しております。これらの持分法適用関連会社には、(株)オリエントコーポレーション 32.0%、センチュリー・リーシング・システム(株) 28.6%、伊藤忠丸紅鉄鋼(株) 50.0%、(株)ファミリーマート 31.5%、日伯鉄鉱石(株) 47.7%等が含まれております。（内は第85期連結会計年度末の当社及び子会社の議決権所有割合です。）

当社の持分法適用関連会社には、普通株式への転換条件が付された優先株式を発行しているものがあり、当該優先株式が普通株式に転換された場合、当社の議決権比率の低下等により、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

持分法適用関連会社に対する投資の中には市場価格を有する証券が含まれておりますが、これらの帳簿価額は、第84期連結会計年度末319,582百万円、第85期連結会計年度末290,088百万円です。また、これらの市場価格は、第84期連結会計年度末264,207百万円、第85期連結会計年度末214,192百万円です。

第84期連結会計年度末及び第85期連結会計年度末における、当社及び子会社の持分法適用関連会社に対する投資の帳簿価額と持分法適用関連会社の純資産に対する持分との差額（投資差額）は、それぞれ205,007百万円及び199,229百万円です。当該投資差額は、投資時に識別できる資産または負債に配分した公正価額調整額（税効果控除後）及びのれん相当額から構成されております。公正価額調整は主として土地及び無形資産に係るものです。

当社の持分法適用関連会社に対する投資について、第84期連結会計年度において（株）オリエントコーポレーション株式に係る減損損失として、26,170百万円を認識しております。また、第85期連結会計年度において（株）オリエントコーポレーション株式及び（株）吉野家ホールディングス株式に係る減損損失として、それぞれ10,752百万円及び2,628百万円を認識しております。当該持分法投資については、第三者による評価額や株価等を総合的に勘案したうえで、公正価額の下落が一時的であるか否かの検討を行った結果、帳簿価額が測定された公正価額を超過した金額につき減損を認識したものです。上述の持分法適用関連会社に係る減損損失は、「持分法による投資損益」に含めて表示しております。

6 減損を認識した債権及び貸倒引当金

第84期連結会計年度及び第85期連結会計年度における貸倒引当金の推移は次のとおりです。

	第84期連結会計年度 （百万円）	第85期連結会計年度 （百万円）
期首残高	81,808	68,948
貸倒引当金繰入額	5,977	16,742
取崩額	15,797	14,858
その他増減（注）	3,040	3,741
期末残高	68,948	74,573

（注）その他増減には主に連結子会社の異動や為替変動の影響が含まれております。

SFAS第114号の範囲に含まれる減損を認識した債権の第84期連結会計年度末及び第85期連結会計年度末の残高及びこれに対して設定した引当金は次のとおりです。

	第84期連結会計年度末 （百万円）	第85期連結会計年度末 （百万円）
減損を認識した債権	68,264	75,458
上記債権に対して設定した引当金	51,167	59,704

減損した部分の簿価と引当金との差額については、担保等による回収が可能であると判断しております。

第84期連結会計年度及び第85期連結会計年度における減損を認識した債権の期中平均残高は次のとおりです。

	第84期連結会計年度 （百万円）	第85期連結会計年度 （百万円）
減損を認識した債権の期中平均残高	69,755	71,861

減損を認識した債権について、第84期連結会計年度及び第85期連結会計年度に計上した受取利息の金額に重要性はありません。

7 長期性資産の減損

当社及び子会社は、「固定資産に係る損益」において、第84期連結会計年度5,932百万円、第85期連結会計年度43,242百万円の長期性資産の減損損失を認識しております。第84期連結会計年度に減損を認識した資産は、主に金融・不動産・保険・物流セグメントのゴルフ場に係る土地等であり、認識した減損は、主に収益性の悪化等によるものです。第85期連結会計年度に減損を認識した資産は、主に金属・エネルギーセグメントにおいて、CIECO Energy (US) Limitedが保有する鉱業権、機械及び装置等29,207百万円であり、本件の詳細につきましては、「連結財務諸表注記24 米国メキシコ湾エントラダ油ガス田開発プロジェクトに係る損失について」をご参照ください。その他、金属・エネルギーセグメントの鉱業権等、金融・不動産・保険・物流セグメントのゴルフ場に係る土地等があり、認識した減損は、主に収益性の悪化等によるものです。公正価額は、主に割引キャッシュ・フロー法または第三者による鑑定評価に基づいて算定しております。

第84期連結会計年度及び第85期連結会計年度における減損損失のオペレーティングセグメント別の内訳は次のとおりです。

	第84期連結会計年度 (百万円)	第85期連結会計年度 (百万円)
繊維	56	105
機械	62	936
宇宙・情報・マルチメディア	56	684
金属・エネルギー	-	36,222
生活資材・化学品	110	1,337
食料	886	1,245
金融・不動産・保険・物流	4,635	2,706
その他	127	7
合計	5,932	43,242

8 担保に差入れた資産

第84期連結会計年度末及び第85期連結会計年度末において、次の資産を担保に差入れております。

	第84期連結会計年度末 (百万円)	第85期連結会計年度末 (百万円)
現金及び現金同等物・定期預金	285	535
有価証券	70	133
営業債権等	13,842	40,298
たな卸資産	4,076	21,592
投資及び長期債権	18,326	5,384
有形固定資産等	29,725	28,495
合計	66,324	96,437

第84期連結会計年度末及び第85期連結会計年度末における、被担保債務は次のとおりです。

	第84期連結会計年度末 (百万円)	第85期連結会計年度末 (百万円)
短期借入金	9,789	17,199
長期債務	15,703	27,881
保証債務等	8,086	2,479
合計	33,578	47,559

上記の他に、支払手形に含めている引受輸入手形については、手形引受銀行に差入れたトラスト・レシートにより、手形引受銀行へ当該輸入商品またはその売上代金を担保として差入れております。しかし、その担保に差入れている資産の額は、輸入取引量が膨大なことから実務上算定が困難なため上記数値には含まれておりません。

短期及び長期借入金については、慣習として、貸主である銀行及び諸金融機関と、次のとおり約定を取交わしております。すなわち、貸主の要求により、借入に対する担保の設定または保証人の提供（あるいは、担保の追加設定または保証人の追加）を行うこと、現在の担保物件が特定の借入に対するものか否かを問わず現在及び将来の借入に対する担保として貸主は取扱えること、また、銀行からの大部分の借入については、銀行預金と返済期日の到来した借入金（偶発債務より発生する債務を含む）または約定不履行により期限前決済となった借入金を貸主は相殺する権利を有することを約定しております。

9 のれん及びその他の無形資産

第84期連結会計年度末及び第85期連結会計年度末における、償却対象の無形資産の内訳は次のとおりです。

	第84期連結会計年度末 (百万円)		第85期連結会計年度末 (百万円)	
	取得原価	償却累計額	取得原価	償却累計額
商標権	41,469	12,499	37,596	12,720
ソフトウェア	47,250	26,688	56,758	33,052
その他	25,902	8,987	40,390	11,296
合計	114,621	48,174	134,744	57,068

第85期連結会計年度において取得した償却対象の無形資産は31,640百万円であり、このうち主なものは、ソフトウェア10,977百万円及び伊藤忠エネクス(株)の連結子会社化に伴い取得した顧客関係7,895百万円です。第85期連結会計年度に取得した償却対象となるソフトウェア及び当該顧客関係の加重平均償却期間はともに5年です。

第84期連結会計年度及び第85期連結会計年度における、償却対象の無形資産に係る減損損失の金額は、それぞれ1,977百万円及び1,750百万円です。第84期連結会計年度に認識した減損のうち主なものは、英国の倉庫業・自動車小売及び販売金融子会社であるMCL Group Limitedが有する顧客契約に係る1,034百万円の減損損失です。第85期連結会計年度に認識した減損のうち主なものは、商標権に係る794百万円の減損損失及びソフトウェアに係る575百万円の減損損失です。なお、当該減損損失は、「固定資産に係る損益」に含まれております。

第84期連結会計年度及び第85期連結会計年度における、無形資産の償却費は、それぞれ11,446百万円及び13,258百万円です。また、翌年度以降5年間の見積り償却費は次のとおりです。

3月31日で終了する年度	(百万円)
平成22年	14,017
平成23年	11,895
平成24年	8,612
平成25年	6,521
平成26年	3,618

第84期連結会計年度末及び第85期連結会計年度末において、耐用年数が確定できず償却対象とならない無形資産の内訳は次のとおりです。

	第84期連結会計年度末 (百万円)	第85期連結会計年度末 (百万円)
商標権	1,576	1,079
借地権	110	906
その他	2,081	1,460
合計	3,767	3,445

第85期連結会計年度において取得した、耐用年数が確定できず償却対象とならない無形資産は1,180百万円であり、このうち主なものは、借地権883百万円です。

第84期連結会計年度及び第85期連結会計年度における、耐用年数が確定できず償却対象とならない無形資産に係る減損損失の金額は、それぞれ38百万円及び853百万円です。第85期連結会計年度に認識した減損のうち主なものは、商標権に係る455百万円の減損損失です。なお、当該減損損失は、「固定資産に係る損益」に含まれております。

第84期連結会計年度及び第85期連結会計年度における、オペレーティングセグメント別ののれんの推移は次のとおりです。

	繊維 (百万円)	機械 (百万円)	宇宙・情報・ マルチメディア (百万円)	金属・ エネルギー (百万円)	生活資材・ 化学品 (百万円)	食料 (百万円)	金融・不動産・ 保険・物流 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
平成19年3月31日残高	-	6,759	34,764	1,064	11,284	20,434	1,835	3,746	79,886
取得	-	675	1,214	-	-	-	-	626	2,515
減損	-	1,407	-	-	1,824	-	-	-	3,231
その他増減(注)	-	974	-	44	953	-	10	521	1,460
平成20年3月31日残高	-	5,053	35,978	1,020	8,507	20,434	1,825	4,893	77,710
取得	8,915	1,489	631	353	2,957	-	-	1,593	15,938
減損	-	340	-	-	-	-	-	-	340
その他増減(注)	51	1,211	-	254	3,048	-	42	1,244	5,748
平成21年3月31日残高	8,966	4,991	36,609	1,119	8,416	20,434	1,783	5,242	87,560

(注) その他増減には、為替換算調整額、売却及び企業結合の結果、認識された識別可能な資産・負債への振替等が含まれております。

第84期連結会計年度及び第85期連結会計年度において実施したのれんの減損テストの結果、認識した減損の金額は、それぞれ3,231百万円及び340百万円です。当該減損損失は、「その他の損益」に含まれております。

なお、第84期連結会計年度における機械セグメントに含まれる減損は、上述のMCL Group Limitedにおいて認識されたものであり、生活資材・化学品セグメントに含まれる減損は、米国のタイヤ卸売・販売子会社であるAm-Pac Tire Distributors, Inc. において認識されたものです。

10 短期借入金及び長期債務

第84期連結会計年度末及び第85期連結会計年度末における「短期借入金」の内訳は次のとおりです。

	第84期連結会計年度末		第85期連結会計年度末	
	(百万円)	利率(%)	(百万円)	利率(%)
銀行借入金等	264,462	5.1	453,224	2.1
コマーシャルペーパー	42,984	0.7	84,937	0.8

利率は、第85期連結会計年度末及び第84期連結会計年度末の借入金残高を基準とした加重平均利率で表示しております。

第84期連結会計年度末及び第85期連結会計年度末における「長期債務」の内訳は次のとおりです。

	第84期連結会計年度末 (百万円)	第85期連結会計年度末 (百万円)
銀行及びその他の金融機関からの借入金：		
担保付：		
日本政策金融公庫 国際協力銀行 (期日)平成20年 - 平成24年 (利率)主に1.9% - 4.4%	529	237
その他 (期日)平成20年 - 平成39年 (利率)主に0.6% - 16.5%	15,174	26,904
無担保：		
(期日)平成20年 - 平成37年 (利率)主に0.1% - 12.5%	1,569,948	1,659,585
社債：		
担保付社債：		
平成20年発行 円貨建平成22年満期 1.92% 利付特定社債	-	496
平成20年発行 円貨建平成22年満期 2.06% 利付特定社債	-	244
無担保社債：		
平成9年発行 円貨建平成21年満期 2.45% 利付普通社債	10,000	10,000
平成10年発行 円貨建平成20年満期 3.10% 利付普通社債	30,000	-
平成10年発行 円貨建平成20年満期 3.00% 利付普通社債	10,000	-
平成11年発行 円貨建平成21年満期 3.19% 利付普通社債	10,000	10,000
平成15年発行 円貨建平成20年満期 0.79% 利付普通社債	15,000	-
平成15年発行 円貨建平成22年満期 0.87% 利付普通社債	10,000	10,000
平成15年発行 円貨建平成20年満期 1.14% 利付普通社債	10,000	-
平成16年発行 円貨建平成21年満期 1.04% 利付普通社債	10,000	10,000
平成16年発行 円貨建平成26年満期 1.30% / 2.55% 利付普通社債 (注)1	10,000	10,000
平成17年発行 円貨建平成24年満期 1.46% 利付普通社債	10,000	10,000
平成18年発行 円貨建平成28年満期 2.17% 利付普通社債	15,000	15,000
平成18年発行 円貨建平成28年満期 2.09% 利付普通社債	10,000	10,000
平成19年発行 円貨建平成29年満期 2.11% 利付普通社債	10,000	10,000
平成19年発行 円貨建平成29年満期 2.02% 利付普通社債	10,000	10,000
平成19年発行 円貨建平成29年満期 1.99% 利付普通社債	10,000	10,000
平成19年発行 円貨建平成29年満期 1.90% 利付普通社債	10,000	10,000
平成20年発行 円貨建平成30年満期 2.28% 利付普通社債	-	20,000
平成11年以降発行 ミディアムタームノート等 平成25年迄に順次返済期限到来	15,131	8,060
その他	174,149	173,891
	小計	
	1,964,931	2,014,417
SFAS第133号による公正価額への修正額(注)2	6,174	10,635
	合計	
	1,971,105	2,025,052
1年以内に期限の到来する長期債務	76,017	90,631
長期債務(1年以内に期限の到来する長期債務除く)	1,895,088	1,934,421

(注)1 当該社債は、発行日から平成21年11月25日までの期間は年1.30%の固定金利、その後償還日までの期間は、年2.55%の固定金利となります。なお、当社は平成21年11月25日に、当該社債の全額に限り償還価額で期限前償還することができます。

2 SFAS第133号による公正価額への修正額とは、SFAS第133号の適用に伴い、ヘッジ対象である長期債務について公正価額を連結貸借対照表価額とするための修正額です。

日本政策金融公庫 国際協力銀行からの当社の借入の一部については、次のとおり約定を取交わしております。すなわち、借主に返済余力があると貸主が判断した場合に、借主の営業収益の全部または一部を、あるいは借主の発行した社債または増資に対する払込額を、借入金の返済に充当すべき旨定めており、更に貸主は借主の利益処分案を審査及び承認するため、株主総会に先立ってその提示を求める旨定めております。しかし、当社は現在までこのような要求を受けたことはなく、また今後ともこのような要求を受けることはないと考えております。

当社及び子会社は、金利変動に備え、一部長期債務につき金利スワップ契約を締結しております。

担保物件の内訳並びに借入契約における貸主の権利及び担保に関する慣習的条項については、「連結財務諸表注記 8 担保に差入れた資産」をご参照ください。

長期債務の年度別返済内訳は次のとおりです。

3月31日で終了する年度	(百万円)
平成22年	90,631
平成23年	272,729
平成24年	237,274
平成25年	273,305
平成26年	280,464
平成27年以降	870,649
合計	2,025,052

当社は運転資金及び一般資金需要に充当すべく、各種金融機関から借入を行っておりますが、安定的な資金枠の確保のため、コミットメントライン契約を締結しております。コミットメントライン契約の円貨建契約金額は、第84期連結会計年度末及び第85期連結会計年度末においていずれも400,000百万円（短期100,000百万円、長期300,000百万円）、であり、外貨建契約金額は第84期連結会計年度末及び第85期連結会計年度末においていずれも500百万米ドル（短期）です。

当社は上記の円貨建て長期コミットメントライン契約全額を長期債務の借換専用を用いることとしております。よって、借換の意図と能力を有していることとして、1年以内に期限の到来する長期債務残高のうち、第84期連結会計年度末及び第85期連結会計年度末においてそれぞれ232,385百万円及び199,889百万円を流動負債から固定負債に組替えて表示しております。第85期連結会計年度末に組替えた199,889百万円については、これまで5年超の長期債務へ借換えている実績から、長期債務の年度別返済内訳の平成27年以降に含めて表示しております。なお、短期コミットメントライン契約については、各連結会計年度末において全額未使用となっております。

11 資産除却債務

当社及び子会社は、SFAS第143号（資産除却債務の会計処理）及びFIN第47号（条件付資産除却債務の会計処理 - SFAS第143号の解釈指針）に基づき、設備の撤去や廃鋳等に係る資産除却債務を計上しております。計上された資産除却債務は、主に石炭、鉄鉱石、石油の採掘等に従事する子会社における資源開発設備の撤去に係る費用等に関するものであり、連結貸借対照表において「長期債務」に計上しております。

第84期連結会計年度及び第85期連結会計年度における資産除却債務の推移は次のとおりです。

	第84期連結会計年度 (百万円)	第85期連結会計年度 (百万円)
期首残高	16,222	21,568
新規発生額	7,215	2,054
支払額	1,562	2,964
増加費用	1,210	1,196
見積変更額	758	1,913
その他(注)	759	7,174
期末残高	21,568	16,593

(注) その他には、主に為替換算調整額が含まれております。

上記の他、恒久的な使用を予定している施設及び設備等において、閉鎖及び撤去等に付随して原状回復義務等の債務を有しておりますが、見積りを行うにあたり十分な情報が得られないため負債として認識しておりません。

12 リース

貸手側

当社及び子会社は、医療機関向け設備、建設機械等の賃貸を行っており、これらはSFAS第13号（リースの会計処理）により直接金融リースに分類されます。第84期連結会計年度末及び第85期連結会計年度末における直接金融リースの構成要素は次のとおりです。

	第84期連結会計年度末 （百万円）	第85期連結会計年度末 （百万円）
将来最小受取リース料総額	10,653	12,391
未稼得収益	1,823	1,832
見積無保証残存価額	51	137
回収不能見込額	225	247
直接金融リースへの純投資額	8,656	10,449

第85期連結会計年度末における直接金融リースに係る将来最小受取リース料の受取年度別内訳は次のとおりです。

3月31日で終了する年度	（百万円）
平成22年	4,095
平成23年	2,928
平成24年	2,410
平成25年	1,761
平成26年	937
平成27年以降	260
合計	12,391

当社及び子会社はオペレーティング・リースとして、航空機、不動産、建設機械等の賃貸を行っております。第85期連結会計年度末においてオペレーティング・リースに供されている賃貸用固定資産の内訳は次のとおりです。

	第85期連結会計年度末（百万円）		
	取得価額	減価償却累計額	純額
不動産	7,118	3,505	3,613
機械及び装置	19,871	3,453	16,418
その他	6,826	1,146	5,680
合計	33,815	8,104	25,711

第85期連結会計年度末における解約不能のオペレーティング・リースに係る将来最小受取リース料の受取年度別内訳は次のとおりです。

3月31日で終了する年度	（百万円）
平成22年	7,019
平成23年	4,238
平成24年	3,200
平成25年	2,444
平成26年	1,648
平成27年以降	2,462
合計	21,011

借手側

当社及び子会社は、建物、機械装置等をキャピタル・リースにより賃借しております。これらのリース資産の第84期連結会計年度末及び第85期連結会計年度末における取得価額及び減価償却累計額は、それぞれ39,669百万円及び16,116百万円、68,075百万円及び26,089百万円です。このうち第85期連結会計年度末におけるリース資産は次のとおりです。

	第85期連結会計年度末（百万円）		
	取得価額	減価償却累計額	純額
建物	25,353	12,095	13,258
機械及び装置	26,399	9,742	16,657
その他	16,323	4,252	12,071
合計	68,075	26,089	41,986

第84期連結会計年度末及び第85期連結会計年度末におけるキャピタル・リース債務の構成要素は次のとおりです。

	第84期連結会計年度末 （百万円）	第85期連結会計年度末 （百万円）
将来最小支払リース料総額	33,133	50,787
利息相当額	4,967	4,824
キャピタル・リース債務	28,166	45,963

第85期連結会計年度末におけるキャピタル・リースに係る将来最小支払リース料の支払年度別内訳は次のとおりです。

3月31日で終了する年度	（百万円）
平成22年	11,457
平成23年	10,731
平成24年	8,338
平成25年	5,536
平成26年	3,195
平成27年以降	11,530
合計	50,787

なお、解約不能の転貸リースに係る将来最小受取リース料は7,142百万円です。

当社及び子会社は、航空機、不動産等をオペレーティング・リースにより賃借しております。第85期連結会計年度末における、解約不能のオペレーティング・リースに係る将来最小支払リース料の支払年度別内訳は次のとおりです。

3月31日で終了する年度	（百万円）
平成22年	26,411
平成23年	17,009
平成24年	11,958
平成25年	9,614
平成26年	8,294
平成27年以降	35,302
合計	108,588

なお、解約不能の転貸リースに係る将来最小受取リース料は7,449百万円です。

第85期連結会計年度におけるオペレーティング・リースに係る支払リース料は26,473百万円です。また、第85期連結会計年度における転貸受取リース料は3,084百万円です。

13 退職給与及び年金

当社及び一部の子会社は、確定給付年金制度である企業年金基金及び適格退職年金等の退職年金制度を有しており、ほとんどすべての従業員が対象となっております。この制度における年金給付額は、従業員の勤続年数等に基づいており、年金資産は、主に市場性のある株式、債券及びその他の利付証券から構成されております。また、当社及び一部の子会社は、退職一時金を給付する退職金制度及び、確定拠出年金制度を有しております。

一部の子会社及び持分法適用関連会社は、複数事業主年金制度（伊藤忠連合厚生年金基金）に加入しております。

第84期連結会計年度及び第85期連結会計年度における、給付債務及び年金資産の公正価額の増減及び年金資産の積立状況は次のとおりです。

	第84期連結会計年度 (百万円)	第85期連結会計年度 (百万円)
給付債務の増減：		
予測給付債務の期首残高	299,313	295,033
勤務費用	8,965	8,896
利息費用	6,182	6,080
従業員による拠出額	635	626
数理計算上の差異	237	1,990
年金資産からの給付額	14,447	12,885
事業主からの給付額	4,110	3,034
為替換算調整額	249	4,922
連結範囲の異動	-	8,181
清算 - 縮小	827	5,112
その他	192	159
予測給付債務の期末残高	295,033	294,694
年金資産の増減：		
期首残高	363,745	305,508
年金資産の実際収益	47,716	48,707
事業主による拠出額	3,552	2,678
従業員による拠出額	635	626
年金資産からの給付額	14,447	12,885
為替換算調整額	214	4,271
連結範囲の異動	-	2,023
清算 - 縮小	47	3,896
期末残高	305,508	241,076
各年度末の積立状況	10,475	53,618

第84期連結会計年度末及び第85期連結会計年度末の連結貸借対照表における認識額は、次のとおりです。

	第84期連結会計年度末 (百万円)	第85期連結会計年度末 (百万円)
前払年金費用	30,077	1,079
退職給与及び年金債務	19,602	54,697
	10,475	53,618

第84期連結会計年度末及び第85期連結会計年度末の累積その他の包括利益（損失）における認識額（税効果控除前）は、次のとおりです。

	第84期連結会計年度末 (百万円)	第85期連結会計年度末 (百万円)
数理計算上の差異	156,505	204,126
過去勤務債務	34,010	29,131
	122,495	174,995

なお、第86期連結会計年度において累積その他の包括利益（損失）から純期間年金費用として認識する数理計算上の差異の償却及び過去勤務債務の償却の見積額は、それぞれ約15,000百万円（損失）及び約5,000百万円（利益）であります。

第84期連結会計年度末及び第85期連結会計年度末における、確定給付制度の累積給付債務は次のとおりです。

	第84期連結会計年度末 (百万円)	第85期連結会計年度末 (百万円)
累積給付債務の期末残高	294,082	293,699

退職給付債務及び純期間年金費用に係る前提条件は、次のとおりです。

	第84期連結会計年度末	第85期連結会計年度末
数理計算上の前提条件 - 退職給付債務：		
割引率（％）	2.3	2.2
昇給率（％）	1.0 - 6.0	1.1 - 7.6
	第84期連結会計年度	第85期連結会計年度
数理計算上の前提条件 - 純期間年金費用：		
割引率（％）	2.1	2.3
年金資産の長期期待収益率（％）	2.6	2.8
昇給率（％）	1.1 - 7.5	1.0 - 6.0

過去勤務債務については、関連する給付を受けると見込まれる従業員の平均残存勤務期間で定額償却しております。数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間で定額償却しております。

第84期連結会計年度及び第85期連結会計年度における年金資産の公正価額には退職給付信託の公正価額を含めており、そのうち子会社及び持分法適用関連会社株式の公正価額の合計額は、それぞれ6,572百万円及び198百万円です。

第84期連結会計年度及び第85期連結会計年度における、退職給与及び年金費用の内訳は次のとおりです。

	第84期連結会計年度 (百万円)	第85期連結会計年度 (百万円)
勤務費用	8,965	8,896
利息費用	6,182	6,080
年金資産の期待収益	8,724	7,992
過去勤務債務の償却	5,700	5,490
数理計算上の差異の償却	5,855	11,318
清算 - 縮小損益	906	1,230
純期間年金費用	5,672	11,582

第84期連結会計年度及び第85期連結会計年度における、年金に係る費用の総額は次のとおりです。

	第84期連結会計年度 (百万円)	第85期連結会計年度 (百万円)
確定給付制度に係る年金費用	5,672	11,582
確定拠出年金制度に係る年金費用	1,360	2,241
年金関連費用	7,032	13,823

なお、第84期連結会計年度及び第85期連結会計年度における複数事業主年金制度（伊藤忠連合厚生年金基金）に対する拠出額は、それぞれ4,242百万円及び5,442百万円です。

第84期連結会計年度末及び第85期連結会計年度末における、当社及び子会社の資産カテゴリー別の年金資産の構成は次のとおりです。

	第84期連結会計年度末	第85期連結会計年度末	方針
持分有価証券（％）	45.1	38.2	44.9
負債有価証券（％）	33.7	39.6	42.3
現金（％）	9.6	10.7	4.4
その他（％）（注）	11.6	11.5	8.4
	100.0	100.0	100.0

（注）その他には、主として生保一般勘定が含まれております。

当社の年金資産の運用にあたっては、将来の年金給付を確実に行うために必要とされる運用収益を、許容可能なリスクのもとで長期的に確保することを目的としております。この運用目的を達成するため、投資対象資産の収益予測に加え、過去実績を考慮したうえで最適なポートフォリオを策定し、これに基づいた運用状況の管理を行っております。

なお、当社は上記の運用方針及び将来の収益に対する予測や過去の運用実績を考慮して、長期期待収益率を設定しております。

当社及び子会社のキャッシュ・フロー

当社及び子会社は第86期連結会計年度に退職年金制度に対して約2,200百万円の拠出を見込んでおります。

当社及び子会社の将来予測される給付額は、次のとおりです。

3月31日で終了する年度	(百万円)
平成22年	16,391
平成23年	16,255
平成24年	16,169
平成25年	15,858
平成26年	15,571
平成27年～平成31年	71,733

14 為替差損益

為替差損益は、第84期連結会計年度631百万円の損失、第85期連結会計年度3,290百万円の損失であり、「その他の損益」に含まれております。

15 法人税等

当社及び国内子会社は、その所得に対して種々の税金が課されており、これらの法定税率を基礎として計算した標準税率は41%となっております。海外子会社については、その所在国での法人所得税が課されております。

当社は、平成14年度より連結納税制度を適用しております。

「法人税等、少数株主持分損益及び持分法による投資損益前利益」に対する各年度の標準税率と実効税率との差異は次のとおりです。

	第84期連結会計年度 (%)	第85期連結会計年度 (%)
標準税率	41.0	41.0
課税所得の算定上損金算入されない費用	1.3	2.3
海外子会社の適用税率の差異	4.3	8.6
受取配当金に係る税効果	0.9	2.9
評価性引当金	0.5	0.9
持分法適用関連会社投資に係る税効果	6.0	2.4
その他	1.2	0.6
実効税率	43.2	34.9

第84期連結会計年度及び第85期連結会計年度の法人所得税は、次の各項目に計上しております。

	第84期連結会計年度 (百万円)	第85期連結会計年度 (百万円)
法人税等	121,108	72,757
当期その他の包括利益(損失)	56,018	58,348
合計	65,090	14,409

第84期連結会計年度末及び第85期連結会計年度末において、繰延税金資産及び繰延税金負債を生じさせている主な一時差異の税効果額は次のとおりです。

	第84期連結会計年度末 (百万円)	第85期連結会計年度末 (百万円)
繰延税金資産：		
たな卸資産及び有形固定資産	92,219	101,484
貸倒引当金	11,952	17,232
繰越欠損金	15,291	27,383
退職給与及び年金債務	40,273	60,672
有価証券及び投資	88,011	95,265
その他	44,193	48,995
繰延税金資産合計	291,939	351,031
評価性引当金	61,138	69,252
繰延税金資産純額	230,801	281,779
繰延税金負債：		
退職給与及び年金債務	45,640	44,282
有価証券及び投資	54,591	15,561
未分配剰余金	28,121	33,202
有形固定資産及びその他の無形資産	20,542	18,637
その他	18,559	11,637
繰延税金負債合計	167,453	123,319
繰延税金資産の純額	63,348	158,460

第84期連結会計年度及び第85期連結会計年度における評価性引当金の増減は、4,833百万円の増加及び8,114百万円の増加です。

繰延税金負債を認識していない海外の子会社において発生した未分配利益は、第84期連結会計年度末238,686百万円、第85期連結会計年度末244,215百万円です。なお、国内子会社の未分配利益の大部分は、現在のわが国の法人税法の規定により、課税される一時差異には該当しないものと考えております。また、海外子会社の未分配利益に対する繰延税金負債を算定することは、実務的に困難です。

繰越欠損金は、将来発生する課税所得を減少させるために使用することができます。その失効期限別の繰越欠損金額は次のとおりです。

	第85期連結会計年度末 (百万円)
1年以内	948
2年以内	1,231
3年以内	14,776
4年以内	3,211
5年以内	15,028
5年超10年以内	19,715
10年超15年以内	840
15年超	14,592
合計	70,341

第84期連結会計年度及び第85期連結会計年度における「法人税等、少数株主持分損益、持分法による投資損益前利益」は次のとおりです。

	第84期連結会計年度 (百万円)	第85期連結会計年度 (百万円)
当社及び国内子会社	145,754	68,236
海外子会社	134,777	140,022
合計	280,531	208,258

第84期連結会計年度及び第85期連結会計年度における「法人税等」は次のとおりです。

	第84期連結会計年度			第85期連結会計年度		
	当期税金 (百万円)	繰延税金 (百万円)	合計 (百万円)	当期税金 (百万円)	繰延税金 (百万円)	合計 (百万円)
当社及び国内子会社	51,513	32,272	83,785	41,010	16,656	24,354
海外子会社	40,409	3,086	37,323	54,563	6,160	48,403
合計	91,922	29,186	121,108	95,573	22,816	72,757

当社及び子会社は、第84期連結会計年度より、FIN第48号（法人所得税の不確実性に係る会計処理 - SFAS第109号の解釈指針）を適用しております。当該指針を適用した第84期連結会計年度の期首における未認識タックスベネフィットは4,544百万円です。なお、同期首剰余金の修正を伴うものではありません。

第84期連結会計年度及び第85期連結会計年度における未認識タックスベネフィットの期首残高と期末残高との調整は、次のとおりです。

	第84期連結会計年度 (百万円)	第85期連結会計年度 (百万円)
期首残高	4,544	1,747
当期のタックスポジションに関連する増加	236	17
過年度のタックスポジションに関連する増加	14	837
過年度のタックスポジションに関連する減少	2,144	3
時効による消滅	153	27

	第84期連結会計年度 (百万円)	第85期連結会計年度 (百万円)
解決	661	1,083
為替換算による影響	89	362
期末残高	1,747	1,126

第84期連結会計年度末の未認識タックスベネフィットの合計額1,747百万円のうち、1,328百万円については、認識された場合、実効税率を減少させます。また、第85期連結会計年度末の未認識タックスベネフィットの合計額1,126百万円のうち、802百万円については、認識された場合、実効税率を減少させます。

当社及び子会社は、未認識タックスベネフィットの見積り及びその前提について妥当であると考えておりますが、税務調査等の最終結果における不確実性は、将来の実効税率に影響を与える可能性があります。第85期連結会計年度末において、今後12か月以内の未認識タックスベネフィットの重要な変動は予想しておりません。

未認識タックスベネフィットに関連する延滞利息及び課徴金については、「法人税等」に含めて表示しております。第84期連結会計年度末及び第85期連結会計年度末における延滞利息及び課徴金の未払残高並びに第84期連結会計年度及び第85期連結会計年度に「法人税等」に含めて認識した延滞利息及び課徴金の金額に重要性はありません。

当社及び子会社は、日本及び海外のさまざまな国・地域で現地税務当局に法人所得税の申告をしております。第85期連結会計年度末時点で、日本においては、平成19年度以前の連結会計年度については、概ね税務調査が終了しておりますが、税務当局は、税法の定めるところにより、平成14年度以降の事業年度について引続き税務調査を実施する権限を有しています。海外においては、各国・地域の税法の定める期間について、各管轄地の税務当局による調査が行われる可能性があります。

16 1株当たり当期純利益金額

第84期連結会計年度及び第85期連結会計年度における、基本的1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の計算は次のとおりです。

	第84期連結会計年度 (百万円)	第85期連結会計年度 (百万円)
分子項目：		
当期純利益	217,301	165,390
希薄化効果のある証券の影響		
転換権付優先株式	15,411	1,106
潜在株式調整後当期純利益	201,890	164,284

	第84期連結会計年度 (株)	第85期連結会計年度 (株)
分母項目：		
加重平均発行済株式数(自己株式を除く)	1,580,878,959	1,580,579,472

	第84期連結会計年度 (円)	第85期連結会計年度 (円)
基本的1株当たり当期純利益金額	137.46	104.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	127.71	103.94

17 セグメント情報

当社グループは、国内及び海外における各種の商品売買を行うとともに、関連する取引先に対する種々の金融の提供、各種産業にわたるプロジェクトの企画・調整、更に資源開発・先端技術及び情報通信分野への事業投資を行う等、幅広い多角的な営業活動を行っております。

この多角的な営業活動に合わせて、当社は、ディビジョンカンパニー制を導入しており、以下の区分によりオペレーティングセグメント情報を表示しております。この区分は、経営者が業務上の意思決定や業績評価等のために定期的に使用している社内管理上の区分です。

- 繊維： 繊維原料、糸、織物から衣料品、服飾雑貨に至るまで、生活消費関連分野のすべてにおいてグローバルに事業展開を行っております。また、ブランドビジネスの海外展開や先端技術の開発、リーテイル分野でのテレビ通販やネット販売等の販路展開にも取り組んでおります。
- 機械： 自動車、船舶、産業機械等の単体機械、プラント、橋梁、鉄道等のインフラ関連のプロジェクト及び関連するサービスの取扱と事業を推進しております。また、水・環境機器等の取引に加えて、再生可能・代替エネルギー関連装置等のビジネスにも取り組み、環境に配慮した事業を展開しております。
- 宇宙・情報・マルチメディア： IT系システム・プロバイダ事業、インターネット・サービス事業、ハイテクベンチャーへの投資活動、携帯電話販売・コンテンツ配信事業、映像配信・放送関連事業等サービス事業、並びに航空機及び関連機材取引等を展開しております。
- 金属・エネルギー： 金属鉱産資源開発事業、鉄鋼製品加工事業、温室効果ガス排出権取引を含む環境ビジネス、鉄鉱石、石炭、その他製鉄・製鋼原料、非鉄・軽金属、鉄鋼製品の国内・貿易取引及びエネルギー資源開発事業、原油、石油製品、ガス、原子力関連の国内・貿易取引を行っております。
- 生活資材・化学品： 木材、パルプ、紙、ゴム、タイヤ、セメント、セラミックス等の各種消費物資や基礎化学品、精密化学品、合成樹脂、無機化学品の取扱と事業を推進しております。
- 食料： 原料からリーテイルまでの食料全般にわたる事業領域において、国内外で効率的な商品の生産・流通・販売を推進しております。
- 金融・不動産・保険・物流： 金融商品の組成・販売、保険代理店業・ブローカー業、再保険事業及び保険コンサルティングサービスを行っております。また、3PL事業、倉庫業、トラック輸送業、国際複合一貫輸送事業、建設・不動産関連開発・運営事業等を展開しております。

経営者は管理上、米国会計基準に基づく連結当期純利益をはじめとするいくつかの指標に基づき、各セグメントの業績評価を行っております。また、内部での経営意思決定を目的として、当社独自の経営管理手法を取り入れております。

セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額に準じております。

第84期連結会計年度及び第85期連結会計年度において、単一顧客に対する重要な売上高はありません。

【オペレーティングセグメント情報】

	第84期連結会計年度					
	繊維 (百万円)	機械 (百万円)	宇宙・情報・ マルチメディア (百万円)	金属・ エネルギー (百万円)	生活資材・ 化学品 (百万円)	
売上高：						
外部顧客に対する売上高	690,690	1,407,760	722,625	3,170,281	2,289,521	
セグメント間内部売上高	609	677	4,275	322	18,937	
合計	691,299	1,408,437	726,900	3,170,603	2,308,458	
売上総利益	115,236	99,120	138,952	127,464	122,640	
持分法による投資損益	2,039	4,752	1,233	25,463	2,017	
当期純利益	20,500	21,350	14,583	105,716	19,677	
セグメント別資産	364,349	709,708	513,870	916,571	766,790	
減価償却費等	3,419	5,444	6,394	34,272	4,307	
		食料 (百万円)	金融・不動産・ 保険・物流 (百万円)	その他及び 修正消去 (百万円)	連結 (百万円)	
売上高：						
外部顧客に対する売上高		3,036,830	182,068	229,307	11,729,082	
セグメント間内部売上高		279	111	25,210		
合計		3,037,109	182,179	204,097	11,729,082	
売上総利益		324,665	41,381	25,089	994,547	
持分法による投資損益		7,951	29,595	346	70,238	
当期純利益		18,657	10,828	5,990	217,301	
セグメント別資産		1,064,825	420,501	517,585	5,274,199	
減価償却費等		9,577	1,894	6,262	71,569	
		繊維 (百万円)	機械 (百万円)	宇宙・情報・ マルチメディア (百万円)	金属・ エネルギー (百万円)	生活資材・ 化学品 (百万円)
売上高：						
外部顧客に対する売上高	589,596	1,370,207	633,766	3,916,776	2,024,015	
セグメント間内部売上高	618	1,541	3,793	557	19,927	
合計	590,214	1,371,748	637,559	3,917,333	2,043,942	
売上総利益	102,626	71,854	138,859	222,263	114,277	
持分法による投資損益	3,602	1,759	307	24,710	2,949	
当期純利益	22,898	15,457	8,026	114,695	19,025	
セグメント別資産	360,431	639,939	490,159	1,016,596	611,375	
減価償却費等	3,341	6,341	7,340	25,405	4,514	
		食料 (百万円)	金融・不動産・ 保険・物流 (百万円)	その他及び 修正消去 (百万円)	連結 (百万円)	
売上高：						
外部顧客に対する売上高		3,188,363	167,254	175,132	12,065,109	
セグメント間内部売上高		460	9	26,905		
合計		3,188,823	167,263	148,227	12,065,109	
売上総利益		335,606	42,042	32,994	1,060,521	
持分法による投資損益		10,073	2,880	784	41,304	
当期純利益		20,185	1,212	2,770	165,390	
セグメント別資産		1,054,127	381,800	637,665	5,192,092	
減価償却費等		10,297	1,119	6,631	64,988	

(注) 1 売上高は日本の会計慣行に従って表示しております。

2 その他及び修正消去の欄には、主に特定のオペレーティングセグメントに属さない国内、海外における全社的な損益・資産、及び修正消去等が含まれております。

【地域別情報】

第84期連結会計年度

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	オーストラリア (百万円)	その他 (百万円)	連結 (百万円)
収益	1,614,289	615,610	124,542	505,412	2,859,853

第85期連結会計年度

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	オーストラリア (百万円)	その他 (百万円)	連結 (百万円)
収益	2,158,827	558,512	200,592	501,130	3,419,061

(注) 収益の発生源となる資産の所在地に基づき分類しております。

第84期連結会計年度末

	日本 (百万円)	オーストラリア (百万円)	米国 (百万円)	その他 (百万円)	連結 (百万円)
長期性資産	267,091	133,526	44,578	67,822	513,017

第85期連結会計年度末

	日本 (百万円)	オーストラリア (百万円)	米国 (百万円)	その他 (百万円)	連結 (百万円)
長期性資産	347,773	102,631	52,683	57,687	560,774

18 資本金、資本剰余金及び利益剰余金

日本における会社法（以下「会社法」）の規定により、株式の発行にあたっては、別段の定めがある場合を除き、株式の発行に際し払込みまたは給付された額の2分の1以上を資本金として計上しなければならないとされております。

会社法の規定上、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまでは、剰余金の配当を行うにあたり、当該剰余金の配当により減少する剰余金の10分の1を乗じて得た額を資本準備金（資本剰余金の配当の場合）あるいは利益準備金（利益剰余金の配当の場合）として計上しなければならないとされております。

会社法により、剰余金の配当あるいは自己株式の取得にかかる分配可能額に関し一定の制限が設けられております。分配可能額は、日本の会計基準に従って計算された当社個別財務諸表上の利益剰余金等の金額に基づいて算定されます。当連結財務諸表に含めている米国会計基準への修正に伴う調整については、分配可能額の算定にあたって何ら影響を及ぼしません。第85期連結会計年度末における当社の分配可能額は、211,498百万円です。（但し、その後の自己株式の取得等により、上記分配可能額は変動する可能性があります。）

会社法においては、株主総会の決議により、期末配当に加え、期中いつでも剰余金の配当を実施することが可能です。また、一定の要件（取締役会の他、監査役会及び会計監査人を設置し、かつ取締役の任期を1年とするもの）を充たす株式会社については、定款で定めている場合には、取締役会の決議によって剰余金の配当（現物配当を除く）を決定できることが会社法に規定されております。また、取締役会設置会社について、定款で定めている場合は、一事業年度の途中において一回に限り取締役会の決議によって剰余金の配当（金銭による配当に限る）を行うことができるとされております。

また、取締役会の決議により自己株式の処分及び定款で定めている場合は自己株式の取得が認められております。但し、自己株式の取得額は前述の分配可能額の範囲内に制限されております。

加えて、会社法では、株主総会の決議により、剰余金の全部または一部を資本金に組入れる等、資本金・準備金・剰余金間で計数を変動させることが認められております。

当社は、平成18年5月1日改正前商法の規定に基づき、平成12年6月29日開催の株主総会の決議により、欠損てん補を行い、資本準備金109,799百万円を取崩しております。その時点での連結財務諸表における当社の欠損の額は、当社が会計帳簿に記載している欠損の額と重大な乖離がなかったため、当連結財務諸表上も、米国における非公開会社の会計慣行にならぬ、会計帳簿上の当該欠損の組替処理をそのまま反映させております。このような欠損てん補を行わなかった場合、第85期連結会計年度末における連結貸借対照表上の利益剰余金の額は、利益準備金13,183百万円を含めて、687,083百万円となります。

19 その他の包括利益（損失）

第84期連結会計年度及び第85期連結会計年度における、その他の包括利益（損失）を構成する各項目に配分された税効果の金額及び再分類調整は次のとおりです。

	第84期連結会計年度		
	税効果調整前 （百万円）	税効果額 （百万円）	税効果調整後 （百万円）
為替換算調整額：			
在外事業体への投資に係る期中発生額	26,509	14	26,495
在外事業体への投資の売却・清算により実現した損益に係る再分類調整	644	-	644
為替換算調整額の期中増減	25,865	14	25,851
年金債務調整額：			
年金債務調整額に係る期中発生額	54,908	22,885	32,023
純利益の中で実現した損益に係る再分類調整	30	9	21
年金債務調整額の期中増減	54,938	22,894	32,044
未実現有価証券損益：			
売却可能有価証券に係る期中発生額	82,362	32,889	49,473
純利益の中で実現した損益に係る再分類調整	2,568	1,442	1,126
未実現有価証券損益の期中増減	79,794	31,447	48,347
未実現デリバティブ評価損益：			
キャッシュ・フローヘッジに係る期中発生額	3,542	1,605	1,937
純利益の中で実現した損益に係る再分類調整	190	58	132
未実現デリバティブ評価損益の期中増減	3,732	1,663	2,069
当期その他の包括利益（損失）	164,329	56,018	108,311
	第85期連結会計年度		
	税効果調整前 （百万円）	税効果額 （百万円）	税効果調整後 （百万円）
為替換算調整額：			
在外事業体への投資に係る期中発生額	160,412	431	159,981
在外事業体への投資の売却・清算により実現した損益に係る再分類調整	434	-	434
為替換算調整額の期中増減	160,846	431	160,415
年金債務調整額：			
年金債務調整額に係る期中発生額	48,456	19,246	29,210
純利益の中で実現した損益に係る再分類調整	5,814	2,390	3,424
年金債務調整額の期中増減	54,270	21,636	32,634
未実現有価証券損益：			
売却可能有価証券に係る期中発生額	129,235	48,623	80,612
純利益の中で実現した損益に係る再分類調整	33,478	13,569	19,909
未実現有価証券損益の期中増減	95,757	35,054	60,703
未実現デリバティブ評価損益：			
キャッシュ・フローヘッジに係る期中発生額	4,735	1,384	3,351
純利益の中で実現した損益に係る再分類調整	464	157	621
未実現デリバティブ評価損益の期中増減	5,199	1,227	3,972
当期その他の包括利益（損失）	316,072	58,348	257,724

20 デリバティブ及びヘッジ活動

当社及び子会社は、営業活動を行うにあたり、種々のリスクにさらされております。当社及び子会社は、主として以下のリスクを軽減するために、デリバティブを使用しております。

為替変動リスク：

当社及び子会社は、外国為替相場の変動の影響にさらされている資産または負債を保有しておりますが、主に米ドルと日本円の交換から生じる為替変動リスクを軽減するために、為替予約契約、通貨スワップ契約、通貨オプション契約（以下、為替デリバティブ）を使用しております。

金利変動リスク：

当社及び子会社は、固定金利での貸付または借入に係る公正価額変動リスク、あるいは将来の金利率変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスクを軽減するために、金利スワップ契約及び金利オプション契約（以下、金利デリバティブ）を使用しております。

商品相場変動リスク：

当社及び子会社は、相場商品の価格変動リスクを軽減するために、商品先物契約、商品先渡契約、コモディティスワップ契約及びコモディティオプション契約（以下、商品デリバティブ）を使用しております。

また、当社及び子会社は、トレーディング目的で、為替デリバティブ、金利デリバティブ、商品デリバティブ等を使用しております。

SFAS第133号（デリバティブ及びヘッジ活動に係る会計処理）は、すべてのデリバティブを貸借対照表において、その公正価額で資産あるいは負債として認識することを要求しております。加えて、公正価額ヘッジに指定され、かつ適格なデリバティブの公正価額の変動は損益に計上し、キャッシュ・フローヘッジとして指定され、かつ適格なデリバティブの公正価額の変動は「累積その他の包括利益（損失）」に計上され、「累積その他の包括利益（損失）」に計上された金額はヘッジ対象が損益に影響を与えるのと同じ期間に損益に再分類するものと規定しております。

当社及び子会社は、SFAS第133号に従い、保有するデリバティブについて、以下のとおりヘッジ指定をしております。

為替デリバティブ：

未認識の確定約定見合いの為替デリバティブは、公正価額ヘッジとして指定し、予定取引見合いの為替デリバティブは、キャッシュ・フローヘッジとして指定しております。第85期連結会計年度末において、公正価額ヘッジとして指定され、かつ適格な為替デリバティブの元本残高合計は49,299百万円、キャッシュ・フローヘッジとして指定され、かつ適格な為替デリバティブの元本残高合計は9,472百万円、ヘッジ指定されていないまたは不適格な為替デリバティブの元本残高合計は220,448百万円となっております。

金利デリバティブ：

固定金利での貸付または借入に係る公正価額変動リスクをヘッジするための金利デリバティブは、公正価額ヘッジとして指定し、将来の金利率変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジするための金利デリバティブは、キャッシュ・フローヘッジとして指定しております。第85期連結会計年度末において、公正価額ヘッジとして指定され、かつ適格な金利デリバティブの想定元本残高合計は537,555百万円、キャッシュ・フローヘッジとして指定され、かつ適格な金利デリバティブの想定元本残高合計は1,185,926百万円、ヘッジ指定されていないまたは不適格な金利デリバティブの想定元本残高合計は252,300百万円となっております。

商品デリバティブ：

未認識の確定約定及びたな卸資産見合いの商品デリバティブは、公正価額ヘッジとして指定し、予定取引見合いの商品デリバティブはキャッシュ・フローヘッジとして指定されております。第85期連結会計年度末において、公正価額ヘッジとして指定され、かつ適格な商品デリバティブの元本残高合計は32,073百万円、キャッシュ・フローヘッジとして指定され、かつ適格な商品デリバティブの元本残高合計は1,819百万円、ヘッジ指定されていないまたは不適格な商品デリバティブの元本残高合計は114,640百万円となっております。

第85期連結会計年度末におけるデリバティブの公正価額は、以下のとおりです。

ヘッジ指定され、かつ適格なデリバティブ

	第85期連結会計年度末 (百万円)	
	デリバティブ資産	デリバティブ負債
	公正価額	公正価額
為替デリバティブ	367	1,897
金利デリバティブ	10,751	7,773
商品デリバティブ	1,177	1,072
合計	12,295	10,742

ヘッジ指定されていないまたは不適格なデリバティブ

	第85期連結会計年度末 (百万円)	
	デリバティブ資産	デリバティブ負債
	公正価額	公正価額
為替デリバティブ	4,346	1,631
金利デリバティブ	81	151
商品デリバティブ	9,074	7,697
その他	0	1
合計	13,501	9,480

貸借対照表上、デリバティブ資産はその他の流動資産及びその他の資産、デリバティブ負債はその他の流動負債及び長期債務に含めて表示しております。

第85期第4四半期連結会計期間におけるデリバティブ関連損益は、以下のとおりです。なお、当社及び子会社は、FSP FAS第133-1号及びFIN第45-4号（信用デリバティブ及び特定の保証の開示）のガイダンスに従い、SFAS第161号（デリバティブ及びヘッジ活動に係る開示 - SFAS第133号の改訂）にて要求されているデリバティブ関連損益の開示について、第85期第4四半期連結会計期間のみを対象としております。

公正価額ヘッジに指定され、かつ適格なデリバティブ

	第85期第4四半期連結会計期間 (百万円)	
	損益として認識された デリバティブ損益の計上科目	損益として認識された デリバティブ損益の金額
為替デリバティブ	その他の損益	3,070
金利デリバティブ	支払利息	1,751
商品デリバティブ	売買取引に係る差損益及び手数料	1,722
合計		3,041

第85期第4四半期連結会計期間に、ヘッジの効果が有効でないため、またはヘッジの有効性の評価から除外されたために、損益に計上された金額に重要性はありません。

第85期第4四半期連結会計期間に、確定契約が公正価値ヘッジとして不適格になったことにより、損益に計上された金額に重要性はありません。

キャッシュ・フローヘッジに指定され、かつ適格なデリバティブ

	第85期第4四半期連結会計期間 (百万円)		
	「当期その他の包括利益 (損失)」で認識された デリバティブ損益の金額	「累積その他の包括利益 (損失)」から損益に再分 類された損益の計上科目	「累積その他の包括利益 (損失)」から損益に再分 類された損益の金額
為替デリバティブ	656	その他の損益	3,881
金利デリバティブ	195	支払利息	606
商品デリバティブ	337	商品販売等に係る原価	21
合計	1,188		4,466

第85期第4四半期連結会計期間に、ヘッジの効果が有効でないため、またはヘッジの有効性の評価から除外されたために、損益に計上された金額に重要性はありません。

12か月以内に「累積その他の包括利益(損失)」から損益に再分類されると予測される見積額(税効果控除前)は4,497百万円(利益)です。

第85期連結会計年度において、予定取引(現存する金融商品に係る金利の受払を除く)に係る当社及び子会社の将来キャッシュ・フローの変動をヘッジする最長期間は約35か月です。

第85期第4四半期連結会計期間に、予定取引の発生が見込まれなくなったため、「累積その他の包括利益(損失)」から損益に再分類された金額に重要性はありません。

ヘッジ指定されていないまたは不適格なデリバティブ

	第85期第4四半期連結会計期間 (百万円)	
	損益として認識された デリバティブ損益の計上科目	損益として認識された デリバティブ損益の金額
為替デリバティブ	売買取引に係る差損益及び手数料	290
	その他の損益	193
金利デリバティブ	その他の損益	57
商品デリバティブ	売買取引に係る差損益及び手数料	8,311
その他	その他の損益等	12
合計		8,259

当社及び子会社は、多様なデリバティブを有しており、契約相手による契約不履行の際に生じる信用リスクにさらされており、信用リスクを最小限にするために、優良な相手先に限定して取引を行うとともに、特定の相手またはグループに対する信用リスクの過度な集中を避けております。また、社内規定に基づき、相手先ごとの信用度及び与信状況を監視しております。また、当社及び子会社が保有するデリバティブにおいて、信用格付の引下げ等に起因してデリバティブの即時決済または担保の提供を要求されるものはありません。加えて、売り手として関与している信用デリバティブについては、記載すべき重要な事項はありません。

21 公正価額の測定

(1) 公正価額の測定

当社及び子会社は、第85期連結会計年度よりSFAS第157号（公正価額の測定）を適用しております。

SFAS第157号は、公正価額の定義を「市場参加者の間での通常の取引において、資産を売却する対価として受取るであろう価格、または負債を移転する対価として支払うであろう価格」としたうえで、公正価額を、その測定のために使われるインプット情報における外部からの観察可能性に応じて、次の3つのレベルに区分することを規定しております。

- ・レベル1：活発な市場における同一資産または同一負債に係る相場価格を無調整で採用しているもの
- ・レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外の、直接的または間接的に外部から観察可能なインプット情報のみを用いて算定される公正価額
- ・レベル3：一部、外部から観察不能なインプット情報も用いて算定される公正価額

なお、当社及び子会社は、FSP FAS第157-2号（SFAS第157号の適用日）を適用し、第85期連結会計年度については、のれん及び無形固定資産、長期性資産、資産除却債務等の非経常的に公正価額で測定される非金融資産及び非金融負債の開示を省略しております。

経常的に公正価額で測定される資産及び負債

当社及び子会社が経常的に公正価額で測定している資産及び負債は、売買目的有価証券、売却可能有価証券、デリバティブ資産及び負債等で構成されます。

経常的に公正価額で測定される資産及び負債に係る第85期連結会計年度末における公正価額のレベル別内訳は次のとおりです。

	第85期連結会計年度末 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
現金同等物		5,991		5,991
売買目的有価証券			9,121	9,121
売却可能有価証券	179,459	1,755	3,264	184,478
デリバティブ資産	3,531	22,265		25,796
負債				
デリバティブ負債	1,776	18,446		20,222

上記内訳表でレベル3に分類されたものに係る期首残高から期末残高への増減の内訳は次のとおりです。

	第85期連結会計年度 (百万円)	
	売買目的有価証券	売却可能有価証券
期首残高	29,754	2,125
損益合計（実現 / 未実現）	3,847	64
当期純利益（投資及び有価証券に係る損益） に含まれるもの	3,847	
当期その他の包括利益（損失） に含まれるもの		64
購入及び売却	14,750	1,203
為替換算による影響	2,036	
期末残高	9,121	3,264
当期純利益（投資及び有価証券に係る損益）に 含まれる損益のうち、当連結会計年度末におい て保有する資産及び負債の未実現損益	3,029	

経常的な公正価額測定の評価手法は次のとおりです。

現金同等物は、主として当初決済期日が3か月以内のコマーシャルペーパーであり、流通市場における相場価格を使用して公正価額を測定しており、レベル2に分類しております。

売買目的有価証券及び売却可能有価証券は、主として取引所において取引されている株式及び債券と、オルタナティブ投資等により構成されております。取引所に上場されている銘柄は、取引所における相場価格を公正価額に使用しており、このうち、取引が頻繁に行われている活発な市場での相場価格が入手できるものはレベル1に分類し、取引頻度が少ない市場での相場価格を使用しているものはレベル2に分類しております。また、オルタナティブ投資等（保有目的により売買目的有価証券あるいは売却可能有価証券に区分）は、期末日現在で利用できる市場データのほか、投資先における将来キャッシュ・フロー見通し等の外部より観察不能なインプット情報を用いて公正価額を測定し、レベル3に分類しております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債は、主として為替デリバティブ、金利デリバティブ、商品デリバティブにより構成されております。このうち、取引所において取引が行われているものは当該取引相場価格を公正価額に使用し、レベル1に分類しております。それ以外のデリバティブは、外部より観察可能なインプット情報に基づき、ブラック・ショールズ・モデル等の一般的な公正価額算定モデルを用いて公正価額を測定し、レベル2に分類しております。

非経常的に公正価額で測定される金融資産及び金融負債

非経常的に公正価額で測定される金融資産及び金融負債のうち、当連結会計年度中に公正価額での測定を行ったものに係る公正価額のレベル別内訳は次のとおりです。

	第85期連結会計年度末 (百万円)	
	レベル3	合計
資産		
市場性のない投資 (注) 1	1,518	1,518
持分法適用関連会社 に対する投資 (注) 2	48,460	48,460

(注) 1 市場性のない投資については、公正価額が帳簿価額を下回り、公正価額の下落は一時的でないと判断されたものについて減損処理を行ったものです。当該減損処理による減損損失認識額（税効果控除前）は4,377百万円です。当該公正価額は、当該投資先の将来の収益性見通し及び対象銘柄における純資産価額、当該投資先が保有する主要資産の実勢価額等の外部より観察不能なインプット情報を総合的に考慮したうえで、算定しております。

2 持分法適用関連会社に対する投資については、公正価額が帳簿価額を下回り、公正価額の下落は一時的でないと判断されたものについて減損処理を行ったものです。当該減損処理による減損損失認識額（税効果控除前）は13,380百万円です。当該公正価額は当該投資先の将来キャッシュ・フロー見通しに基づく測定金額を基礎に、金融商品取引所での相場価格等も総合的に考慮して算定しております。将来キャッシュ・フローに基づく測定は観察不能なインプット情報に基づいておりますが、前提データは測定日において当社が入手し得る最善の見積り情報を基礎とし、また、外部の専門家も起用したうえで、その測定結果の妥当性及び合理性を検討しております。

(2) 金融商品の公正価額

当社及び子会社は、多種の金融商品を有しており、契約相手による契約不履行の際に生ずる信用リスクにさらされておりますが、特定の相手またはグループに対する信用リスクの過度な集中を避けるため、多数の相手と取引を行っております。

第84期連結会計年度末及び第85期連結会計年度末におけるその他の長期債権及び関連会社に対する長期債権並びに長期債務の帳簿価額とSFAS第107号（金融商品の公正価額の開示）に従い見積った公正価額、及びそれらの算出方法は次のとおりです。（なお、有価証券及びその他の投資の公正価額については「連結財務諸表注記4 有価証券及び投資」、デリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価額については「連結財務諸表注記20 デリバティブ及びヘッジ活動」、それらの算出方法については前項「(1) 公正価額の測定」をご参照ください。）

	第84期連結会計年度末 (百万円)		第85期連結会計年度末 (百万円)	
	帳簿価額	公正価額	帳簿価額	公正価額
金融資産：				
その他の長期債権及び関連会社 に対する長期債権 （貸倒引当金控除後）	122,359	123,020	107,337	109,035
金融負債：				
長期債務 （1年内期限到来分を含む）	1,971,105	1,971,892	2,025,052	2,016,519

・その他の長期債権及び関連会社に対する長期債権

その他の長期債権及び関連会社に対する長期債権の公正価額は、同程度の信用格付けを有する貸付金または顧客に同一の残存期間で同条件の貸付または信用供与を行う場合の現在の金利を用いて、将来のキャッシュ・フローを割引くことにより見積っております。

・長期債務

長期債務の公正価額は、同一の残存期間を有する債務を当社が調達する場合に現在適用される金利に基づいて見積っております。

なお、有価証券以外の流動金融資産及び負債については、満期または決済までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価額とほぼ同額です。

22 子会社及び関連会社による株式の発行

当社の連結子会社であり金融商品取引業を営むF Xプライム(株)は、平成20年9月18日付のジャスダック証券取引所上場に伴い、1,250,000株を公募発行いたしました。1株当たりの発行価格は1,100円で、発行総額は1,375百万円になります。この発行により、当社の議決権所有割合は、従来の81.5%から69.3%に減少しました。

これは、1株当たりの発行価格が当該連結子会社に対する当社の1株当たりの持分額を超えており、また、当該連結子会社に対する当社持分の一部売却取引とみなされ、「投資及び有価証券に係る損益」において、第85期連結会計年度に555百万円の利益を計上しております。なお、当該利益について228百万円の「法人税等 - 繰延税金」を計上しております。

23 変動持分事業体

当社及び子会社は、特別目的事業体を通じて船舶運航事業及び不動産開発事業等に従事しており、また第三者への貸付を行っております。これらの特別目的事業体はFIN第46(R)号に規定される変動持分事業体に該当し、当社及び子会社は、これらの特別目的事業体に対して出資、貸付、保証を行うことで変動持分を保有しております。

当社及び子会社は、FIN第46(R)号の規定に基づき、当社グループからの投融資及び保証等のエクスポージャーがあり、当社グループが当該事業体の資産及び負債の変動から生じる経済的な損益を付与する権利または義務を有する事業体のうち、当該事業体から生じるリスクに対して当該事業体の資本が十分でない、または当該事業体の資本の出資者がその事業体を有効に支配できていない事業体を、関与開始時点に変動持分事業体として識別しております。

また、当該変動持分事業体に関連する契約関係等を変動持分事業体ごとに検討し、当社及び子会社が当該変動持分事業体から生じる期待損失の過半を負担する場合、当社及び子会社は当該変動持分事業体の主たる受益者に該当するものと判定しております。期待損失の過半を負担する当事者がいない場合でも、当社及び子会社が期待残余便益の過半を享受するときに、当社及び子会社は当該変動持分事業体の主たる受益者であると判定しております。

当社及び子会社が変動持分事業体と識別した事業体に対し、契約上当社及び子会社に履行義務はないものの、実際には行っている、もしくは将来行う可能性のある支援はありません。また第85期連結会計年度末において、既存の変動持分事業体について契約関係等を再検討した結果、当社及び子会社が主たる受益者となるかどうかの判断結果が変更となったものではありません。

第85期連結会計年度末における、変動持分事業体のうち当社及び子会社が主たる受益者に該当する事業体は、主として不動産開発事業を目的とした事業体であり、その定量的情報は次のとおりです。

区分	第85期連結会計年度末 (百万円)
現金及び現金同等物	1,165
たな卸資産	10,757
その他	1,191
資産合計	13,113
流動負債合計	1,276
長期債務	7,330
資本合計	4,507
負債資本合計	13,113

(注) その他には、主として有形固定資産等が含まれております。

また、たな卸資産の概ねを担保に差入れており、その被担保債務は長期債務です。

第84期連結会計年度末における、変動持分事業体のうち当社及び子会社が主たる受益者に該当する事業体の総資産額は7,296百万円です。なお、当該変動持分事業体の債権者及び受益持分所有者は、当社及び子会社に対する選及権を有しておりません。

当社及び子会社は、従来より主として船舶運航事業及び不動産開発事業を目的とした、当社及び子会社が主たる受益者に該当しない変動持分事業体を保有しております。当該事業体のうち、重要な変動持分を有する事業体に対する第85期連結会計年度末の連結貸借対照表における資産の計上額は次のとおりです。

区分	第85期連結会計年度末 (百万円)
関連会社に対する債権	13,364
その他の流動資産等	313
流動資産合計	13,677
関連会社に対する投資及び長期債権	7,628
その他の長期債権等	3,756
資産合計	25,061

第84期連結会計年度末及び第85期連結会計年度末における、当社及び子会社が主たる受益者に該当しない変動持分事業体のうち、当社及び子会社が重要な変動持分を有する変動持分事業体の総資産は、それぞれ577,671百万円及び464,492百万円であり、最大エクスポージャーはそれぞれ39,513百万円及び41,995百万円です。また、第85期連結会計年度末における最大エクスポージャーと上記の連結貸借対照表計上額との差異は主として保証債務です。

最大エクスポージャーの内訳は、当社及び子会社からの投資・貸付・保証等であり、最大エクスポージャーの算出にあたっては、当該事業体に対する当社及び子会社の関与について、その契約関係等を総合的に判断しております。

24 米国メキシコ湾エントラダ油ガス田開発プロジェクトに係る損失について

当社の100%連結子会社であるCIECO Energy (US) Limitedが、その100%子会社（当社における孫会社）であるCIECO Energy (Entrada) LLCを通じて保有する、米国メキシコ湾のエントラダ油ガス田（Garden Banks Blocks 738, 782, 785, 826, 827）権益に係る損失処理を行いました。

当開発プロジェクトについては、経済性のある開発計画が策定できず、また権益の第三者への売却の目処も立たないことから、鉱区期限の到来をもって権益を放棄し、本プロジェクトから完全に撤退することとし、第85期連結会計年度において36,274百万円の損失を計上しております。

その内訳は、CIECO Energy (US) Limitedが保有する鉱業権、機械及び装置等に係る毀損額29,207百万円を「固定資産に係る損益」に計上すると同時に、当開発プロジェクトの生産に伴い回収を見込んでいた既支出額に係る回収不能見込額及び追加費用の見積額の合計7,067百万円を「その他の損益」に計上しております。

25 契約残高及び偶発債務

当社及び子会社は、主にエネルギー関連、機械関連、化学品関連等の様々な商品に関して固定価格または変動価格による購入契約を締結しております。通常、これらの購入契約の見合いとして、販売先への販売契約を取り付けております。第84期連結会計年度末及び第85期連結会計年度末における購入契約の残高は、それぞれ2,175,550百万円及び1,421,451百万円であり、契約上の受渡は平成38年までの期間にわたっております。

更に、当社及び子会社は、貸付契約、投資契約等の資金供与契約を締結しております。第84期連結会計年度末及び第85期連結会計年度末における資金供与契約の残高は、それぞれ60,473百万円及び109,317百万円です。

当社及び子会社は、持分法適用関連会社及び一般取引先に対し、種々の形態の保証を行っております。主たる保証は、これらの被保証先の外部借入金等に対して、信用補完として行う金銭債務保証です。被保証先が債務不履行に陥った場合、当社及び子会社に支払義務が発生します。当社及び子会社の第84期連結会計年度末及び第85期連結会計年度末における持分法適用関連会社及び一般取引先に対する保証のそれぞれの保証総額及び実保証額は次のとおりです。

実保証額とは、当社及び子会社が最高支払限度枠を設定している保証契約に係る被保証先の、第84期連結会計年度末及び第85期連結会計年度末における債務額に基づいた金額であります。なお、第三者が当社及び子会社に差入れた再保証等がある場合には、その金額を控除しております。実保証額は、第84期連結会計年度末及び第85期連結会計年度末における、当社及び子会社が実質的に負うリスクと考えられる金額の合計額です。

	第84期連結会計年度末		
	金銭債務保証 (百万円)	その他の保証 (百万円)	合計 (百万円)
持分法適用関連会社に対する保証：			
保証総額	68,422	12,770	81,192
実保証額	37,450	12,293	49,743
一般取引先に対する保証：			
保証総額	93,266	14,859	108,125
実保証額	50,714	14,000	64,714
合計：			
保証総額	161,688	27,629	189,317
実保証額	88,164	26,293	114,457

	第85期連結会計年度末		
	金銭債務保証 (百万円)	その他の保証 (百万円)	合計 (百万円)
持分法適用関連会社に対する保証：			
保証総額	50,622	12,280	62,902
実保証額	24,341	11,983	36,324
一般取引先に対する保証：			
保証総額	56,230	18,327	74,557
実保証額	33,719	17,846	51,565
合計：			
保証総額	106,852	30,607	137,459
実保証額	58,060	29,829	87,889

これらの債務保証に対して認識されている負債の金額は、第84期連結会計年度末1,031百万円、第85期連結会計年度末807百万円です。

これらの債務保証には当社が、当社及び一部の子会社の従業員に対する福利厚生制度の一環として行っている、住宅融資制度に基づく住宅融資に対する債務保証が含まれております。仮に従業員が債務不履行に陥った場合、当社が保証を履行することが要求されます。保証総額は、第84期連結会計年度末及び第85期連結会計年度末、それぞれ9,879百万円及び8,779百万円ですが、当該保証契約に基づき引当計上した金額はありません。

これらの保証を含めた持分法適用関連会社及び一般取引先に対する信用供与に対しては、当社では次のとおり、信用供与先の審査及び信用供与後のモニタリング等による管理を実施しております。

持分法適用関連会社への信用供与に対しては、一般取引先への信用供与とは区別して、事業投資に係るリスクエクスポージャーと捉え、当該事業の経営状況を踏まえた検討を行っております。従い、持分法適用関連会社に対する保証を実行するにあたっては、主管営業部署とは独立した事業管理統括部署等が個別に審査を行い、信用限度金額と有効期限を設定したうえで、実行することとしております。また、事業投資の経営状況や投資効率等に関して、少なくとも年1回、各事業会社について定期レビューを実施しております。なお、第85期連結会計年度末における持分法適用関連会社に対する保証のうち、現時点において、保証差入先への保証履行を要求されている、あるいは被保証先たる持分法適用関連会社の経営状況の悪化に伴う追加保証差入が見込まれる重要なものはありません。

一般取引先への信用供与に対しては、個別案件ごとに営業部署とは独立した審査部署が事前審査を行ったうえで、個々の取引先の信用力に応じた信用限度を設定しております。また、信用限度には一定の有効期限を設定し、限度と債権の状況を定期的にモニタリングするとともに、回収状況及び滞留債権の状況を定期的にレビューしております。なお、第85期連結会計年度末における一般取引先に対する保証のうち、現時点において、保証差入先への保証履行を要求されている重要なものはありません。

保証総額からは、当社及び子会社が差入れた保証に対して第三者が当社及び子会社に差入れた再保証等の金額は控除しておりません。第三者が当社及び子会社に差入れた再保証等の金額は、第84期連結会計年度末51,549百万円、第85期連結会計年度末40,553百万円です。

当社及び子会社が、持分法適用関連会社及び一般取引先に対して行っている保証のうち、その期限が最長のものは平成48年6月30日に期限を迎えます。

なお、主要な持分法適用関連会社及び一般取引先の債務に対する金銭債務保証の実保証額は次のとおりです。

第84期連結会計年度末 (百万円)		第85期連結会計年度末 (百万円)	
サハリン石油ガス開発(株)	18,391	サハリン石油ガス開発(株)	14,305
ファミマクレジット(株)	7,469	Ningbo Mitsubishi Chemical Co., Ltd.	6,162
Ningbo Mitsubishi Chemical Co., Ltd.	6,876	(株)エイ・アイ・ピバレッジホールディング	4,869
日伯紙パルプ資源開発(株)	5,150	日伯紙パルプ資源開発(株)	3,688
Baku-Tbilisi-Ceyhan Pipeline Finance B.V.	4,595	ファミマクレジット(株)	3,163
(株)エイ・アイ・ピバレッジホールディング	4,572	Consolidated Grain & Barge Co.	2,945
Rabigh Arabian Water and Electricity Company	4,418	MOON RISE SHIPPING CO., S.A.	1,622
(株)スター・チャンネル	4,077	浙江忠鵬化工有限公司	1,525
Consolidated Grain & Barge Co.	3,004	北京?酒朝日有限公司	1,355
オハネットオイルアンドガス(株)	2,051	Asahi Breweries Itochu (Holdings) Limited	982

受取手形の割引及び裏書譲渡の金額は、第84期連結会計年度末1,097百万円、第85期連結会計年度末172百万円であり、また、輸出手形割引の残高は、第84期連結会計年度末78,119百万円、第85期連結会計年度末65,978百万円です。

当社グループの財政状態や業績に重大な影響を及ぼすおそれのある訴訟、仲裁その他の法的手続は現在ありません。しかしながら、当社グループの国内及び海外における営業活動等が今後かかる重要な訴訟等の対象となり、将来の当社グループの財政状態や業績に悪影響を及ぼす可能性が無いことを保証するものではありません。

26 重要な後発事象

当社は平成20年6月20日に開催された取締役会の決議に基づき、額面総額25,000百万円の平成26年満期1.49%利付普通社債を平成21年5月25日に、日本で発行しました。

平成21年6月24日開催の定時株主総会において、平成21年3月31日現在の株主に対して、1株当たり8円、総額12,654百万円の現金配当を行うことが決議されました。なお、支払請求の効力発生日は、平成21年6月25日です。

【四半期連結財務諸表】

【四半期連結貸借対照表】

区分	注記 番号	第86期第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		第85期連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
現金及び現金同等物	3,4	453,196		628,820		
定期預金	4	5,017		3,738		
有価証券	3,4	6,433		9,214		
営業債権	4					
受取手形		174,848		161,533		
売掛金		1,295,386		1,135,031		
貸倒引当金		16,156	1,454,078	13,869	1,282,695	
関連会社に対する債権			133,118		106,934	
たな卸資産	4		616,285		509,503	
前渡金			87,792		91,871	
前払費用			33,084		29,817	
繰延税金資産			35,038		40,556	
その他の流動資産	9		269,353		235,046	
流動資産合計			3,093,394	55.11	2,938,194	56.59
投資及び長期債権						
関連会社に対する 投資及び長期債権	4		911,002		754,062	
その他の投資	3,4		435,470		426,054	
その他の長期債権	4		157,251		155,427	
貸倒引当金			59,758		60,704	
投資及び長期債権合計			1,443,965	25.72	1,274,839	24.55
有形固定資産						
有形固定資産(取得原価)						
土地		162,127		145,881		
建物		402,980		336,630		
機械及び装置		403,747		328,940		
器具及び備品		80,962		69,907		
鉱業権		69,049		60,245		
建設仮勘定		27,544	1,146,409	16,846	958,449	
減価償却累計額			495,255		397,675	
有形固定資産合計	4,7		651,154	11.60	560,774	10.80
のれん及びその他の無形資産 (償却累計額控除後)						
前払年金費用		1,143	0.02	1,079	0.02	
長期繰延税金資産		119,774	2.13	136,389	2.63	
その他の資産	9	106,519	1.90	112,136	2.16	
資産合計			5,613,292	100.00	5,192,092	100.00

区分	注記 番号	第86期第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		第85期連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
短期借入金	4		288,317	538,161	
1年以内に期限の到来する 長期債務	4		76,534	90,631	
営業債務	4				
支払手形		131,318		134,591	
買掛金		1,184,142	1,315,460	907,149	1,041,740
関連会社に対する債務			26,205	16,618	
未払費用			112,286	125,062	
未払法人税等			22,531	45,472	
前受金			116,303	96,769	
繰延税金負債			1,192	983	
その他の流動負債	9		271,968	192,681	
流動負債合計			2,230,796	2,148,117	41.37
長期債務	4,9		2,102,573	1,934,421	37.26
退職給与及び年金債務			51,929	54,697	1.05
長期繰延税金負債			26,890	17,502	0.34
契約残高及び偶発債務	14				
負債合計			4,412,188	4,154,737	80.02
(資本の部)					
株主資本					
資本金(普通株式)	8		202,241	202,241	
資本剰余金	8		137,039	137,171	
利益剰余金	8				
利益準備金		16,067		13,183	
その他の利益剰余金		836,911	852,978	783,699	796,882
累積その他の包括利益(損失)	8				
為替換算調整額		112,625		185,363	
年金債務調整額		101,735		106,013	
未実現有価証券損益	3	30,538		13,686	
未実現デリバティブ評価損益	9	5,237	189,059	6,482	284,172
自己株式	8		2,780	2,711	
株主資本合計			1,000,419	849,411	16.36
非支配持分	8		200,685	187,944	3.62
資本合計			1,201,104	1,037,355	19.98
負債及び資本合計			5,613,292	5,192,092	100.00

「四半期連結財務諸表注記」参照

【四半期連結損益計算書】

第3四半期連結累計期間

区分	注記 番号	第85期第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)			第86期第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
収益	7,9						
商品販売等に係る収益		2,078,978			2,120,816		
売買取引に係る差損益及び手数料		450,911	2,529,889	100.00	393,133	2,513,949	100.00
商品販売等に係る原価			1,705,345	67.41		1,837,881	73.11
売上総利益	7		824,544	32.59		676,068	26.89
その他の収益(費用)							
販売費及び一般管理費	2,5	570,163			578,127		
貸倒引当金繰入額		12,507			4,957		
受取利息		12,608			7,730		
支払利息	9	34,681			26,597		
受取配当金		27,165			14,366		
投資及び有価証券に係る損益	2,3, 11	13,592			4,489		
固定資産に係る損益	13	35,147			841		
子会社取得におけるバーゲン パーチェス取引に係る利益	2	-			9,129		
その他の損益	9,13	9,571	635,888	25.13	75	573,051	22.79
法人税等及び持分法による投資損 益前利益			188,656	7.46		103,017	4.10
法人税等(費用)							
当期税金		85,360			33,254		
繰延税金	2,11	15,067	70,293	2.78	15,949	49,203	1.96
持分法による投資損益前利益			118,363	4.68		53,814	2.14
持分法による投資損益	7		50,669	2.00		34,159	1.36
四半期純利益			169,032	6.68		87,973	3.50
非支配持分に帰属する四半期純利益			6,357	0.25		7,358	0.29
当社株主に帰属する四半期純利益	7		162,675	6.43		80,615	3.21

区分	注記 番号	第85期第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		第86期第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
		金額(円)		金額(円)	
基本的1株当たり 当社株主に帰属する四半期純利益	6		102.92		51.01
潜在株式調整後1株当たり 当社株主に帰属する四半期純利益	6		102.33		50.78

「四半期連結財務諸表注記」参照

第3四半期連結会計期間

区分	注記 番号	第85期第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		第86期第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
収益	7,9				
商品販売等に係る収益		888,842		731,779	
売買取引に係る差損益及び手数料		144,326	1,033,168	131,120	862,899
商品販売等に係る原価			750,716		626,838
売上総利益	7		282,452		236,061
その他の収益(費用)					
販売費及び一般管理費	5	204,715		196,130	
貸倒引当金繰入額		138		616	
受取利息		4,241		2,518	
支払利息	9	11,814		8,209	
受取配当金		9,335		4,012	
投資及び有価証券に係る損益	2,3	18,594		669	
固定資産に係る損益	13	34,324		1,116	
その他の損益	9,13	7,053	263,062	2,475	202,685
法人税等及び持分法による投資損 益前利益			19,390		33,376
法人税等(費用)					
当期税金		20,175		11,200	
繰延税金	2	11,340	8,835	6,804	18,004
持分法による投資損益前利益			10,555		15,372
持分法による投資損益	7		15,748		13,383
四半期純利益			26,303		28,755
非支配持分に帰属する四半期純利益			2,753		3,476
当社株主に帰属する四半期純利益	7		23,550		25,279

区分	注記 番号	第85期第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		第86期第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
		金額(円)		金額(円)	
基本的1株当たり 当社株主に帰属する四半期純利益	6		14.90		16.00
潜在株式調整後1株当たり 当社株主に帰属する四半期純利益	6		14.83		15.92

「四半期連結財務諸表注記」参照

【四半期連結包括損益計算書】

第3四半期連結累計期間

		第85期第3四半期 連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	第86期第3四半期 連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
四半期純利益		169,032	87,973
四半期その他の包括利益(損失)(税効果控除後)			
為替換算調整額		109,981	73,010
年金債務調整額		1,229	4,182
未実現有価証券損益	3	53,052	17,338
未実現デリバティブ評価損益	9	7,227	1,281
計		169,031	95,811
四半期包括利益		1	183,784
非支配持分に帰属する四半期包括利益		4,720	8,065
当社株主に帰属する四半期包括利益(損失)		4,719	175,719

「四半期連結財務諸表注記」参照

第3四半期連結会計期間

		第85期第3四半期 連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第86期第3四半期 連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
四半期純利益		26,303	28,755
四半期その他の包括利益(損失)(税効果控除後)			
為替換算調整額		68,205	11,898
年金債務調整額		999	2,255
未実現有価証券損益	3	19,663	11,757
未実現デリバティブ評価損益	9	861	654
計		87,730	22,054
四半期包括利益(損失)		61,427	6,701
非支配持分に帰属する四半期包括利益		2,129	1,601
当社株主に帰属する四半期包括利益(損失)		63,556	5,100

「四半期連結財務諸表注記」参照

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		第85期第3四半期 連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	第86期第3四半期 連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
四半期純利益		169,032	87,973
営業活動によるキャッシュ・フローに 調整するための修正			
減価償却費等		49,710	55,336
貸倒引当金繰入額		12,507	4,957
投資及び有価証券に係る損益	2	13,592	4,489
固定資産に係る損益		35,147	841
子会社取得におけるバーゲン パーチェス取引に係る利益	2	-	9,129
持分法による投資損益(受取配当金差引後)		34,545	21,257
繰延税金		15,067	15,949
資産・負債の変動			
営業債権の増加		3,196	157,839
関連会社に対する債権の増加		29,611	32,652
たな卸資産の増加		113,661	94,116
営業債務の増加		23,374	254,611
関連会社に対する債務の増減		2,221	10,478
その他		7,637	5,273
営業活動によるキャッシュ・フロー		112,698	114,254
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産等の取得による支出		107,181	65,223
有形固定資産等の売却による収入		10,748	8,944
関連会社に対する投資及び長期債権の増加		165,264	102,269
関連会社に対する投資及び長期債権の減少		12,453	23,734
売却可能有価証券の取得による支出		9,782	13,763
売却可能有価証券の売却による収入		11,096	8,994
売却可能有価証券の償還による収入		188	2,130
満期保有有価証券の償還による収入		-	30
その他の投資の取得による支出		33,849	26,309
その他の投資の売却による収入		20,650	8,866
子会社の取得(取得現金控除後)		5,722	7,146
子会社の売却による収入		1,921	417
長期債権の発生額		40,733	22,552
長期債権の回収額		25,865	27,080
定期預金の増減 純額		19,328	1,200
投資活動によるキャッシュ・フロー		287,494	155,867

		第85期第3四半期 連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	第86期第3四半期 連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期債務による調達額		227,060	411,197
長期債務の返済額		274,035	251,553
短期借入金を増減 純額		298,097	265,654
非支配持分への株式発行による入金額		2,118	964
非支配持分からの子会社持分追加取得による 支払額		-	2,151
当社株主への配当金の支払額		31,636	24,516
非支配持分への配当金の支払額		6,790	6,821
自己株式の増加 純額		124	60
財務活動によるキャッシュ・フロー		214,690	138,594
為替相場の変動による 現金及び現金同等物への影響額		23,958	4,583
現金及び現金同等物の増減額		15,936	175,624
現金及び現金同等物の期首残高		446,311	628,820
現金及び現金同等物の四半期末残高		462,247	453,196
キャッシュ・フロー情報の補足的開示			
利息支払額		35,524	29,535
法人税等支払額		92,122	60,883
現金収支を伴わない投資及び財務活動			
保有有価証券による退職給付信託設定額		-	9,109
株式交換差損益の認識			
取得した株式の公正価額		206	-
交換に供した株式の取得価額		208	-
子会社の取得	2		
取得資産		345,105	131,135
引受負債		269,412	85,658
子会社の取得原価(取得現金控除前)		75,693	45,477
現金支出を伴わない取得原価		42,330	32,361
取得資産に含まれる現金		39,085	5,970
子会社の取得(取得現金控除後)		5,722	7,146

「四半期連結財務諸表注記」参照

四半期連結財務諸表が準拠している用語、様式及び作成方法

当社は、当四半期連結財務諸表を米国会計基準（注）に基づいて作成しております。

当四半期連結財務諸表が準拠している用語、様式及び作成方法と、本邦の四半期連結財務諸表規則及び四半期財務諸表に関する会計基準（企業会計基準第12号）に準拠して作成する場合との主要な相違の内容は次のとおりであり、更に金額的に重要性のある項目については影響額を併せて開示しております。各項目において表示されている影響額は、特に記載のない限り、本邦の四半期連結財務諸表規則及び四半期財務諸表に関する会計基準（企業会計基準第12号）に準拠した場合の「法人税等及び持分法による投資損益前利益」（以下、「税引前利益」という。）に対する影響額であり、「当社株主に帰属する四半期純利益」に対する影響額ではありません。なお、米国会計基準に準拠して作成した四半期連結財務諸表の税引前利益が、本邦の四半期連結財務諸表規則及び四半期財務諸表に関する会計基準（企業会計基準第12号）に準拠して作成した場合の税引前利益を上回る場合には、当該影響額の上に「（利益）」と記載し、下回る場合には「（損失）」と記載しております。

（注）米国会計基準は、従来、『会計研究公報』、『会計原則審議会意見書』及び『財務会計基準審議会基準書』等の複数の基準書等により構成されておりましたが、平成21年7月1日より、"FASB Accounting Standards CodificationTM"（以下、「ASC」という。）のもとに統合再整理されることとなりました。これにより、参照基準の記載にあたっては、原則としてASC体系において規定されているトピック番号を記載するとともに、旧基準書等のもとでの基準書番号（略号につき下記参照）を併記することとしております。

< 旧基準書等略称 >

ARB：会計研究公報（AICPA Accounting Research Bulletins）
APB：会計原則審議会意見書（AICPA Accounting Principles Board Opinions）
SFAS：財務会計基準審議会基準書（Statements of Financial Accounting Standards Board）
FIN：財務会計基準審議会解釈指針（FASB Interpretations）
FSP：財務会計基準審議会職員意見書（FASB Staff Positions）
EITF：発生問題専門委員会（FASB Emerging Issues Task Force）

(1) 構成

当四半期連結財務諸表は、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書からなっております。

(2) 四半期連結損益計算書の様式

当社の四半期連結損益計算書は、米国における一般的な連結損益計算書様式の一つである一段階形式（シングル・ステップ）により表示しております。

売上高及び営業利益は、日本の会計慣行に基づいた指標であるため、当四半期連結損益計算書には記載していません。当該売上高は、第85期第3四半期連結累計期間及び第86期第3四半期連結累計期間において、それぞれ9,606,377百万円及び7,497,131百万円であり、第85期第3四半期連結会計期間及び第86期第3四半期連結会計期間において、それぞれ3,175,186百万円及び2,695,153百万円です。当該営業利益は、四半期連結損益計算書における「売上総利益」、「販売費及び一般管理費」、及び「貸倒引当金繰入額」を合計したものであり、第85期第3四半期連結累計期間及び第86期第3四半期連結累計期間において、それぞれ241,874百万円及び92,984百万円であり、第85期第3四半期連結会計期間及び第86期第3四半期連結会計期間において、それぞれ77,599百万円及び39,315百万円です。

(3) 区分表示

営業債権債務の区分表示

通常取引に基づいて発生した営業上の債権債務（但し、破産更生債権等で1年以内に回収されないことが明らかなものを除く）については、本邦会計基準では流動項目として表示しますが、当四半期連結財務諸表では、その決済期日が貸借対照表日の翌日から起算し1年を超えるものを非流動項目として区分表示しております。

鉱業権の表示

鉱業権は有形固定資産として表示しております。

非支配持分の表示

四半期連結貸借対照表において、本邦会計基準における「少数株主持分」は「非支配持分」にて表示しております。また、本邦の四半期連結財務諸表規則では、四半期連結貸借対照表を資産の部、負債の部、純資産の部に区分し、「少数株主持分」を純資産の部の中に含めて表示することとされていますが、当四半期連結貸借対照表では、資産の部、負債の部、資本の部に区分し、「非支配持分」を資本の部に含めて表示しております。

持分法による投資損益の表示

四半期連結損益計算書において、「持分法による投資損益」は、「法人税等」の後に独立項目として表示しております。

四半期純利益の表示

四半期連結損益計算書において、「四半期純利益」は、連結グループとしての損益を当社株主に帰属する部分と非支配持分に帰属する部分とに区分する前の損益として表示しております。一方、本邦の四半期連結財務諸表規則における「四半期純利益」は「少数株主持分損益」控除後、すなわち連結グループとしての損益のうち、当社株主に帰属する部分を表示するものとされています。(本邦の四半期連結財務諸表規則における「四半期純利益」は、当四半期連結損益計算書では、「当社株主に帰属する四半期純利益」として表示しております。)

(4) 会計処理基準

有価証券及び投資の評価

有価証券及び投資の評価には、ASCトピック320「投資(債券と持分証券)」(旧SFAS第115号「特定の負債証券及び持分証券への投資の会計処理」及び旧FSP FAS第115-1号及びFAS第124-1号「一時的でない減損の意味と特定の投資への適用」)を適用しており、当該会計処理による税引前利益への影響額は、第85期第3四半期連結累計期間及び第86期第3四半期連結累計期間において、それぞれ16,022百万円(損失)及び2,212百万円(損失)であり、第85期第3四半期連結会計期間及び第86期第3四半期連結会計期間において、それぞれ17,057百万円(損失)及び175百万円(利益)です。

金銭を伴わない株式の交換

株式の移転により取得した新株に関する金銭を伴わない交換損益は、ASCトピック325「投資(その他)」(旧EITF第91-5号「原価法で評価される投資の非貨幣性交換取引」)に基づき、その交換があった期に認識しております。当該会計処理による税引前利益への影響額は、第85期第3四半期連結累計期間及び第86期第3四半期連結累計期間において、それぞれ1,554百万円(損失)及び1,580百万円(損失)であり、第85期第3四半期連結会計期間において373百万円(損失)、第86期第3四半期連結会計期間においては発生しておりません。

圧縮記帳

有形固定資産の圧縮記帳については、圧縮記帳がなかったものとして処理しております。

退職給与及び年金

退職給与及び年金費用については、ASCトピック715「報酬(退職給付)」(旧SFAS第87号「事業主の年金会計」及び旧SFAS第88号「給付建年金制度の清算と縮小及び雇用終了給付の雇用者の会計処理」)に基づき処理しております。当該会計処理による税引前利益への影響額は、第85期第3四半期連結累計期間及び第86期第3四半期連結累計期間において、それぞれ2,323百万円(利益)及び4,593百万円(利益)であり、第85期第3四半期連結会計期間及び第86期第3四半期連結会計期間において、それぞれ802百万円(利益)及び1,530百万円(利益)です。

また、ASCトピック715(旧SFAS第158号「確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する雇用主の会計処理(SFAS第87号、第88号、第106号、第132(R)号の改訂)」)に基づき、年金制度の積立状況(すなわち、年金資産の公正価額と予測給付債務の差額)を資産または負債として認識し、数理差異残高及び過去勤務債務残高については、税効果控除後の金額で「累積その他の包括利益(損失)」としてそれぞれ四半期連結貸借対照表で認識しております。

新株発行費用

新株発行に係る費用は、資本剰余金の控除として計上しております。

延払条件付販売利益

延払条件付販売に係る利益については、すべて販売時に認識しております。

子会社の取得時における非支配持分の認識・測定

第86期第1四半期連結会計期間以降において新たに子会社を取得した場合、取得時における非支配持分は、当該時点における非支配持分の公正価額にて認識・測定しております。

子会社の取得時における既保有持分の再測定

第86期第1四半期連結会計期間以降において新たに子会社を取得した場合、既保有持分を取得時における公正価額にて再測定し、再評価差額をその期の損益として認識しております。

子会社の持分比率の変動

第86期第1四半期連結会計期間以降において、変動後も支配を継続する持分比率の変動は、損益取引として取扱わず、資本取引として認識しております。第86期第3四半期連結累計期間及び第86期第3四半期連結会計期間における当該会計処理による税引前利益への影響は軽微です。

子会社に対する支配喪失時における残存持分の再測定

第86期第1四半期連結会計期間以降において子会社に対する支配を喪失した場合、残存持分を支配喪失時における公正価額にて再測定し、再評価差額をその期の損益として認識しております。第86期第3四半期連結累計期間における当該会計処理による税引前利益への影響額は、1,208百万円（利益）です。第86期第3四半期連結会計期間における当該会計処理による税引前利益への影響額は、1,208百万円（利益）です。

のれんの償却

のれんについては、ASCトピック350「無形資産(のれん及びその他)」(旧SFAS第142号「のれん及びその他の無形資産」)に基づき、規則的な償却を行わず、少なくとも年に一度、更に減損の可能性を示す事象または状況の変化が生じた場合はその都度、報告単位を基礎とした減損のテストを行っております。本邦において、のれんの償却を行った場合との比較による当社株主に帰属する四半期純利益への影響額は、第85期第3四半期連結累計期間及び第86期第3四半期連結累計期間において、それぞれ9,499百万円（利益）及び10,429百万円（利益）であり、第85期第3四半期連結会計期間及び第86期第3四半期連結会計期間において、それぞれ3,290百万円（利益）及び3,476百万円（利益）です。

デリバティブ

ASCトピック815「デリバティブ及びヘッジ」(旧SFAS第133号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」、旧SFAS第138号「特定のデリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理 - SFAS第133号の改訂」及び旧SFAS第149号「デリバティブ及びヘッジ活動に関するSFAS第133号の改訂」)に基づき、すべてのデリバティブは公正価額で四半期連結貸借対照表に計上され、公正価額の変動については、ヘッジの目的の有無及びヘッジ活動の種類に応じて、当四半期連結累計期間の損益、あるいは税効果控除後の金額で「累積その他の包括利益（損失）」に計上しております。

四半期連結財務諸表注記

1 重要な会計方針の要約

(1) 四半期連結財務諸表の基本事項

当社は、当四半期連結財務諸表を米国会計基準に基づいて作成しております。当社及び子会社は、それぞれ所在国の会計基準に基づき、会計帳簿を保持し、財務諸表を作成しておりますので、米国会計基準に準拠するべく、一定の修正を加えております。主な修正項目は、有価証券及び投資の評価、金銭を伴わない株式の交換、圧縮記帳、退職給与及び年金、新株発行に係る費用、延払条件付販売利益、企業結合、のれん及びその他の無形資産の償却、デリバティブ及びヘッジ活動等です。

(2) 重要な会計方針の要約

1) 連結の基本方針

当四半期連結財務諸表は、当社及び当社が直接または間接に議決権の過半数を所有する国内及び海外の子会社の各勘定を連結したものです。ASCトピック810「連結」(旧FIN第46号「変動持分事業体の連結(ARB第51号の解釈指針)」の改訂(以下、「旧FIN第46(R)号」という。))に基づき、特定の性格を有する資本を持つ事業体を変動持分事業体と定義付け、当社及び子会社が当該事業体の変動持分の過半を保有する主たる受益者に該当する場合には、当該事業体を連結しております。

子会社の第3四半期決算日は、いずれも12月31日またはそれ以前3か月以内の日であり、各勘定の連結にあたっては、それぞれの会社の会計期間に基づいて算入しております。

また、子会社に該当するか否かの判定は、退職給付信託に抛出した株式を当社及び子会社の議決権所有割合の計算に含めて実施しております。当社は退職給付信託に抛出した株式の議決権を留保しておりますが、抛出した株式の処分権は退職給付信託の受託者が有しており、子会社に該当した場合にはその議決権持分は非支配持分に含めて処理しております。

2) 外貨換算

外貨建財務諸表の項目は、ASCトピック830「外貨関連事項」(旧SFAS第52号「外貨換算」)に基づき換算しております。海外子会社及び関連会社の資産及び負債は、それぞれの決算日の為替レートにより、収益及び費用は、期中平均レートにより円貨に換算しております。換算により生じる為替換算調整額については、税効果控除後の金額を四半期連結貸借対照表の「累積その他の包括利益(損失)」に含めております。また、外貨建債権債務は、決算日の為替レートで円貨に換算し、その結果生じる換算損益は四半期連結損益計算書の「その他の損益」に計上しております。

3) 現金同等物

現金同等物とは、流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資(当初決済期日が3か月以内)をいい、短期定期預金等を含んでおります。

4) たな卸資産

たな卸資産については、原則として個別法に基づく原価と時価のいずれか低い価額により評価しております。

5) 有価証券及びその他の投資

当社及び子会社は、ASCトピック320(旧SFAS第115号)に基づき、債券及び市場性のある株式を保有目的により区分し、満期保有有価証券については償却原価法で処理し、売買目的有価証券については公正価額で評価したうえで未実現評価損益を損益に計上し、売却可能有価証券については公正価額で評価したうえで未実現評価損益の税効果控除後の純額を資本の部の「累積その他の包括利益(損失)」に計上しております。なお、売却した特定の有価証券の原価は、移動平均法で計算しております。

当社及び子会社は、満期保有有価証券及び売却可能有価証券について、定期的に減損の有無を検討しております。公正価額が帳簿価額を下回り、公正価額の下落が一時的でないかと判断された場合には、公正価額に基づく評価損をその期の損益に計上しております。公正価額の下落が一時的であるか否かの判断は、下落率及び下落期間等を考慮して決定しております。

上記以外の「その他の投資」については原価またはそれより低い価額(評価減後の額)で計上しております。

6) 関連会社に対する投資の会計処理

関連会社(通常、当社及び子会社の議決権所有割合が20%以上50%以下の会社)に対する投資については、取得原価に取得時以降の持分法による投資損益を加減算して表示しております。重要な内部未実現利益は消去しております。また、関連会社から受け取った配当金については、関連会社に対する投資より減額しております。また、帳簿価額まで回復する見込みがない、あるいは投資先において帳簿価額を維持しうるだけの収益力を正当化できない等、公正価額の下落が一時的でないかと判断された場合には、減損を認識しております。

7) 減損を認識した債権及び貸倒引当金

当社及び子会社は、ASCトピック310「債権」(旧SFAS第114号「貸付金の減損に関する債権者の会計処理」及び旧SFAS第118号「貸付金の減損に関する債権者の会計処理 - 収益の認識と開示(SFAS第114号の改訂)」)に基づき、減損を認識した貸付金等の債権に関し、将来見込まれるキャッシュ・フローを当該債権の実効利率で現在価値に割引いた金額、客観的な市場価格、または当該債権が担保に依存している場合には、その公正担保価値で債権を評価し、その評価額が帳簿価額を下回った際に貸倒引当金を設定しております。また、減損を認識した債権に係る利息収益の認識は原則として現金主義によっております。

8) 長期性資産の評価

当社及び子会社は、ASCトピック360「有形固定資産」(旧SFAS第144号「長期性資産の減損または処分に関する会計処理」)に基づき、保有・使用されるまたは売却以外によって処分される長期性資産について、帳簿価額の一部が回収不能となった可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合にその減損の有無を判定しております。当該長期性資産の割引前将来見積キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には、公正価額に基づき評価損を計上しております。売却により処分予定の長期性資産については、帳簿価額と公正価額(処分費用控除後)のいずれか低い額により評価しております。

9) 減価償却

有形固定資産(賃貸固定資産を含む)の減価償却については、鉱業権は主として生産高比例法により、それ以外の有形固定資産は当該資産の見積耐用年数(建物は6年から65年、機械及び装置は2年から33年、器具及び備品は2年から20年)に基づき、主として定額法または定率法により算定しております。

10) 企業結合

企業結合については、ASCトピック805「企業結合」(旧SFAS第141(R)号「企業結合」)に基づき、取得法により会計処理を行っております。すなわち、取得時において識別可能な資産及び負債、並びに非支配持分を公正価額で認識し、既保有持分を取得時における公正価額で再測定(当該評価差額は四半期連結損益計算書の「投資及び有価証券に係る損益」として認識)したうえで、取得価額、再測定後の既保有持分価額及び非支配持分の公正価額の合計から識別可能な資産及び負債の公正価額の合計を差引いたものをのれんとして認識しております。また、パーゲンパーチェス取引となる場合、すなわち識別可能な資産及び負債の公正価額の合計が取得価額、再測定後の既保有持分価額及び非支配持分の公正価額の合計を上回る場合は、当該差額を四半期連結損益計算書の「子会社取得におけるパーゲンパーチェス取引に係る利益」として認識しております。

11) のれん及びその他の無形資産

のれんについては、ASCトピック350(旧SFAS第142号)に基づき、償却を行わず、少なくとも年に一度、更に減損の可能性を示す事象または状況の変化が生じた場合はその都度、報告単位を基礎とした減損のテストを実施しております。また、ASCトピック350(旧SFAS第142号)に基づき、耐用年数を見積ることが可能なその他の無形資産については、それぞれの見積耐用年数にわたって償却し、かつASCトピック360(旧SFAS第144号)に基づき、減損のテストを実施しております。一方、耐用年数を見積ることができないその他の無形資産については、のれん同様に償却を行わず、減損のテストを実施しております。

12) 子会社の持分比率の変動

第86期第1四半期連結会計期間以降の支配を継続した中での持分買増及び売却取引については、資本取引として処理しております。

13) 子会社に対する支配の喪失

第86期第1四半期連結会計期間以降の子会社に対する支配の喪失を伴う持分の売却等については、売却持分に係る売却損益を認識するとともに、残存持分について支配喪失時の公正価額で再測定し、当該評価差額をその期の損益として認識しております。

14) 石油・ガスの探鉱及び開発

石油・ガスの探鉱及び開発費用は、原則として成功成果法に基づき会計処理しております。利権鉱区取得費用、試掘井及び開発井の掘削・建設費用、並びに関連生産設備は資産に計上し、生産高比例法により償却しております。試掘井に係る費用は、事業性がないことが判明した時点で費用化し、地質調査費用等のその他の探鉱費用は、発生時点で費用化しております。

15) 鉱物採掘活動

鉱物の採掘費用は、鉱物の採掘活動の商業採算性が確認されるまで発生時に費用認識しております。商業採算性が確定された後に発生した採掘活動に関する費用は、開発費用として資産計上し、確認鉱量及び推定鉱量に基づき生産高比例法により償却しております。また、ASCトピック930「採掘活動(鉱山業)」(旧EITF第04-6号「鉱山業における生産期に発生した剥土費用の会計処理」)に基づき、生産期に発生した剥土費用は、発生した期間における変動生産費として、当該鉱業資産のたな卸資産原価として処理しております。

16) 資産除去債務

当社及び子会社は、ASCトピック410「資産除去及び環境債務」(旧SFAS第143号「資産除去債務の会計処理」及び旧FIN第47号「条件付資産除去債務の会計処理(SFAS第143号の解釈指針)」)に基づき、有形の長期性資産の除去に関連する法的債務につき、その公正価額の合理的な見積りが可能である場合には、当該債務の発生時に公正価額で負債として認識するとともに、同額を資産化しております。また、認識した負債は每期現在価値に調整するとともに、資産化された金額をその耐用年数にわたって償却しております。

17) リース

当社及び子会社は、直接金融リース及びオペレーティング・リースによる固定資産の賃貸事業を行っております。直接金融リースに係る収益は、リース期間にわたって純投資額に対して一定の利率にて未稼得収益を取崩すことにより認識しております。オペレーティング・リースに係る収益は、リース期間にわたって均等に認識しております。

また、当社及び子会社は、キャピタル・リース及びオペレーティング・リースにより固定資産を賃借しております。キャピタル・リースに係る費用は、リース期間にわたってキャピタル・リース債務に対して一定の利率にて支払利息を認識しております。リース資産の減価償却費は、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。オペレーティング・リースに係る費用は、リース期間にわたって均等に認識しております。

18) 退職給与及び退職一時年金

当社及び子会社は、ASCトピック715(旧SFAS第87号)に基づき、従業員の退職給与及び退職一時金について、保険数理により計算された金額を計上しております。また、ASCトピック715(旧SFAS第158号)に基づき、退職給付債務と年金資産の公正価額の差額である積立状況を資産または負債として認識し、数理差異残高及び過去勤務債務残高については、税効果控除後の金額で、「累積その他の包括利益(損失)」として、それぞれ四半期連結貸借対照表で認識しております。

19) 保証債務

当社及び子会社は、ASCトピック460「保証」(旧FIN第45号「第三者の債務に係る間接保証を含む保証の保証人による会計処理並びに開示要請(SFAS第5号、第57号及び第107号の解釈、及びFIN第34号の廃止)」)に基づき、平成15年1月1日以降に差入または更新を行った保証について、その差入または更新の時点で、当該履行義務の公正価額を負債として認識しております。

20) 収益の認識基準

当社及び子会社は、商取引において取引の当事者(PRINCIPAL)として、または代理人(AGENT)として関与する様々な商取引に関する収益を得ております。当社及び子会社は、商品販売、資源開発、不動産の開発販売等に係る収益があります。また、商取引において顧客の商品売上の支援を行う等の役務提供及びリース、ソフトウェア等に係る収益があります。当社及び子会社は、収益が実現または実現可能となり、かつ収益が稼得された時点で収益を認識しております。すなわち、商品等の引渡し及び役務の提供が完了し、取引価格が確定ないしは確定しうる状況にあり、かつ対価の回収が合理的に見込まれる取引に関し、当該取引に係る証憑に基づき、収益を認識しております。

商品販売を収益の源泉とする取引には、卸売、小売、製造・加工を通じた商品の販売、資源開発、不動産の開発販売等が含まれております。これらについては売先への商品の引渡し、倉庫証券の交付、検収書の受領等、契約上の受渡し条件が履行された時点をもって収益を認識しております。長期請負工事契約については、その契約内容によって、完成までに要する原価及び当該長期契約の進捗割合を合理的に把握できる場合には工事進行基準により、そうでない場合には工事完成基準により、収益を認識しております。

役務提供を収益の源泉とする取引は、金融、物流、情報通信、技術支援等、様々な分野で行われており、それらについては、契約上の役務の顧客への提供完了時点で収益を認識しております。その他の取引を収益の源泉とする取引にはソフトウェアの開発、保守サービス、航空機、不動産、産業機械等のリース事業に係る収益が含まれております。それらのうちソフトウェアの開発については検収基準で認識し、保守サービスについては保守契約期間にわたって認識しております。航空機、不動産、産業機械等のリース事業に係る収益は、当該リース期間にわたって均等に認識しております。

収益の総額（グロス）表示と純額（ネット）表示

当社及び子会社は、ASCトピック605「収益の認識」（旧EITF第99-19号「契約当事者における収益の総額表示と代理人における収益の純額表示」）の規定に基づき、製造業・加工業・サービス業等で第一義的な責任を負っている取引に係る収益、売上約定のない買持在庫リスクを負う取引額等について、四半期連結損益計算書上「商品販売等に係る収益」として収益を総額（グロス）にて表示しております。また、収益を純額（ネット）にて表示すべき取引額については、四半期連結損益計算書上「売買取引に係る差損益及び手数料」として表示しております。

売上高

売上高は、同業の日本の商社で主に用いられる米国会計基準に準拠しない日本の会計慣行に基づいた指標であり、取引の当事者としての商取引並びに代理人としての商取引の総額からなっております。当該売上高は、米国会計基準によるところの売上高あるいは収益と同義でもこれに替わるものでもありません。なお、売上高の金額につきましては、後述の「セグメント情報」に記載しております。

21) 撤退または処分活動に関して発生するコスト

当社及び子会社は、ASCトピック420「撤退または処分コスト債務」（旧SFAS第146号「撤退または処分活動に関して発生するコストの会計処理」）に基づき、撤退計画が決定した時点ではなく、撤退または処分活動に関連するコストが発生した時点で、当該コストの公正価額を負債として認識しております。

22) 法人税等

当社及び子会社は、ASCトピック740「法人所得税」（旧SFAS第109号「法人所得税の会計処理」）に基づき、資産負債法で税効果を計上しております。財務諸表上での資産及び負債の計上額と、それら税務上の計上額との一時差異及び繰越欠損金に関連する将来の見積税効果について、繰延税金資産及び負債を認識しております。この繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異が解消されると見込まれる期の課税所得に対して適用される税率を使用して測定しております。また、繰延税金資産及び負債における税率変更の効果は、その税率変更に関する法律制定日を含む期間の損益として認識しております。回収可能性が低いと見込まれる繰延税金資産については、評価性引当金を設定しております。

当社及び子会社は、ASCトピック740(旧FIN第48号「法人所得税の不確実性に係る会計処理(SFAS第109号の解釈指針)」)に従い、税法上の技術的な解釈に基づき、タックスポジションが、税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その財務諸表への影響を認識しております。タックスポジションに関連するベネフィットは、税務当局との解決により、50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定されます。未認識タックスベネフィットに関連する利息及び課徴金については、四半期連結損益計算書の「法人税等」に含めております。

23) 1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益金額

基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益金額は、各期の加重平均発行済普通株式数（自己株式を除く）で除して計算しております。潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益金額は、潜在株式に該当する証券の希薄化効果を勘案して算出しております。

24) 四半期包括利益

当社及び子会社は、ASCトピック220「包括利益」（旧SFAS第130号「包括利益の報告」）に基づき、四半期包括利益及びその構成項目（収益、費用、利益及び損失）を、基本財務諸表の一部として開示しております。この四半期包括利益には、四半期純利益の他に、為替換算調整額、年金債務調整額、未実現有価証券損益、未実現デリバティブ評価損益が含まれております。また、「非支配持分に帰属する四半期包括利益」と、「当社株主に帰属する四半期包括利益」を個別に表示しております。

25) デリバティブ及びヘッジ活動

当社及び子会社は、ASCトピック815(旧SFAS第133号、旧SFAS第138号及び旧SFAS第149号)に基づき、為替予約契約、金利スワップ契約や商品先物契約のようなすべてのデリバティブについて、その保有目的や保有意思にかかわらず公正価額で資産または負債として当四半期連結貸借対照表に計上しております。

デリバティブの公正価額の変動額は、そのデリバティブの使用目的及び結果としてのヘッジ効果の有無に従って処理しております。

すべてのデリバティブは、次のとおり分類し、公正価額で四半期連結貸借対照表に計上しております。

- ・「公正価額ヘッジ」は、既に認識された資産もしくは負債、または未認識の確定約定の公正価額の変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が高度に有効である限り、公正価額ヘッジとして指定され、かつ適格なデリバティブの公正価額の変動はヘッジ対象の公正価額の変動とともに損益に計上しております。
- ・「キャッシュ・フローヘッジ」は、予定取引または既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が高度に有効である限り、キャッシュ・フローヘッジとして指定され、かつ適格なデリバティブの公正価額の変動は「累積その他の包括利益（損失）」に計上しております。

この会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の予定取引または既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動が、損益に計上されるまで継続しております。

また、ヘッジの効果が有効でない部分は、損益に計上しております。

- ・「外貨ヘッジ」は、外貨の公正価額、または外貨の将来キャッシュ・フローに対するヘッジであります。ヘッジの効果が高度に有効である限り、既に認識された資産もしくは負債、未認識の確定約定または予定取引の外貨の公正価額ヘッジまたはキャッシュ・フローヘッジとして指定され、かつ適格なデリバティブの公正価額の変動は、損益または「累積その他の包括利益（損失）」のいずれかに計上しております。

損益または「累積その他の包括利益（損失）」のいずれに計上されるかは、その外貨ヘッジが公正価額ヘッジまたはキャッシュ・フローヘッジのいずれに分類されるかによります。

当社及び子会社は、デリバティブを利用する目的、その戦略を含むリスク管理方針を文書化しており、それに加えて、そのデリバティブがヘッジ対象の公正価額または将来キャッシュ・フローの変動の影響を高度に相殺しているかどうかについて、ヘッジの開始時、また、その後も引続いて、四半期ごとに評価を行っております。

ヘッジ会計はヘッジの効果が有効でなくなれば中止され、デリバティブの公正価額の変動については直ちに損益に計上しております。

トレーディング目的で保有しているデリバティブの公正価額の変動は損益に計上しております。

26) 公正価額オプション

当社及び子会社は、金融商品の測定について、ASCトピック825「金融商品」(旧SFAS第159号「公正価額オプション」)に規定する会計処理方法を選択せず、従来の測定方法に従っております。

27) 鉱業権

ASCトピック932「採掘活動(石油・ガス)」(旧FSP SFAS第142-2号「石油・ガス産出会社に対するSFAS第142号の適用」)に基づき、鉱物資源会社及び石油・ガス産出会社が有するすべての鉱業権につき、有形固定資産として表示しております。

28) 見積りの使用

当社及び子会社は、当四半期連結財務諸表を作成するために種々の仮定と見積りを行っております。それらの仮定と見積りは資産、負債、収益及び費用の計上金額並びに偶発資産及び債務の開示情報に影響を及ぼします。実際の結果がこれらの見積りと異なることもあります。

(3) 新会計基準

1) FASB Accounting Standards Codification™(ASC)

平成21年6月に、SFAS第168号「FASB Accounting Standards Codification™及び一般に公正妥当と認められた会計原則のヒエラルキー(SFAS第162号の改訂)」が公表されました。

SFAS第168号は、従来の米国会計基準の複数の基準書等をASCに統合再整理したうえで、ASCに規定される基準のみが米国会計基準として権威あるものとしております。

当社及び子会社は、平成21年9月30日に終了する第2四半期連結会計期間よりSFAS第168号を適用しております。なお、SFAS第168号はASCトピック105「一般に公正妥当と認められた会計原則」に移行されました。

2) 企業結合

平成19年12月に、SFAS第141(R)号「企業結合」が公表されました。

SFAS第141(R)号は、企業結合について、従来のパーチェス法から支配の獲得を重視する取得法へ考え方を変更し、また全部のれん（非支配持分についてものれんを認識）の考え方を導入しております。

当社及び子会社は、平成21年4月1日より開始する第1四半期連結会計期間よりSFAS第141(R)号を適用しております。なお、SFAS第141(R)号はASCトピック805「企業結合」に移行されました。

3) 非支配持分

平成19年12月に、SFAS第160号「連結財務諸表における非支配持分(ARB第51号の改訂)」が公表されました。

SFAS第160号は、従来の少数株主持分を「非支配持分」と呼称変更したうえで、非支配持分を資本の項目として認識する考え方を採用し、それに伴って、連結財務諸表の表示方法を変更しております。また、支配を維持している中での持分買増及び一部売却は資本取引であり、一切の損益は認識しないものとしております。

当社及び子会社は、平成21年4月1日より開始する第1四半期連結会計期間よりSFAS第160号を適用しております。

SFAS第160号の適用により、第85期連結会計年度末において負債と資本の中間に表示していた「少数株主持分」187,944百万円を、四半期連結貸借対照表上「非支配持分」として資本の部に表示しております。また、第85期第3四半期連結累計期間及び第85期第3四半期連結会計期間において「少数株主持分損益」に表示していた金額（それぞれ6,357百万円及び2,753百万円）を、四半期連結損益計算書上「非支配持分に帰属する四半期純利益」として表示しております。SFAS第160号の表示の規定は遡及的に適用され、過年度の連結財務諸表を組替再表示しております。なお、SFAS第160号はASCトピック810「連結」に移行されました。

4) 後発事象

平成21年5月に、SFAS第165号「後発事象」が公表されました。

SFAS第165号は、後発事象（貸借対照表日の翌日以降、財務諸表発行日までに発生した事象）について財務諸表への認識及び開示を求めております。

当社及び子会社は、平成21年6月30日に終了する第1四半期連結会計期間よりSFAS第165号を適用しております。なお、SFAS第165号はASCトピック855「後発事象」に移行されました。

5) 金融資産の譲渡に係る会計処理

平成21年6月に、SFAS第166号「金融資産の譲渡に係る会計処理(SFAS第140号の改訂)」が公表されました。

SFAS第166号は、SFAS第140号において一定の特定目的会社に認められていた特例的措置を廃止し、かつ金融資産の譲渡要件についてより実体に即した総合的判断を求めております。

SFAS第166号は、平成21年11月16日以降に開始される会計年度（すなわち、平成23年3月期連結会計年度）より適用されます。SFAS第166号適用による当社及び子会社の財政状態及び経営成績に対する影響については現在検討中であり、現時点においてその影響額を見積ることはできません。なお、SFAS第166号はASCトピック860「譲渡及びサービシング」に移行されました。

6) 変動持分事業体

平成21年6月に、SFAS第167号「FIN第46(R)号の改訂」が公表されました。

SFAS第167号は、連結対象となるべき変動持分事業体の選定にあたり、当該事業体への関与の状況をより実体に即して総合的に判断することを求めております。また、変動持分事業体の選定及び当該事業体が連結対象となるかどうかについて、毎四半期末に継続して検討することを要請しております。

SFAS第167号は、平成21年11月16日以降に開始される会計年度（すなわち、平成23年3月期連結会計年度）より適用されます。SFAS第167号適用による当社及び子会社の財政状態及び経営成績に対する影響については現在検討中であり、現時点においてその影響額を見積ることはできません。なお、SFAS第167号はASCトピック810「連結」に移行されました。

(4) 組替

当社は第86期第3四半期連結累計（会計）期間の表示形式にあわせるために、第85期第3四半期連結累計（会計）期間及び第85期連結会計年度の（四半期）連結財務諸表を一部組替えて表示しております。

2 企業結合

第85期第3四半期連結累計期間に生じた主な企業結合は以下のとおりです。

(伊藤忠エネクス(株)の子会社化)

当社が議決権の39.1%を保有し、関連会社として持分法を適用していた石油製品及び高圧ガス販売を主な事業とする伊藤忠エネクス(株)(以下、「当該会社」という)は、当社のエネルギー部門が営む事業のうち石油製品(灯油・軽油等)の国内販売及び日本を基点とした輸出入事業(以下、「石油製品トレード事業」という)、並びに当社子会社の伊藤忠ペトロリアム(株)が営む船腹調達・船舶燃料供給・タンク事業・潤滑油販売等の石油製品ロジスティック事業(以下、「IPCJ事業」という)を平成20年10月1日をもって吸収分割により承継いたしました。当社は、当該吸収分割に際して当該会社より普通株式の割当交付を受けることにより当該会社の議決権を13.1%追加取得し、平成20年10月1日(以下、「取得日」という)をもって、議決権の52.2%を保有する子会社といたしました。

当該事業再編により、従来グループ各社に分散していた石油製品事業を当該会社に集約し、国内における同事業の効率化/強化を実現するとともに一層積極的な海外取引・海外投資を展開し、中長期的なグループ収益基盤の確立・強化を目指す方針です。

割当株式数については、当該会社並びに石油製品トレード事業及びIPCJ事業についての第三者によるデューデリジェンスを通じて精査した財務・資産状況及びファイナンシャルアドバイザーによる企業価値評価(類似会社比較法、割引キャッシュ・フロー法及び市場株価平均法)等を総合的に勘案して決定し、この結果、当社は当該会社の普通株式の25,148,809株(公正価額14,385百万円)の割当交付を受けております。

また、当該会社が承継した石油製品トレード事業及びIPCJ事業の純資産の当社持分の減少と、交付された当該会社の株式の公正価額との差額について、連結損益計算書上「投資及び有価証券に係る損益」として5,154百万円の利益を第85期連結会計年度に計上しております。なお、当該利益について2,113百万円の「法人税等 - 繰延税金」を計上しております。

当該会社の業績は、取得日より当社の業績に連結されております。また、この企業結合の結果、取得した償却対象の無形資産の金額は10,528百万円であり、その主なものは顧客関係7,895百万円、償却期間は5年です。

取得日現在の取得資産・負債の公正価額は次のとおりです。

区分	金額 (百万円)
流動資産	164,611
有形固定資産	61,809
のれん及びその他の無形資産	10,528
投資及びその他の資産	28,679
取得資産合計	265,627
流動負債	144,623
固定負債	38,017
少数株主持分	40,657
引受負債合計	223,297
取得純資産	42,330

(株)三景の取得)

当社は、衣料副資材販売を主な事業とする(株)三景(以下、「当該会社」という)の株式を、平成20年10月2日(以下、「取得日」という)をもって取得し、議決権の90.5%を保有する子会社といたしました。取得価額は10,556百万円です。今後は、当該会社とのシナジーを発揮することにより、アパレルOEMビジネスの活性化を図り、国内産地・マーケットに加え、中国を中心とした海外マーケットに向けてのビジネスを飛躍的に伸長させていく方針です。

買付価格は、第三者によるデューデリジェンスを通じて精査した当該会社の財務・資産状況及び当社が依頼したファイナンシャルアドバイザーによる株式価値評価(割引キャッシュ・フロー法を使用)等を総合的に勘案して決定しました。

当該会社の業績は、取得日より当社の業績に連結されております。また、この企業結合の結果、取得したのれんの金額は8,915百万円(税務上損金算入不能)であり、繊維セグメントに含めております。

取得日現在の取得資産・負債の公正価額は次のとおりです。

区分	金額 (百万円)
流動資産	26,150
有形固定資産	11,352
のれん及びその他の無形資産	9,112
投資及びその他の資産	7,484
取得資産合計	54,098
流動負債	41,647
固定負債	1,291
少数株主持分	604
引受負債合計	43,542
取得純資産	10,556

第86期第3四半期連結累計期間に生じた主な企業結合は以下のとおりです。

(シーアイ化成(株)の子会社化)

当社が議決権の35.9%を保有し、関連会社として持分法を適用していた建装用資材、農業・土木用資材、包装用フィルム、工業用品・開発他の製造販売を主な事業とするシーアイ化成(株)(以下、「当該会社」という)に対し、合成樹脂加工分野において、規模の拡大・機能強化による競争力の向上、海外共同事業の推進に伴う海外収益力の強化及び経営資源の共有による事業運営の効率化等を目的とし、公開買付を平成21年2月20日より実施し、同年4月7日(以下、「取得日」)に完了しました。本公開買付により、当社は当該会社の議決権の57.3%を取得した結果、既保有持分とあわせて議決権の93.2%を保有し、当該会社は当社の連結子会社となりました。

当該企業結合における支払対価、既保有持分、非支配持分、並びに取得資産及び引受負債それぞれの取得日現在における公正価額は次のとおりです。

項目	金額(百万円)
支払対価の公正価額(注1)(注2)	8,061
既保有持分の公正価額	4,992
非支配持分の公正価額	2,814
計	15,867
取得資産及び引受負債の公正価額	
流動資産	39,071
有形固定資産	31,669
無形資産	1,167
その他の資産	8,576
流動負債	40,901
固定負債	19,567
純資産	20,015

(注1) 支払対価はすべて現金により決済されております。
(注2) 条件付対価はありません。

当該企業結合に係る取得関連費用として、279百万円を「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。既保有持分及び非支配持分の公正価額は、取得日における当該会社の株価(終値)を基準に算定しております。なお、既保有持分の公正価額への再測定に伴い「投資及び有価証券に係る損益」にて、1,552百万円の損失を計上しております。また、当該損失について、636百万円の「法人税等 - 繰延税金」を計上しております。

上記のとおり、取得資産及び引受負債の公正価額が支払対価の公正価額、既保有持分の公正価額及び非支配持分の公正価額の合計を4,148百万円上回っております。これは当社が入手しうる情報を最大限入手したうえで実施した

取得資産及び引受負債の公正価額の精査を踏まえたものであり、当社は当該企業結合がASCトピック805(旧SFAS第141(R)号)に定義されるバーゲンパーチェス取引に該当するものと認識し、当該差額について、第86期第3四半期連結累計期間において「子会社取得におけるバーゲンパーチェス取引に係る利益」にて一括利益認識しております。また、当該利益について、1,700百万円の「法人税等 - 繰延税金」を計上しております。

((株)アイ・ロジスティクスの子会社化)

当社が議決権の47.8%を保有し、関連会社として持分法を適用していた国際物流事業及び国内物流事業を主な事業とする(株)アイ・ロジスティクス(以下、「当該会社」という)に対し、当社グループの物流事業における経営資源の効率化と物流機能の競争力・機能性を高めること等を目的とし、公開買付を平成21年2月24日より実施し、同年4月9日(以下、「取得日」)に完了しました。本公開買付により、当社は当該会社の議決権の47.1%を取得した結果、既保有持分とあわせて議決権の94.9%を保有し、当該会社は当社の連結子会社となりました。

当該企業結合における支払対価、既保有持分、非支配持分、並びに取得資産及び引受負債それぞれの取得日現在における公正価額は次のとおりです。

項目	金額(百万円)
支払対価の公正価額(注1)(注2)	5,055
既保有持分の公正価額	4,936
非支配持分の公正価額	819
計	10,810
取得資産及び引受負債の公正価額	
流動資産	10,264
有形固定資産	12,019
無形資産	1,268
その他の資産	3,802
流動負債	4,975
固定負債	6,587
純資産	15,791

(注1) 支払対価はすべて現金により決済されております。
(注2) 条件付対価はありません。

当該企業結合に係る取得関連費用として、151百万円を「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。既保有持分及び非支配持分の公正価額は、取得日における当該会社の株価(終値)を基準に算定をしております。なお、既保有持分の公正価額への再測定に伴い「投資及び有価証券に係る損益」にて、1,912百万円の損失を計上しております。また、当該損失について、784百万円の「法人税等 - 繰延税金」を計上しております。

上記のとおり、取得資産及び引受負債の公正価額が支払対価の公正価額、既保有持分の公正価額及び非支配持分の公正価額の合計を4,981百万円上回っております。これは当社が入手しうる情報を最大限入手したうえで実施した取得資産及び引受負債の公正価額の精査を踏まえたものであり、当社は当該企業結合がASCトピック805(旧SFAS第141(R)号)に定義されるバーゲンパーチェス取引に該当するものと認識し、当該差額について、第86期第3四半期連結累計期間において「子会社取得におけるバーゲンパーチェス取引に係る利益」にて一括利益認識しております。また、当該利益について、2,042百万円の「法人税等 - 繰延税金」を計上しております。

(株)ジャヴァホールディングスの子会社化)

当社が議決権の35.0%を保有し、関連会社として持分法を適用していた婦人服及び子供服等の企画、製造、販売を主な事業とする(株)ジャヴァホールディングス(以下、「当該会社」という)について、当該会社の発行済株式総数の減少に伴い、平成21年11月13日(以下、「取得日」という)において当社の議決権割合が65.0%に増加し、当該会社は当社の連結子会社となりました。今後とも当社と当該会社とで協力し、より良い商品とサービスを継続的・安定的に提供し、更なる発展を目指していくこととなります。

当該企業結合における、議決権割合増加後の当社帰属持分(以下「支配獲得後当社帰属持分」という)、非支配持分、取得資産、及び引受負債の取得日における公正価額は次のとおりです。

項目	金額(百万円)
支配獲得後当社帰属持分の公正価額	17,100
非支配持分の公正価額	9,207
計	26,307
取得資産及び引受負債の公正価額	
流動資産	11,548
有形固定資産	360
無形資産	5,377
その他の資産	6,014
流動負債	9,117
固定負債	4,511
純資産	9,671

(注)条件付対価はありません。

なお、上記に掲げる各項目の公正価額の測定については、現時点における最善の見積りに基づいておりますが、第86期第3四半期連結会計期間末以降も精査を継続しており、測定額が一部変更となる可能性があります。

(株)レリアンの取得)

当社は、婦人アパレル販売を主な事業とする(株)レリアン(以下、「当該会社」という)の株式を、平成22年1月26日をもって取得し、議決権の61.1%を保有する連結子会社といたしました。取得価額は9,801百万円で、全て現金により支払しております。今後は、当社グループの持つグローバルベースでの商品調達力や物流の効率化、付加価値の高い服飾資材の提案等を通じた当該会社の企業価値向上、また顧客管理に大きな強みを持つ当該会社の経営を通じて当社のアパレルOEMビジネスの活性化を図り、国内産地・マーケットに加え、中国を中心とした海外マーケットに向けてのビジネスを発展させていく方針です。

なお当該企業結合については、四半期報告書提出日現在、取得資産・引受負債等の公正価額の測定のための調査が完了していないため、規定されている開示項目のうち一部について、記載をしておりません。

シーアイ化成(株)、(株)アイ・ロジスティクス及び(株)ジャヴァホールディングスの企業結合が、第86期第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に与える影響額は次のとおりです。

項目	第86期第3四半期連結累計期間 (百万円)			
	シーアイ化成(株)	(株)アイ・ロジスティクス	(株)ジャヴァホールディングス	合計
収益	54,031	30,636	12,334	97,001
四半期純利益	384	50	889	1,323
当社株主に帰属する四半期純利益	351	53	577	981

(プロフィール情報)

シーアイ化成(株)、(株)アイ・ロジスティクス及び(株)ジャヴァホールディングスの企業結合が、第85期連結会計年度期首である平成20年4月1日に行われたと仮定した場合のプロフォーマ情報（非レビュー情報）は次のとおりです。

項目	第85期第3四半期連結累計期間 (百万円)
収益	2,671,298
四半期純利益	168,572
当社株主に帰属する四半期純利益	161,620

なお、当該3件の企業結合が、第86期第3四半期連結累計期間期首である平成21年4月1日に行われたと仮定した場合のプロフォーマ情報は、四半期連結財務諸表に対する影響額に重要性がないため開示を省略しております。

3 有価証券及び投資

債券及び市場性のある株式

当社及び子会社は、債券及び市場性のある株式を、売買目的有価証券、売却可能有価証券及び満期保有有価証券に区分しております。これら有価証券のうち、売却可能有価証券、満期保有有価証券に関する第86期第3四半期連結会計期間末及び第85期連結会計年度末における種類ごとの情報は次のとおりです。

	第86期第3四半期 連結会計期間末			
	原価 (百万円)	未実現利益 (百万円)	未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)
現金及び現金同等物				
有価証券：				
売却可能有価証券：				
債券	14,012	1	1	14,012
満期保有有価証券：				
債券	15	-	-	15
合計	14,027	1	1	14,027
その他の投資：				
売却可能有価証券：				
株式	158,432	53,877	8,678	203,631
債券	9,143	112	411	8,844
小計	167,575	53,989	9,089	212,475
満期保有有価証券：				
債券	30	-	-	30
合計	167,605	53,989	9,089	212,505
	第85期連結会計年度末			
	原価 (百万円)	未実現利益 (百万円)	未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)
現金及び現金同等物				
有価証券：				
売却可能有価証券：				
債券	6,084	-	-	6,084
その他の投資：				
売却可能有価証券：				
株式	162,549	31,349	12,630	181,268
債券	3,418	-	301	3,117
小計	165,967	31,349	12,931	184,385
満期保有有価証券：				
債券	75	-	-	75
合計	166,042	31,349	12,931	184,460

第86期第3四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表及び第85期連結会計年度末における連結貸借対照表の「現金及び現金同等物」に含まれている売却可能有価証券（債券）の帳簿価額は、それぞれ13,597百万円及び5,991百万円です。

第86期第3四半期連結会計期間末及び第85期連結会計年度末において保有する売買目的有価証券の残高は、それぞれ6,003百万円及び9,121百万円です。

第85期第3四半期連結累計期間及び第86期第3四半期連結累計期間に認識された各四半期連結会計期間末に保有する売買目的有価証券における評価損益の金額は、それぞれ3,871百万円の損失及び6百万円の利益です。

第86期第3四半期連結会計期間末における未実現損失が生じている売却可能有価証券及び満期保有有価証券の情報は次のとおりです。

	第86期第3四半期 連結会計期間末					
	下落期間 12か月未満		下落期間 12か月以上		合計	
	公正価額 (百万円)	未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)	未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)	未実現損失 (百万円)
売却可能有価証券：						
株式	67,974	8,678	-	-	67,974	8,678
債券	3,863	412	-	-	3,863	412
合計	71,837	9,090	-	-	71,837	9,090

第86期第3四半期連結会計期間末において、公正価額が帳簿価額に対して下落している売却可能有価証券の銘柄数は132銘柄です。当該売却可能有価証券の業種は当社及び子会社の取引先を中心として多岐にわたっておりますが、公正価額が下落した主な理由は株式市場の下落に起因するものです。これらの未実現損失が生じている売却可能有価証券の公正価額は帳簿価額と比較して0.1%～29.9%下落しており、下落期間は9か月未満となっております。当社及び子会社は、当該下落率と下落期間及び投資先の将来性を見込んだ結果、これらの売却可能有価証券の公正価額は短期的に回復可能と考えており、また当該期間にわたり保有を継続する意思と能力を有していることから、これらの売却可能有価証券については一時的でない価値の下落による減損ではないと判断しております。

第86期第3四半期連結会計期間末の売却可能有価証券及び満期保有有価証券に含まれる債券の満期別情報は次のとおりです。

	原価 (百万円)	公正価額 (百万円)
売却可能有価証券：		
満期まで1年以内	14,012	14,012
1年超5年以内	5,469	5,095
5年超10年以内	1,233	1,261
10年超	2,441	2,488
合計	23,155	22,856
満期保有有価証券：		
満期まで1年以内	15	15
1年超5年以内	30	30
5年超10年以内	-	-
10年超	-	-
合計	45	45

第85期第3四半期連結累計期間及び第86期第3四半期連結累計期間において、売却可能有価証券に分類された市場性のある株式のうち、時価の下落が一時的ではないと判断し、連結損益計算書に計上した評価損は、それぞれ33,963百万円及び6,911百万円です。

第85期第3四半期連結会計期間及び第86期第3四半期連結会計期間において、売却可能有価証券に分類された市場性のある株式のうち、時価の下落が一時的ではないと判断し、連結損益計算書に計上した評価損は、それぞれ22,563百万円及び1,386百万円です。

第85期第3四半期連結累計期間及び第86期第3四半期連結累計期間における売却可能価値証券の売却による実現利益総額は、それぞれ5,683百万円及び10,057百万円であり、損失総額は、それぞれ603百万円及び278百万円です。第85期第3四半期連結累計期間及び第86期第3四半期連結累計期間における売却可能価値証券の売却による売却収入は、それぞれ11,096百万円及び8,994百万円です。

第85期第3四半期連結会計期間及び第86期第3四半期連結会計期間における売却可能価値証券の売却による実現利益総額は、それぞれ1,989百万円及び407百万円であり、損失総額は、それぞれ505百万円及び58百万円です。第85期第3四半期連結会計期間及び第86期第3四半期連結会計期間における売却可能価値証券の売却による売却収入は、それぞれ5,044百万円及び745百万円です。

ASCトピック325(旧EITF第91-5号)に基づき、株式交換損益の認識が必要となる企業結合が行われたことにより、「投資及び有価証券に係る損益」に計上した株式交換損益は、第85期第3四半期連結累計期間において2百万円の損失及び第86期第3四半期連結累計期間においては発生しておりません。

また、第85期第3四半期連結会計期間において2百万円の損失及び第86期第3四半期連結会計期間においては発生しておりません。

債券及び市場性のある株式以外の投資

「その他の投資」に含まれる債券及び市場性のある株式以外の投資は、子会社・関連会社以外の、顧客や仕入先等に対する非上場の投資及び長期差入れ保証金等によって構成されています。第86期第3四半期連結会計期間末及び第85期連結会計年度末の残高は、それぞれ222,965百万円及び241,594百万円です。

当社及び連結子会社が保有する、原価法で評価される市場性のない持分証券の帳簿価額は、公正価額を容易に入手することが困難なため、取得原価で計上しております。公正価額に重大な影響を及ぼす事象の発生や状況の変化が生じた場合には、公正価額の測定を行い、その下落が一時的でないとは判断された場合には減損を認識しております。

第86期第3四半期連結会計期間末及び第85期連結会計年度末の当該投資の帳簿価額は、それぞれ114,053百万円及び134,874百万円です。なお、第86期第3四半期連結会計期間末及び第85期連結会計年度末において、公正価額の測定を行わなかった投資の残高は、それぞれ112,717百万円及び133,356百万円です。

4 担保に差入れた資産

第86期第3四半期連結会計期間末及び第85期連結会計年度末において、次の資産を担保に差入れております。

	第86期第3四半期 連結会計期間末 (百万円)	第85期連結会計年度末 (百万円)
現金及び現金同等物・定期預金	883	535
有価証券	-	133
営業債権等	27,320	40,298
たな卸資産	25,865	21,592
投資及び長期債権	11,756	5,384
有形固定資産等	39,640	28,495
合計	105,464	96,437

第86期第3四半期連結会計期間末及び第85期連結会計年度末における、被担保債務は次のとおりです。

	第86期第3四半期 連結会計期間末 (百万円)	第85期連結会計年度末 (百万円)
短期借入金	13,177	17,199
長期債務	26,546	27,881
保証債務等	4,199	2,479
合計	43,922	47,559

上記の他に、支払手形に含めている引受輸入手形については、手形引受銀行に差入れたトラスト・レシートにより、手形引受銀行へ当該輸入商品またはその売上代金を担保として差入れております。しかし、その担保に差入れている資産の額は、輸入取引量が膨大なことから実務上算定が困難なため、上記数値には含まれておりません。

短期及び長期借入金については、慣習として、貸主である銀行及び諸金融機関と、次のとおり約定を取交わしております。すなわち、貸主の要求により、借入に対する担保の設定または保証人の提供（あるいは、担保の追加設定または保証人の追加）を行うこと、現在の担保物件が特定の借入に対するものか否かを問わず現在及び将来の借入に対する担保として貸主は取扱えること、また、銀行からの大部分の借入については、銀行預金と返済期日の到来した借入金（偶発債務より発生する債務を含む）または約定不履行により期限前決済となった借入金を貸主は相殺する権利

を有することを約定しております。

5 退職給与及び年金

第85期第3四半期連結累計期間及び第86期第3四半期連結累計期間並びに第85期第3四半期連結会計期間及び第86期第3四半期連結会計期間における、退職給与及び年金費用の内訳は次のとおりです。

	第85期第3四半期 連結累計期間 (百万円)	第86期第3四半期 連結累計期間 (百万円)
勤務費用	6,530	6,503
利息費用	4,462	4,232
年金資産の期待収益	5,999	5,252
過去勤務債務の償却	4,025	4,107
数理計算上の差異の償却	8,314	11,799
清算 - 縮小損益	1,330	-
純期間年金費用	7,952	13,175

	第85期第3四半期 連結会計期間 (百万円)	第86期第3四半期 連結会計期間 (百万円)
勤務費用	1,562	1,833
利息費用	1,436	1,406
年金資産の期待収益	1,958	1,617
過去勤務債務の償却	1,145	1,365
数理計算上の差異の償却	2,854	4,135
清算 - 縮小損益	163	-
純期間年金費用	2,912	4,392

当社及び子会社の退職年金制度に対する平成22年3月31日で終了する連結会計年度の予定拠出額については、第85期連結会計年度末においては約2,200百万円としておりましたが、退職給付信託への株式による拠出に伴い、第86期第3四半期連結会計期間末においては約11,300百万円と見込んでおります。

6 1株当たり情報

(1) 1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益

第85期第3四半期連結累計期間及び第86期第3四半期連結累計期間並びに第85期第3四半期連結会計期間及び第86期第3四半期連結会計期間における、基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益は次のとおりです。

	第85期第3四半期 連結累計期間	第86期第3四半期 連結累計期間
分子項目(百万円)：		
当社株主に帰属する四半期純利益	162,675	80,615
希薄化効果のある証券の影響 転換権付優先株式	929	359
潜在株式調整後当社株主に帰属する四半期純利益	161,746	80,256
分母項目(株)：		
加重平均発行済株式数(自己株式を除く)	1,580,613,666	1,580,449,932
基本的1株当たり 当社株主に帰属する四半期純利益(円)	102.92	51.01
潜在株式調整後1株当たり 当社株主に帰属する四半期純利益(円)	102.33	50.78

	第85期第3四半期 連結会計期間	第86期第3四半期 連結会計期間
分子項目(百万円)：		
当社株主に帰属する四半期純利益	23,550	25,279
希薄化効果のある証券の影響 転換権付優先株式	107	118
潜在株式調整後当社株主に帰属する四半期純利益	23,443	25,161
分母項目(株)：		
加重平均発行済株式数(自己株式を除く)	1,580,578,158	1,580,408,098
基本的1株当たり 当社株主に帰属する四半期純利益(円)	14.90	16.00
潜在株式調整後1株当たり 当社株主に帰属する四半期純利益(円)	14.83	15.92

(2) 1株当たり株主資本

第86期第3四半期連結会計期間末及び第85期連結会計年度末における、1株当たり株主資本は次のとおりです。

	第86期第3四半期 連結会計期間末	第85期連結会計年度末
分子項目(百万円)：		
株主資本	1,000,419	849,411
普通株式に係る株主資本	1,000,419	849,411
分母項目(株)：		
1株当たり株主資本の算定に用いられた 普通株式の数	1,580,389,331	1,580,514,605
1株当たり株主資本(円)	633.02	537.43

7 セグメント情報

当社グループは、国内及び海外における各種の商品売買を行うとともに、関連する取引先に対する種々の金融の提供、各種産業におけるプロジェクトの企画・調整、更に資源開発・先端技術及び情報通信分野への事業投資を行う等、多角的に営業活動を行っております。

この多角的な営業活動にあわせて、当社は、ディビジョンカンパニー制を導入しており、以下の区分によりオペレーティングセグメント情報を表示しております。この区分は、経営者が業務上の意思決定や業績評価等のために定期的に使用している社内管理上の区分です。

なお、第1四半期連結会計期間より宇宙・情報・マルチメディアカンパニーは、情報通信・航空電子カンパニーに名称変更しております。

繊維： 衣料、リビング・インテリア、産業資材のすべての分野で、粗原料、糸、織物、最終製品に至るまで全段階に一貫して携わり、世界規模での生産・販売を行っております。また、ブランドビジネス、産業資材用繊維の開発、リーテイル分野も推進しております。

機械： 自動車、船舶、建設機械等の単体機械、プラント、橋梁、鉄道等のインフラ関連のプロジェクト及び関連するサービスの取扱と事業を推進しております。また、水・環境機器等の取引に加えて、再生可能・代替エネルギー関連装置等のビジネスにも取り組み、環境に配慮した事業を展開しております。

**情報通信・
航空電子：** IT系システム・プロバイダ事業、インターネット・サービス事業、ハイテクベンチャーへの投資活動、携帯電話販売・コンテンツ配信事業、映像配信・放送関連事業等サービス事業、産業機械・環境機器・電子機器関連取引、並びに航空機及び関連機材取引等を展開しております。

金属・エネルギー： 金属鉱産資源開発事業、鉄鋼製品加工事業、温室効果ガス排出権取引を含む環境ビジネス、鉄鉱石、石炭、その他製鉄・製鋼原料、非鉄・軽金属、鉄鋼製品の国内・貿易取引及びエネルギー資源開発事業、原油、石油製品、ガス、原子力関連の国内・貿易取引を行っております。

生活資材・化学品： 木材、パルプ、紙、ゴム、ガラス、セメント等の各種消費物資や、基礎化学品、精密化学品、合成樹脂、無機化学品の取扱と事業を推進しております。

食料： 原料からリーテイルまでの食料全般にわたる事業領域において、国内外で効率的な商品の生産・流通・販売を推進しております。

**金融・不動産・
保険・物流：** 金融商品の組成・販売、保険代理店業・ブローカー業、再保険事業及び保険コンサルティングサービスを行っております。また、3PL事業、倉庫業、トラック輸送業、国際複合一貫輸送事業、建設・不動産関連開発・運営事業等を展開しております。

経営者は管理上、米国会計基準に基づく「当社株主に帰属する四半期純利益」をはじめとするいくつかの指標に基づき、各セグメントの業績評価を行っております。また、内部での経営意思決定を目的として、当社独自の経営管理手法を取入れております。

セグメント間の内部取引における価格は、外部顧客との取引価格に準じております。

第86期第3四半期連結会計期間及び第86期第3四半期連結累計期間において、単一顧客に対する重要な売上高はありません。

【オペレーティングセグメント情報】

	第85期第3四半期連結会計期間				
	繊維 (百万円)	機械 (百万円)	情報通信・ 航空電子 (百万円)	金属・ エネルギー (百万円)	生活資材・ 化学品 (百万円)
売上高：					
外部顧客に対する売上高	154,115	344,517	147,244	1,099,168	497,359
セグメント間内部売上高	138	334	545	126	5,281
合計	154,253	344,851	147,789	1,099,294	502,640
売上総利益	27,447	21,482	32,950	72,937	26,875
持分法による投資損益	1,234	8	296	7,999	1,630
当社株主に帰属する 四半期純利益	3,084	6,652	735	16,273	5,019
セグメント別資産	388,638	743,431	522,574	1,187,159	752,707
減価償却費等	909	1,685	1,994	3,489	1,248
		食料 (百万円)	金融・不動産・ 保険・物流 (百万円)	その他及び 修正消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高：					
外部顧客に対する売上高		838,695	49,009	45,079	3,175,186
セグメント間内部売上高		121	3	6,548	-
合計		838,816	49,012	38,531	3,175,186
売上総利益		85,909	10,665	4,187	282,452
持分法による投資損益		3,962	1,374	163	15,748
当社株主に帰属する 四半期純利益		6,104	2,755	1,742	23,550
セグメント別資産		1,240,846	397,413	493,839	5,726,607
減価償却費等		2,582	298	1,526	13,731

第86期第3四半期連結会計期間					
繊維 (百万円)	機械 (百万円)	情報通信・ 航空電子 (百万円)	金属・ エネルギー (百万円)	生活資材・ 化学品 (百万円)	
売上高：					
外部顧客に対する売上高	133,041	175,646	136,168	917,222	469,544
セグメント間内部売上高	109	125	1,675	127	5,339
合計	133,150	175,771	137,843	917,349	474,883
売上総利益	30,849	7,455	33,234	37,842	29,193
持分法による投資損益	1,282	955	287	4,297	416
当社株主に帰属する 四半期純利益	6,069	2,261	806	16,337	4,530
セグメント別資産	398,051	540,785	507,069	1,258,218	723,365
減価償却費等	1,000	1,397	1,881	7,732	3,062
		食料 (百万円)	金融・不動産・ 保険・物流 (百万円)	その他及び 修正消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高：					
外部顧客に対する売上高		788,922	28,416	46,194	2,695,153
セグメント間内部売上高		1,192	5,208	13,775	-
合計		790,114	33,624	32,419	2,695,153
売上総利益		86,246	8,080	3,162	236,061
持分法による投資損益		4,055	2,359	268	13,383
当社株主に帰属する 四半期純利益		7,396	685	5,301	25,279
セグメント別資産		1,276,049	413,302	496,453	5,613,292
減価償却費等		3,029	681	1,646	20,428

	第85期第3四半期連結累計期間				
	繊維 (百万円)	機械 (百万円)	情報通信・ 航空電子 (百万円)	金属・ エネルギー (百万円)	生活資材・ 化学品 (百万円)
売上高：					
外部顧客に対する売上高	441,259	1,107,577	433,282	3,246,605	1,636,861
セグメント間内部売上高	454	929	2,766	325	15,450
合計	441,713	1,108,506	436,048	3,246,930	1,652,311
売上総利益	74,343	66,806	94,017	184,394	91,843
持分法による投資損益	3,320	1,960	38	23,075	3,630
当社株主に帰属する 四半期純利益	16,323	2,991	2,609	102,686	18,222
セグメント別資産	388,638	743,431	522,574	1,187,159	752,707
減価償却費等	2,499	3,653	5,138	21,739	3,478
		食料 (百万円)	金融・不動産・ 保険・物流 (百万円)	その他及び 修正消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高：					
外部顧客に対する売上高		2,478,468	123,067	139,258	9,606,377
セグメント間内部売上高		420	7	20,351	-
合計		2,478,888	123,074	118,907	9,606,377
売上総利益		255,743	33,208	24,190	824,544
持分法による投資損益		10,909	7,394	343	50,669
当社株主に帰属する 四半期純利益		18,514	3,872	3,440	162,675
セグメント別資産		1,240,846	397,413	493,839	5,726,607
減価償却費等		7,739	850	4,614	49,710

第86期第3四半期連結累計期間					
繊維 (百万円)	機械 (百万円)	情報通信・ 航空電子 (百万円)	金属・ エネルギー (百万円)	生活資材・ 化学品 (百万円)	
売上高：					
外部顧客に対する売上高	377,375	526,717	413,445	2,296,455	1,319,882
セグメント間内部売上高	404	1,273	4,500	283	15,392
合計	377,779	527,990	417,945	2,296,738	1,335,274
売上総利益	76,400	31,408	94,889	95,425	81,042
持分法による投資損益	6,125	6,063	580	7,024	215
当社株主に帰属する 四半期純利益	13,175	1,757	410	42,421	12,675
セグメント別資産	398,051	540,785	507,069	1,258,218	723,365
減価償却費等	2,788	4,026	5,439	22,609	5,275
第85期連結会計年度末					
	食料 (百万円)	金融・不動産・ 保険・物流 (百万円)	その他及び 修正消去 (百万円)	連結 (百万円)	
売上高：					
外部顧客に対する売上高	2,345,500	95,118	122,639	7,497,131	
セグメント間内部売上高	1,379	11,461	34,692	-	
合計	2,346,879	106,579	87,947	7,497,131	
売上総利益	257,501	24,829	14,574	676,068	
持分法による投資損益	11,236	4,532	1,186	34,159	
当社株主に帰属する 四半期純利益	25,901	1,664	17,388	80,615	
セグメント別資産	1,276,049	413,302	496,453	5,613,292	
減価償却費等	8,646	1,806	4,747	55,336	
第85期連結会計年度末					
繊維 (百万円)	機械 (百万円)	情報通信・ 航空電子 (百万円)	金属・ エネルギー (百万円)	生活資材・ 化学品 (百万円)	
セグメント別資産	360,431	639,939	490,159	1,016,596	611,375
	食料 (百万円)	金融・不動産・ 保険・物流 (百万円)	その他及び 修正消去 (百万円)	連結 (百万円)	
セグメント別資産	1,054,127	381,800	637,665	5,192,092	

(注) 1 売上高は日本の会計慣行に従って表示しております。

2 その他及び修正消去の欄には、主に特定のオペレーティングセグメントに属さない国内、海外における全社的な損益、資産及び修正消去等が含まれております。

【地域別情報】

第85期第3四半期連結会計期間

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	オーストラリア (百万円)	その他 (百万円)	連結 (百万円)
収益	696,803	151,634	49,535	135,196	1,033,168

第86期第3四半期連結会計期間

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	オーストラリア (百万円)	その他 (百万円)	連結 (百万円)
収益	648,600	86,183	34,057	94,059	862,899

第85期第3四半期連結累計期間

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	オーストラリア (百万円)	その他 (百万円)	連結 (百万円)
収益	1,507,514	449,891	169,581	402,903	2,529,889

第86期第3四半期連結累計期間

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	オーストラリア (百万円)	その他 (百万円)	連結 (百万円)
収益	1,871,507	283,136	91,916	267,390	2,513,949

(注) 収益の発生源となる資産の所在地に基づき分類しております。

第85期第3四半期連結会計期間末

	日本 (百万円)	オーストラリア (百万円)	米国 (百万円)	その他 (百万円)	連結 (百万円)
長期性資産	345,468	93,603	64,421	69,172	572,664

第86期第3四半期連結会計期間末

	日本 (百万円)	オーストラリア (百万円)	米国 (百万円)	その他 (百万円)	連結 (百万円)
長期性資産	402,745	141,506	50,061	56,842	651,154

第85期連結会計年度末

	日本 (百万円)	オーストラリア (百万円)	米国 (百万円)	その他 (百万円)	連結 (百万円)
長期性資産	347,773	102,631	52,683	57,687	560,774

8 資本

(1) 株主資本

日本における会社法（以下、「会社法」）の規定により、株式の発行にあたっては、別段の定めがある場合を除き、株式の発行に際し払込みまたは給付された額の2分の1以上を資本金として計上しなければならないとされており、

会社法の規定上、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまでは、剰余金の配当を行うにあたり、当該剰余金の配当により減少する剰余金の10分の1を乗じて得た額を資本準備金（資本剰余金の配当の場合）あるいは利益準備金（利益剰余金の配当の場合）として計上しなければならないとされており、

会社法により、剰余金の配当あるいは自己株式の取得に係る分配可能額に関し一定の制限が設けられております。分配可能額は、日本の会計基準に従って計算された当社個別財務諸表上の利益剰余金等の金額に基づいて算定されます。当四半期連結財務諸表に含めている米国会計基準への修正に伴う調整については、分配可能額の算定にあたって何ら影響を及ぼしません。第86期第3四半期連結会計期間末における当社の分配可能額は、188,320百万円です。（但し、その後の自己株式の取得等により、上記分配可能額は変動する可能性があります。）

会社法においては、株主総会の決議により、期末配当に加え、期中いつでも剰余金の配当を実施することが可能です。また、一定の要件（取締役会その他、監査役会及び会計監査人を設置し、かつ取締役の任期を1年とするもの）を満たす株式会社については、定款で定めている場合には、取締役会の決議によって剰余金の配当（現物配当を除く）を決定できることが会社法に規定されております。また、取締役会設置会社については、定款で定めている場合は、一事業年度の途中において1回に限り取締役会の決議によって剰余金の配当（金銭による配当に限る）を行うことができるとされており、

また、取締役会の決議により自己株式の処分及び定款で定めている場合は自己株式の取得が認められております。但し、自己株式の取得額は前述の分配可能額の範囲内に制限されております。

加えて、会社法では、株主総会の決議により、剰余金の全部または一部を資本金に組入れる等、資本金・準備金・剰余金間で計数を変動させることが認められております。

当社は平成18年5月1日改正前商法の規定に基づき、平成12年6月29日開催の株主総会の決議により、欠損てん補を行い、資本準備金109,799百万円を取崩しております。その時点での連結財務諸表における当社の欠損の額は、当社が会計帳簿に記載している欠損の額と重大な乖離がなかったため、当四半期連結財務諸表上も、米国における非公開会社の会計慣行にならい、会計帳簿上の当該欠損の組替処理をそのまま反映させております。このような欠損てん補を行わなかった場合、第86期第3四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表上の利益剰余金の額は、利益準備金16,067百万円を含めて743,179百万円となります。

第86期第3四半期連結会計期間末及び第85期連結会計年度末における、授権株式数、発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数は次のとおりです。

	第86期第3四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日) (千株)	第85期連結会計年度末 (平成21年3月31日) (千株)
授権株式数：	3,000,000	3,000,000
発行済株式総数：		
普通株式	1,584,889	1,584,889
自己株式数：		
普通株式	4,500	4,374

第86期第3四半期連結累計期間における配当金支払額は次のとおりです。

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	12,654百万円	8円	平成21年3月31日	平成21年6月25日	利益剰余金
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	11,862百万円	7円50銭	平成21年9月30日	平成21年12月2日	利益剰余金

(2) 資本の変動

第86期第3四半期連結累計期間における資本合計、株主資本及び非支配持分の期首から期末への残高変動の内訳

は、次のとおりです。

	第86期第3四半期連結累計期間		
	資本合計 (百万円)	株主資本 (百万円)	非支配持分 (百万円)
期首残高	1,037,355	849,411	187,944
四半期純利益	87,973	80,615	7,358
非支配持分からの子会社持分追加取得に伴う増減	2,118	123	1,995
非支配持分への子会社持分一部売却に伴う増減	21	0	21
四半期その他の包括利益(損失)			
為替換算調整額	73,010	72,731	279
年金債務調整額	4,182	4,285	103
未実現有価証券損益	17,338	16,840	498
未実現デリバティブ評価損益	1,281	1,248	33
当社株主への配当支払	24,516	24,516	-
非支配持分への配当支払	6,821	-	6,821
非支配持分からの出資	2,355	-	2,355
その他増減	11,044	72	11,116
期末残高	1,201,104	1,000,419	200,685

株主資本における「その他増減」は主として自己株式の増減、非支配持分における「その他増減」は主として新規連結または連結除外に伴う増減です。

9 デリバティブ及びヘッジ活動

当社及び子会社は、営業活動を行うにあたり、種々のリスクにさらされております。当社及び子会社は、主として以下のリスクを軽減するために、デリバティブを使用しております。

為替変動リスク：

当社及び子会社は、外国為替相場の変動の影響にさらされている資産または負債を保有しておりますが、主に米ドルと日本円の交換から生じる為替変動リスクを軽減するために、為替予約契約、通貨スワップ契約、通貨オプション契約（以下、為替デリバティブ）を使用しております。

金利変動リスク：

当社及び子会社は、固定金利での貸付または借入に係る公正価額変動リスク、あるいは将来の金利率変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスクを軽減するために、金利スワップ契約及び金利オプション契約（以下、金利デリバティブ）を使用しております。

商品相場変動リスク：

当社及び子会社は、相場商品の価格変動リスクを軽減するために、商品先物契約、商品先渡契約、コモディティスワップ契約及びコモディティオプション契約（以下、商品デリバティブ）を使用しております。

また、当社及び子会社は、トレーディング目的で、為替デリバティブ、金利デリバティブ、商品デリバティブ等を使用しております。

ASCトピック815(旧SFAS第133号)は、すべてのデリバティブを貸借対照表において、その公正価額で資産あるいは負債として認識することを要求しております。加えて、公正価額ヘッジに指定され、かつ適格なデリバティブの公正価額の変動は損益に計上し、キャッシュ・フローヘッジとして指定され、かつ適格なデリバティブの公正価額の変動は「累積その他の包括利益(損失)」に計上され、「累積その他の包括利益(損失)」に計上された金額はヘッジ対象が損益に影響を与えるのと同じの期間に損益に再分類するものと規定しております。

当社及び子会社は、ASCトピック815(旧SFAS第133号)に従い、保有するデリバティブについて、次のとおりヘッジ指定をしております。

為替デリバティブ：

未認識の確定約定見合いの為替デリバティブは、公正価値ヘッジとして指定し、予定取引見合いの為替デリバティブは、キャッシュ・フローヘッジとして指定しております。第86期第3四半期連結会計期間末及び第85期連結会計年度末において、公正価値ヘッジとして指定され、かつ適格な為替デリバティブの元本残高合計はそれぞれ40,417百万円、49,299百万円、キャッシュ・フローヘッジとして指定され、かつ適格な為替デリバティブの元本残高合計はそれぞれ22,129百万円、9,472百万円、ヘッジ指定されていないまたは不適格な為替デリバティブの元本残高合計はそれぞれ238,806百万円、220,448百万円となっております。

金利デリバティブ：

固定金利での貸付または借入に係る公正価値変動リスクをヘッジするための金利デリバティブは、公正価値ヘッジとして指定し、将来の金利率変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジするための金利デリバティブは、キャッシュ・フローヘッジとして指定しております。第86期第3四半期連結会計期間末及び第85期連結会計年度末において、公正価値ヘッジとして指定され、かつ適格な金利デリバティブの想定元本残高合計はそれぞれ581,990百万円、537,555百万円、キャッシュ・フローヘッジとして指定され、かつ適格な金利デリバティブの想定元本残高合計はそれぞれ1,000,367百万円、1,185,926百万円、ヘッジ指定されていないまたは不適格な金利デリバティブの想定元本残高合計はそれぞれ218,510百万円、252,300百万円となっております。

商品デリバティブ：

未認識の確定約定及びたな卸資産見合いの商品デリバティブは、公正価値ヘッジとして指定し、予定取引見合いの商品デリバティブは、キャッシュ・フローヘッジとして指定されております。第86期第3四半期連結会計期間末及び第85期連結会計年度末において、公正価値ヘッジとして指定され、かつ適格な商品デリバティブの元本残高合計はそれぞれ27,474百万円、32,073百万円、キャッシュ・フローヘッジとして指定され、かつ適格な商品デリバティブの元本残高合計はそれぞれ2,414百万円、1,819百万円、ヘッジ指定されていないまたは不適格な商品デリバティブの元本残高合計はそれぞれ674,076百万円、114,640百万円となっております。

(1) デリバティブの公正価値

第86期第3四半期連結会計期間末及び第85期連結会計年度末におけるデリバティブの公正価値は、次のとおりです。

ヘッジ指定され、かつ適格なデリバティブ

	第86期第3四半期連結会計期間末 (百万円)		第85期連結会計年度末 (百万円)	
	デリバティブ資産	デリバティブ負債	デリバティブ資産	デリバティブ負債
為替デリバティブ	499	2,849	367	1,897
金利デリバティブ	14,712	5,658	10,751	7,773
商品デリバティブ	709	1,237	1,177	1,072
合計	15,920	9,744	12,295	10,742

ヘッジ指定されていないまたは不適格なデリバティブ

	第86期第3四半期連結会計期間末 (百万円)		第85期連結会計年度末 (百万円)	
	デリバティブ資産	デリバティブ負債	デリバティブ資産	デリバティブ負債
為替デリバティブ	2,408	2,894	4,346	1,631
金利デリバティブ	269	439	81	151
商品デリバティブ	19,543	18,746	9,074	7,697
その他	106	0	0	1
合計	22,326	22,079	13,501	9,480

貸借対照表上、デリバティブ資産はその他の流動資産及びその他の資産、デリバティブ負債はその他の流動負債及び長期債務に含めて表示しております。なお、第86期第3四半期連結会計期間末におけるデリバティブ資産の「その他」には信用デリバティブの公正価値(100百万円)が含まれております。

(2) デリバティブ関連損益

第86期第3四半期連結累計期間及び第86期第3四半期連結会計期間におけるデリバティブ関連損益は、次のとおりです。

公正価額ヘッジに指定され、かつ適格なデリバティブ

	第86期第3四半期連結累計期間 (百万円)	
	損益として認識された デリバティブ損益の計上科目	損益として認識された デリバティブ損益の金額
為替デリバティブ	その他の損益	1,165
金利デリバティブ	支払利息	6,799
商品デリバティブ	売買取引に係る差損益及び手数料	2,537
合計		3,097

	第86期第3四半期連結会計期間 (百万円)	
	損益として認識された デリバティブ損益の計上科目	損益として認識された デリバティブ損益の金額
為替デリバティブ	その他の損益	1,013
金利デリバティブ	支払利息	4,045
商品デリバティブ	売買取引に係る差損益及び手数料	965
合計		4,093

第86期第3四半期連結累計期間及び第86期第3四半期連結会計期間に、ヘッジの効果が有効でないため、またはヘッジの有効性の評価から除外されたために、損益に計上された金額に重要性はありません。

第86期第3四半期連結累計期間及び第86期第3四半期連結会計期間に、確定契約が公正価額ヘッジとして不適格になったことにより、損益に計上された金額に重要性はありません。

キャッシュ・フローヘッジに指定され、かつ適格なデリバティブ

	第86期第3四半期連結累計期間 (百万円)		
	「四半期その他の包括利益 (損失)」で認識された デリバティブ損益の金額	「累積その他の包括利益 (損失)」から損益に 再分類された損益の計上科目	「累積その他の包括利益 (損失)」から損益に 再分類された損益の金額
為替デリバティブ	172	その他の損益	226
金利デリバティブ	1,383	支払利息	3,190
商品デリバティブ	54	売買取引に係る差損益 及び手数料	13
合計	1,609		3,429

	第86期第3四半期連結会計期間 (百万円)		
	「四半期その他の包括利益 (損失)」で認識された デリバティブ損益の金額	「累積その他の包括利益 (損失)」から損益に 再分類された損益の計上科目	「累積その他の包括利益 (損失)」から損益に 再分類された損益の金額
為替デリバティブ	16	その他の損益	102
金利デリバティブ	1,365	支払利息	1,164
商品デリバティブ	154	売買取引に係る差損益 及び手数料	104
合計	1,227		1,162

第86期第3四半期連結累計期間及び第86期第3四半期連結会計期間に、ヘッジの効果が有効でないため、またはヘッジの有効性の評価から除外されたために、損益に計上された金額に重要性はありません。

12か月以内に「累積その他の包括利益(損失)」から損益に再分類されると予測される見積額(税効果控除前)は、3,762百万円(利益)です。

第86期第3四半期連結会計期間末において、予定取引(現存する金融商品に係る金利の受払を除く)に係る当社及び子会社の将来キャッシュ・フローの変動をヘッジする最長期間は約28か月です。

第86期第3四半期連結累計期間及び第86期第3四半期連結会計期間に、予定取引の発生が見込まれなくなったため、「累積その他の包括利益(損失)」から損益に再分類された金額に重要性はありません。

ヘッジ指定されていないまたは不適格なデリバティブ

	第86期第3四半期連結累計期間 (百万円)	
	損益として認識された デリバティブ損益の計上科目	損益として認識された デリバティブ損益の金額
為替デリバティブ	売買取引に係る差損益及び手数料 その他の損益	2,118 1,502
金利デリバティブ	その他の損益	137
商品デリバティブ	売買取引に係る差損益及び手数料	3,431
その他	その他の損益	89
合計		3,999

	第86期第3四半期連結会計期間 (百万円)	
	損益として認識された デリバティブ損益の計上科目	損益として認識された デリバティブ損益の金額
為替デリバティブ	売買取引に係る差損益及び手数料 その他の損益	202 753
金利デリバティブ	その他の損益	62
商品デリバティブ	売買取引に係る差損益及び手数料	4,200
その他	その他の損益	11
合計		3,172

当社及び子会社は、多様なデリバティブを有しており、契約相手による契約不履行の際に生じる信用リスクにさらされておりますが、信用リスクを最小限にするために、優良な相手先に限定して取引を行うとともに、特定の相手またはグループに対する信用リスクの過度な集中を避けております。また、社内規定に基づき、相手先ごとの信用度及び与信状況を監視しております。

当社及び子会社が保有するデリバティブにおいて、信用格付の引下げ等に起因してデリバティブの即時決済または担保の提供を要求されるものはありません。当社は売り手として関与している信用デリバティブを保有しており、当該信用デリバティブについての潜在的支払義務は、最大1,000百万円です。

10 公正価額の測定

(1) 公正価額の測定

ASCトピック820「公正価額の測定及び開示」(旧SFAS第157号「公正価額の測定」)は、公正価額の定義を「測定日における市場参加者の間での通常の取引において、資産を売却する対価として受取るであろう価格、または負債を移転する対価として支払うであろう価格」としたうえで、公正価額を、その測定のために使われるインプット情報における外部からの観察可能性に応じて、次の3つのレベルに区分することを規定しております。

- ・レベル1：活発な市場における同一資産または同一負債に係る相場価格を無調整で採用しているもの
- ・レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外の、直接的または間接的に外部から観察可能なインプット情報のみを用いて算定される公正価額
- ・レベル3：一部、外部から観察不能なインプット情報も用いて算定される公正価額

経常的に公正価額で測定される資産及び負債

当社及び子会社が経常的に公正価額で測定している資産及び負債は、売買目的有価証券、売却可能有価証券、デリバティブ資産及び負債等で構成されます。

経常的に公正価額で測定される資産及び負債に係る第86期第3四半期連結会計期間末及び第85期連結会計年度末における公正価額のレベル別内訳は次のとおりです。

	第86期第3四半期連結会計期間末 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
現金同等物	-	13,597	-	13,597
売買目的有価証券	-	-	6,003	6,003
売却可能有価証券	199,320	5,666	7,904	212,890
デリバティブ資産	5,760	32,386	100	38,246
負債				
デリバティブ負債	5,574	26,249	-	31,823

	第85期連結会計年度末 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
現金同等物	-	5,991	-	5,991
売買目的有価証券	-	-	9,121	9,121
売却可能有価証券	179,459	1,755	3,264	184,478
デリバティブ資産	3,531	22,265	-	25,796
負債				
デリバティブ負債	1,776	18,446	-	20,222

上記内訳表でレベル3に分類されたものに係る期首残高から期末残高への増減の内訳は次のとおりです。

	第86期第3四半期連結累計期間 (百万円)		
	売買目的有価証券	売却可能有価証券	デリバティブ資産
期首残高	9,121	3,264	-
損益合計(実現/未実現)	6	170	100
損益(投資及び有価証券に係る損益/ /その他の損益)に含まれるもの	6	-	100

	第86期第3 四半期連結累計期間 (百万円)		
	売買目的有価証券	売却可能有価証券	デリバティブ資産
その他の包括損益に含まれるもの	-	170	-
購入及び売却	2,642	4,810	-
為替換算による影響	482	-	-
期末残高	6,003	7,904	100
第86期第3 四半期連結会計期間末において保有する資産の未実現損益（投資及び有価証券に係る損益 / その他の損益）	6	-	100

経常的な公正価額測定の評価手法は次のとおりです。

現金同等物は、主として当初決済期日が3か月以内のコマーシャルペーパー及びキャッシュ・リザーブ・ファンドであり、流通市場における相場価格を使用して公正価額を測定しており、レベル2に分類しております。

売買目的有価証券及び売却可能有価証券は、主として取引所において取引されている株式及び債券と、オルタナティブ投資等により構成されております。取引所に上場されている銘柄は、取引所における相場価格を公正価額に使用しており、このうち、取引が頻繁に行われている活発な市場での相場価格が入手できるものはレベル1に分類し、取引頻度が少ない市場での相場価格を使用しているものはレベル2に分類しております。

オルタナティブ投資等（保有目的により売買目的有価証券あるいは売却可能有価証券に区分）については、期末日現在で利用できる市場データの他、投資先における将来キャッシュ・フロー見通し等の外部より観察不能なインプット情報を用いて公正価額を測定し、レベル3に分類しております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債は、主として為替デリバティブ、金利デリバティブ、商品デリバティブ及び信用デリバティブにより構成されております。このうち、取引所において取引が行われているものは当該取引相場価格を公正価額に使用し、レベル1に分類し、それ以外のデリバティブのうち、外部より観察可能なインプット情報のみに基づき、ブラック・ショールズ・モデル等の一般的な公正価額算定モデルを用いて公正価額を測定しているものは、レベル2に分類しております。また、信用デリバティブ等で外部より観察不能なインプット情報を用いて公正価額を測定しているものは、レベル3に分類しております。

非経常的に公正価額で測定される資産及び負債

非経常的に公正価額で測定される資産及び負債のうち、第86期第3 四半期連結累計期間中に公正価額での測定を行ったものに係る公正価額のレベル別内訳は次のとおりです。

	第86期第3 四半期連結会計期間末 (百万円)	
	レベル3	合計
資産		
市場性のない投資（注）	1,336	1,336

（注） 市場性のない投資については、公正価額が帳簿価額を下回り、公正価額の下落は一時的でないと判断されたものについて減損処理を行ったものです。当該減損処理による減損損失認識額（税効果控除前）は7,188百万円です。当該公正価額は、当該投資先の将来の収益性見通し及び対象銘柄における純資産価額、当該投資先が保有する主要資産の実勢価額等の外部より観察不能なインプット情報を総合的に考慮したうえで、算定しております。

(2) 金融商品の公正価額

当社及び子会社は、多種の金融商品を有しており、契約相手による契約不履行の際に生ずる信用リスクにさらされておりますが、特定の相手またはグループに対する信用リスクの過度な集中を避けるため、多数の相手と取引を行っております。

第86期第3四半期連結会計期間末及び第85期連結会計年度末におけるその他の長期債権及び関連会社に対する長期債権並びに長期債務の帳簿価額とASCトピック825(旧SFAS第107号「金融商品の公正価額の開示」)に従い見積った公正価額、及びそれらの算出方法は次のとおりです。(なお、有価証券及びその他の投資の公正価額については「連結財務諸表注記3 有価証券及び投資」、デリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価額については「連結財務諸表注記9 デリバティブ及びヘッジ活動」、それらの算出方法については前項「(1) 公正価額の測定」をご参照ください。)

	第86期第3四半期連結会計期間末 (百万円)		第85期連結会計年度末 (百万円)	
	帳簿価額	公正価額	帳簿価額	公正価額
金融資産：				
その他の長期債権及び関連会社 に対する長期債権 (貸倒引当金控除後)	115,330	116,156	107,337	109,035
金融負債：				
長期債務 (1年内期限到来分を含む)	2,179,107	2,177,865	2,025,052	2,016,519

- ・その他の長期債権及び関連会社に対する長期債権
その他の長期債権及び関連会社に対する長期債権の公正価額は、同程度の信用格付けを有する貸付金または顧客に同一の残存期間で同条件の貸付または信用供与を行う場合の現在の金利を用いて、将来のキャッシュ・フローを割引くことにより見積っております。
- ・長期債務
長期債務の公正価額は、同一の残存期間を有する債務を当社が調達する場合に現在適用される金利に基づいて見積っております。

なお、有価証券以外の流動金融資産及び負債については、満期または決済までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価額とほぼ同額です。

11 子会社及び関連会社による株式の発行

当社の連結子会社であるFXプライム(株)は、平成20年9月18日付のジャスダック証券取引所上場に伴い、1,250,000株を公募発行いたしました。1株当たりの発行価格は1,100円で、発行総額は1,375百万円になります。この発行により、当社の議決権所有割合は、従来の81.5%から69.3%に減少しました。

これは、1株当たりの発行価格が当該連結子会社に対する当社の1株当たりの持分額を超えており、また、当該連結子会社に対する当社持分の一部売却取引とみなされ、「投資及び有価証券に係る損益」において、第85期第3四半期連結累計期間に555百万円の利益を計上しております。なお、当該利益について228百万円の「法人税等 - 繰延税金」を計上しております。

第86期第3四半期連結累計期間、第86期第3四半期連結会計期間及び第85期第3四半期連結会計期間について記載すべき重要な事項はありません。

12 変動持分事業体

当社及び子会社は、特別目的事業体を通じて船舶運航事業及び不動産開発事業等に従事しており、また第三者への貸付を行っております。これらの特別目的事業体はASCトピック810(旧FIN第46(R)号)に規定される変動持分事業体に該当し、当社及び子会社は、これらの特別目的事業体に対して出資、貸付、保証を行うことで変動持分を保有しております。

当社及び子会社は、ASCトピック810(旧FIN第46(R)号)の規定に基づき、当社グループからの投融資及び保証等のエクスポージャーがあり、当社グループが当該事業体の資産及び負債の変動から生じる経済的な損益を付与する権利または義務を有する事業体のうち、当該事業体から生じるリスクに対して当該事業体の資本が十分でない、または当該事業体の資本の出資者がその事業体を有効に支配できていない事業体を、関与開始時点に変動持分事業体として識別しております。

また、当該変動持分事業体に関連する契約関係等を変動持分事業体ごとに検討し、当社及び子会社が当該変動持分事業体から生じる期待損失の過半を負担する場合、当社及び子会社は当該変動持分事業体の主たる受益者に該当するものと判定しております。期待損失の過半を負担する当事者がいない場合でも、当社及び子会社が期待残余便益の過半を享受するとき、当社及び子会社は当該変動持分事業体の主たる受益者であると判定しております。

当社及び子会社が変動持分事業体と識別した事業体に対し、契約上当社及び子会社に履行義務はないものの、実際には行っている、もしくは将来行う可能性のある支援はありません。また、第86期第3四半期連結会計期間末において、既存の変動持分事業体について契約関係等を再検討した結果、当社及び子会社が主たる受益者となるかどうかの判断結果が変更となったものはありません。

第86期第3四半期連結会計期間末における、変動持分事業体のうち当社及び子会社が主たる受益者に該当する事業体は、主として不動産開発事業を目的とした事業体であります。当該事業体の第86期第3四半期連結会計期間末及び第85期連結会計年度末の総資産はそれぞれ20,241百万円及び13,113百万円です。当該事業体の資産及び負債の内訳につきましては、第86期第3四半期連結会計期間末は第85期連結会計年度末と比較して重要な変動はありません。なお、当該変動持分事業体の債権者及び受益持分所有者は、当社及び子会社に対する遡及権を有していません。

当社及び子会社は、従来より主として船舶運航事業及び不動産開発事業を目的とした、当社及び子会社が主たる受益者に該当しない変動持分事業体を保有しております。当該事業体のうち、重要な変動持分を有する事業体に対する第86期第3四半期連結会計期間末及び第85期連結会計年度末の総資産はそれぞれ467,240百万円及び464,492百万円であり、最大エクスポージャーはそれぞれ44,183百万円及び41,995百万円です。当該事業体のうち、重要な変動持分を有する事業体に対する連結貸借対照表における資産の計上額につきましては、第86期第3四半期連結会計期間末は第85期連結会計年度末と比較して重要な変動はありません。なお、最大エクスポージャーの内訳は、当社及び子会社からの投資・貸付・保証等であり、最大エクスポージャーの算出にあたっては、当該事業体に対する当社及び子会社の関与について、その契約関係等を総合的に判断しております。

13 米国メキシコ湾エントラダ油ガス田開発プロジェクトに係る損失について

当社の100%連結子会社であるCIECO Energy (US) Limitedは、その100%子会社(当社における孫会社)であるCIECO Energy (Entrada) LLCを通じて、米国メキシコ湾のエントラダ油ガス田権益を保有しております。

当開発プロジェクトについては、経済性のある開発計画が策定できず、また権益の第三者への売却の目処も立たないことから、鉱区期限の到来をもって権益を放棄し、本プロジェクトから完全に撤退することといたしました。

第85期第3四半期連結会計期間においては、CIECO Energy (US) Limitedが保有する鉱業権、機械及び装置等に係る毀損額26,584百万円を「固定資産に係る損益」に計上すると同時に、当開発プロジェクトの生産に伴い回収を見込んでいた既支出額に係る回収不能見込額及び追加費用の見積額の合計10,511百万円を「その他の損益」に計上し、合計で37,095百万円の損失を計上いたしました。

14 契約残高及び偶発債務

当社及び子会社は、主にエネルギー関連、機械関連、化学品関連等の様々な商品に関して固定価格または変動価格による購入契約を締結しております。通常、これらの購入契約の見合いとして、販売先への販売契約を取付けております。

当社及び子会社は、持分法適用関連会社及び一般取引先に対し、種々の形態の保証を行っております。主たる保証は、これらの被保証先の外部借入金等に対して、信用補充として行う金銭債務保証です。被保証先が債務不履行に陥った場合、当社及び子会社に支払義務が発生します。当社及び子会社の第86期第3四半期連結会計期間末及び第85期連結会計年度末における持分法適用関連会社及び一般取引先に対する保証のそれぞれの保証総額及び実保証額は次のとおりです。

実保証額とは、当社及び子会社が最高支払限度枠を設定している保証契約に係る被保証先の、第86期第3四半期連結会計期間末及び第85期連結会計年度末における債務額に基づいた金額であります。なお、第三者が当社及び子会社に差入れた再保証等がある場合には、その金額を控除しております。実保証額は、第86期第3四半期連結会計期間末及び第85期連結会計年度末における、当社及び子会社が実質的に負うリスクと考えられる金額の合計額です。

	金銭債務保証 (百万円)	第86期第3四半期 連結会計期間末	合計 (百万円)
		その他の保証 (百万円)	
持分法適用関連会社に対する保証：			
保証総額	62,235	10,884	73,119
実保証額	30,143	10,884	41,027
一般取引先に対する保証：			
保証総額	41,267	12,479	53,746
実保証額	25,949	8,962	34,911
合計：			
保証総額	103,502	23,363	126,865
実保証額	56,092	19,846	75,938

	金銭債務保証 (百万円)	第85期連結会計年度末	合計 (百万円)
		その他の保証 (百万円)	
持分法適用関連会社に対する保証：			
保証総額	50,622	12,280	62,902
実保証額	24,341	11,983	36,324
一般取引先に対する保証：			
保証総額	56,230	18,327	74,557
実保証額	33,719	17,846	51,565
合計：			
保証総額	106,852	30,607	137,459
実保証額	58,060	29,829	87,889

これらの債務保証に対して認識されている負債の金額は、第86期第3四半期連結会計期間末及び第85期連結会計年度末において、それぞれ798百万円及び807百万円です。

これらの債務保証には当社が、当社及び一部の子会社の従業員に対する福利厚生制度の一環として行っている、住宅融資制度に基づく住宅融資に対する債務保証が含まれております。仮に従業員が債務不履行に陥った場合、当社が保証を履行することが要求されます。保証総額は第86期第3四半期連結会計期間末及び第85期連結会計年度末において、それぞれ8,326百万円及び8,779百万円ですが、当該保証契約に基づき引当計上した金額はありません。

これらの保証を含めた持分法適用関連会社及び一般取引先に対する信用供与に対しては、当社では次のとおり、信用供与先の審査及び信用供与後のモニタリング等による管理を実施しております。

持分法適用関連会社への信用供与に対しては、一般取引先への信用供与とは区別して、事業投資に係るリスクエクスポージャーと捉え、当該事業の経営状況を踏まえた検討を行っております。従い、持分法適用関連会社に対する保証を実行するにあたっては、主管営業部署とは独立した事業管理統括部署等が個別に審査を行い、信用限度金額と有効期限を設定したうえで、実行することとしております。また、事業投資の経営状況や投資効率等に関して、少なくとも年1回、各事業会社について定期レビューを実施しております。なお、第86期第3四半期連結会計期間末における持分法適用関連会社に対する保証のうち、現時点において、保証差入先への保証履行を要求されている、あるいは被保証先たる持分法適用関連会社の経営状況の悪化に伴う追加保証差入が見込まれる重要なものではありません。

一般取引先への信用供与に対しては、個別案件ごとに営業部署とは独立した審査部署が事前審査を行ったうえで、個々の取引先の信用力に応じた信用限度を設定しております。また、信用限度には一定の有効期限を設定し、限度と債権の状況を定期的にモニタリングするとともに、回収状況及び滞留債権の状況を定期的にレビューしております。なお、第86期第3四半期連結会計期間末における一般取引先に対する保証のうち、現時点において、保証差入先への保証履行を要求されている重要なものではありません。

保証総額からは、当社及び子会社が差入れた保証に対して第三者が当社及び子会社に差入れた再保証等の金額は控除していません。第三者が当社及び子会社に差入れた再保証等の金額は、第86期第3四半期連結会計期間末及び第85期連結会計年度末において、それぞれ36,248百万円及び40,553百万円です。

当社及び子会社が、持分法適用関連会社及び一般取引先に対して行っている保証のうち、その期限が最長のものは平成48年6月30日に期限を迎えます。

なお、主要な持分法適用関連会社及び一般取引先の債務に対する金銭債務保証の実保証額は次のとおりです。

	第86期第3四半期連結会計期間末 (百万円)		第85期連結会計年度末 (百万円)
サハリン石油ガス開発(株)	9,858	サハリン石油ガス開発(株)	14,305
NEFERTITI LNG SHIPPING CO., LTD.	6,883	Ningbo Mitsubishi Chemical Co., Ltd.	6,162
ファミマクレジット(株)	5,648	(株)エイ・アイ・ピバレッジホールディング	4,869
JAPAN ALUMINA ASSOCIATES (AUSTRALIA) PTY LTD	5,096	日伯紙パルプ資源開発(株)	3,688
Ningbo Mitsubishi Chemical Co., Ltd.	4,990	ファミマクレジット(株)	3,163
日伯紙パルプ資源開発(株)	3,002	Consolidated Grain & Barge Co.	2,945
Consolidated Grain & Barge Co.	2,759	MOON RISE SHIPPING CO., S.A.	1,622
MOON RISE SHIPPING CO., S.A.	1,531	浙江忠鵬化工有限公司	1,525
北京?酒朝日有限公司	1,274	北京?酒朝日有限公司	1,355
Asahi Breweries Itochu (Holdings) Limited	923	Asahi Breweries Itochu (Holdings) Limited	982

受取手形の割引及び裏書譲渡の金額は、第86期第3四半期連結会計期間末及び第85期連結会計年度末において、それぞれ562百万円及び172百万円であり、また、輸出手形割引の残高は、第86期第3四半期連結会計期間末及び第85期連結会計年度末において、それぞれ59,541百万円及び65,978百万円です。

当社グループの財政状態や業績に重大な影響を及ぼすおそれのある訴訟、仲裁その他の法的手続は現在ありません。しかしながら、当社グループの国内及び海外における営業活動等が今後かかる重要な訴訟等の対象となり、将来の当社グループの財政状態や業績に悪影響を及ぼす可能性が無いことを保証するものではありません。

15 重要な後発事象

平成22年2月15日(当四半期報告書提出日)現在において、該当事項はありません。

2 【会社以外の団体の場合】

該当事項はありません。

3 【個人の場合】

該当事項はありません。

第3【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

1【株券等の所有状況】

(1)【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

(平成22年3月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	58,559(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	58,559		
所有株券等の合計数	58,559		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1) 特別関係者である対象者は、対象者株式を自己株式として20,506株所有しておりますが、議決権は0個となります。

(注2) 上記の所有する株券等の数には、小規模所有者が保有する株券等に係る議決権の数192個を含めております。

(2)【公開買付者による株券等の所有状況】

(平成22年3月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	58,367(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	58,367		
所有株券等の合計数	58,367		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(3) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者合計）】

(平成22年3月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	192 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	192		
所有株券等の合計数	192		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1) 特別関係者である対象者は、対象者株式を自己株式として20,506株所有しておりますが、議決権は0個となります。

(注2) 上記の所有する株券等の数には、小規模所有者が保有する株券等に係る議決権の数192個を含めております。

(4) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者ごとの内訳）】

【特別関係者】

(平成22年3月5日現在)

氏名又は名称	株式会社日本アクセス
住所又は所在地	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
職業又は事業の内容	食品卸売事業 物流事業
連絡先	連絡者 株式会社日本アクセス 人事・総務本部 総務部 連絡場所 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号 電話番号 03 - 6859 - 1111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

氏名又は名称	吉野 芳夫
住所又は所在地	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号 (株式会社日本アクセス所在地)
職業又は事業の内容	対象者 代表取締役会長
連絡先	連絡者 株式会社日本アクセス 人事・総務本部 総務部 連絡場所 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号 電話番号 03 - 6859 - 1111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	今泉 忠也
住所又は所在地	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号 (株式会社日本アクセス所在地)
職業又は事業の内容	対象者 取締役副社長 大塚チルド食品株式会社 取締役
連絡先	連絡者 株式会社日本アクセス 人事・総務本部 総務部 連絡場所 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号 電話番号 03 - 6859 - 1111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	小島 正清
住所又は所在地	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号 (株式会社日本アクセス所在地)
職業又は事業の内容	対象者 専務取締役
連絡先	連絡者 株式会社日本アクセス 人事・総務本部 総務部 連絡場所 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号 電話番号 03 - 6859 - 1111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	冨田 信爾
住所又は所在地	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号 (株式会社日本アクセス所在地)
職業又は事業の内容	対象者 専務取締役 エヌアイエスフーズサービス株式会社 取締役 株式会社アクセスチルド流通サポート 取締役
連絡先	連絡者 株式会社日本アクセス 人事・総務本部 総務部 連絡場所 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号 電話番号 03 - 6859 - 1111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	青野 成和
住所又は所在地	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号 (株式会社日本アクセス所在地)
職業又は事業の内容	対象者 専務取締役
連絡先	連絡者 株式会社日本アクセス 人事・総務本部 総務部 連絡場所 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号 電話番号 03 - 6859 - 1111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	黒津 隆
住所又は所在地	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号 (株式会社日本アクセス所在地)
職業又は事業の内容	対象者 常務取締役 ウッドランド産業株式会社 取締役 山形ソルト商事株式会社 取締役 株式会社アクセスチルド流通サポート 取締役
連絡先	連絡者 株式会社日本アクセス 人事・総務本部 総務部 連絡場所 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号 電話番号 03 - 6859 - 1111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	堀井 壯一郎
住所又は所在地	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号 (株式会社日本アクセス所在地)
職業又は事業の内容	対象者 常務取締役 みのわ商事株式会社 取締役 昭和物産株式会社 取締役
連絡先	連絡者 株式会社日本アクセス 人事・総務本部 総務部 連絡場所 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号 電話番号 03 - 6859 - 1111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	竹田 勝之
住所又は所在地	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
職業又は事業の内容	対象者 監査役
連絡先	連絡者 株式会社日本アクセス 人事・総務本部 総務部 連絡場所 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号 電話番号 03 - 6859 - 1111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	山本 佳宏
住所又は所在地	札幌市東区苗穂9-1-1 (日本アクセス北海道株式会社所在地)
職業又は事業の内容	日本アクセス北海道株式会社 代表取締役会長
連絡先	連絡先 日本アクセス北海道株式会社 連絡場所 札幌市東区苗穂9-1-1 電話番号 011 - 750 - 3100
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	平野 喜久夫
住所又は所在地	札幌市東区苗穂 9 - 1 - 1 (日本アクセス北海道株式会社所在地)
職業又は事業の内容	日本アクセス北海道株式会社 代表取締役社長
連絡先	連絡先 日本アクセス北海道株式会社 連絡場所 札幌市東区苗穂 9 - 1 - 1 電話番号 011 - 750 - 3100
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	加藤 幸夫
住所又は所在地	山形市流通センター 1 - 10 - 1 (山形ソルト商事株式会社所在地)
職業又は事業の内容	山形ソルト商事株式会社 代表取締役社長
連絡先	連絡先 山形ソルト商事株式会社 連絡場所 山形市流通センター 1 - 10 - 1 電話番号 0236 - 33 - 3611
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	上代 毅
住所又は所在地	山形市流通センター 1 - 10 - 1 (山形ソルト商事株式会社所在地)
職業又は事業の内容	山形ソルト商事株式会社 専務取締役
連絡先	連絡先 山形ソルト商事株式会社 連絡場所 山形市流通センター 1 - 10 - 1 電話番号 0236 - 33 - 3611
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	吉岡 重美
住所又は所在地	山形市流通センター 1 - 10 - 1 (山形ソルト商事株式会社所在地)
職業又は事業の内容	山形ソルト商事株式会社 取締役
連絡先	連絡先 山形ソルト商事株式会社 連絡場所 山形市流通センター 1 - 10 - 1 電話番号 0236 - 33 - 3611
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	神 慶照
住所又は所在地	山形市流通センター 1 - 10 - 1 (山形ソルト商事株式会社所在地)
職業又は事業の内容	山形ソルト商事株式会社 取締役
連絡先	連絡先 山形ソルト商事株式会社 連絡場所 山形市流通センター 1 - 10 - 1 電話番号 0236 - 33 - 3611
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	東 幹慈
住所又は所在地	山形市流通センター 1 - 10 - 1 (山形ソルト商事株式会社所在地)
職業又は事業の内容	山形ソルト商事株式会社 監査役
連絡先	連絡先 山形ソルト商事株式会社 連絡場所 山形市流通センター 1 - 10 - 1 電話番号 0236 - 33 - 3611
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	宇都宮 一万
住所又は所在地	調布市飛田給 3 - 1 - 1 (ウッドランド産業株式会社所在地)
職業又は事業の内容	ウッドランド産業株式会社 代表取締役社長
連絡先	連絡先 ウッドランド産業株式会社 連絡場所 調布市飛田給 3 - 1 - 1 電話番号 0424 - 87 - 0821
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	岡田 真勝
住所又は所在地	調布市飛田給 3 - 1 - 1 (ウッドランド産業株式会社所在地)
職業又は事業の内容	ウッドランド産業株式会社 取締役副社長
連絡先	連絡先 ウッドランド産業株式会社 連絡場所 調布市飛田給 3 - 1 - 1 電話番号 0424 - 87 - 0821
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	永井 真二
住所又は所在地	東京都文京区大塚 2 - 9 - 3 (株式会社ドルチェ所在地)
職業又は事業の内容	株式会社ドルチェ 常務取締役
連絡先	連絡先 株式会社ドルチェ 連絡場所 東京都文京区大塚 2 - 9 - 3 電話番号 03 - 5940 - 3717
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	中井 忍
住所又は所在地	船橋市高瀬町62 - 11 (株式会社新晃所在地)
職業又は事業の内容	株式会社新晃 取締役
連絡先	連絡先 株式会社新晃 連絡場所 船橋市高瀬町62 - 11 電話番号 047 - 432 - 6381
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	須貝 敏彦
住所又は所在地	栃木県河内郡上河内町大字高松121番地 (みのわ商事株式会社所在地)
職業又は事業の内容	みのわ商事株式会社 取締役
連絡先	連絡先 みのわ商事株式会社 連絡場所 栃木県河内郡上河内町大字高松121番地 電話番号 028 - 674 - 8001
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	沢村 良二
住所又は所在地	栃木県河内郡上河内町大字高松121番地 (みのわ商事株式会社所在地)
職業又は事業の内容	みのわ商事株式会社 取締役
連絡先	連絡先 みのわ商事株式会社 連絡場所 栃木県河内郡上河内町大字高松121番地 電話番号 028 - 674 - 8001
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	木村 収志
住所又は所在地	栃木県河内郡上河内町大字高松121番地 (みのわ商事株式会社所在地)
職業又は事業の内容	みのわ商事株式会社 監査役 昭和物産株式会社 監査役
連絡先	連絡先 みのわ商事株式会社 連絡場所 栃木県河内郡上河内町大字高松121番地 電話番号 028 - 674 - 8001
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	小川 隆
住所又は所在地	周南市大河内518 - 5 (株式会社新光所在地)
職業又は事業の内容	株式会社新光 取締役
連絡先	連絡先 株式会社新光 連絡場所 周南市大河内518 - 5 電話番号 0833 - 91 - 1100
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	水原 正幸
住所又は所在地	周南市大河内518 - 5 (株式会社新光所在地)
職業又は事業の内容	株式会社新光 取締役
連絡先	連絡先 株式会社新光 連絡場所 周南市大河内518 - 5 電話番号 0833 - 91 - 1100
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(注) 水原正幸は平成22年3月31日付けで公開買付者が特別資本関係を有する株式会社新光の取締役を退任する予定です。

氏名又は名称	立石 晴久
住所又は所在地	周南市大河内518 - 5 (株式会社新光所在地)
職業又は事業の内容	株式会社新光 取締役
連絡先	連絡先 株式会社新光 連絡場所 周南市大河内518 - 5 電話番号 0833 - 91 - 1100
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	根本 幸男
住所又は所在地	川崎市川崎区田辺新田 1 番地 7 号 (昭和物産株式会社所在地)
職業又は事業の内容	昭和物産株式会社 代表取締役社長
連絡先	連絡先 昭和物産株式会社 連絡場所 川崎市川崎区田辺新田 1 番地 7 号 電話番号 044 - 328 - 1671
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	坂本 精次
住所又は所在地	鹿児島市谷山港 1 - 4 - 13 (株式会社山一商会所在地)
職業又は事業の内容	株式会社山一商会 代表取締役社長
連絡先	連絡先 株式会社山一商会 連絡場所 鹿児島市谷山港 1 - 4 - 13 電話番号 0992 - 61 - 0670
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	利根 博之
住所又は所在地	鹿児島市谷山港 1 - 4 - 13 (株式会社山一商会所在地)
職業又は事業の内容	株式会社山一商会 取締役
連絡先	連絡先 株式会社山一商会 連絡場所 鹿児島市谷山港 1 - 4 - 13 電話番号 0992 - 61 - 0670
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	西村 武
住所又は所在地	鹿児島市谷山港 1 - 4 - 13 (株式会社山一商会所在地)
職業又は事業の内容	株式会社山一商会 取締役
連絡先	連絡先 株式会社山一商会 連絡場所 鹿児島市谷山港 1 - 4 - 13 電話番号 0992 - 61 - 0670
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	一上 真也
住所又は所在地	鹿児島市谷山港 1 - 4 - 13 (株式会社山一商会所在地)
職業又は事業の内容	株式会社山一商会 取締役
連絡先	連絡先 株式会社山一商会 連絡場所 鹿児島市谷山港 1 - 4 - 13 電話番号 0992 - 61 - 0670
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	松谷 日出夫
住所又は所在地	鹿児島市谷山港 1 - 4 - 13 (株式会社山一商会所在地)
職業又は事業の内容	株式会社山一商会 監査役
連絡先	連絡先 株式会社山一商会 連絡場所 鹿児島市谷山港 1 - 4 - 13 電話番号 0992 - 61 - 0670
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	後藤 美津雄
住所又は所在地	東京都世田谷区池尻 3 - 1 - 3 (エヌアイエスフーズサービス株式会社所在地)
職業又は事業の内容	エヌアイエスフーズサービス株式会社 取締役
連絡先	連絡先 エヌアイエスフーズサービス株式会社 連絡場所 東京都世田谷区池尻 3 - 1 - 1 電話番号 03 - 6859 - 1114
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	堀川 益雄
住所又は所在地	東京都中央区日本橋石町 3 - 2 - 12 (株式会社ジェフネット所在地)
職業又は事業の内容	株式会社ジェフネット 代表取締役副社長 株式会社ジャパン・インフォレックス 取締役副社長
連絡先	連絡先 株式会社ジェフネット 連絡場所 東京都中央区日本橋石町 3 - 2 - 12 電話番号 03 - 3548 - 3821
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	中島 敏彦
住所又は所在地	東京都中央区日本橋石町3 - 2 - 12 (株式会社ジェフネット所在地)
職業又は事業の内容	株式会社ジェフネット 取締役
連絡先	連絡先 株式会社ジェフネット 連絡場所 東京都中央区日本橋石町3 - 2 - 12 電話番号 03 - 3548 - 3821
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	柳 圭二
住所又は所在地	防府市新築地町6 - 6 (株式会社四季彩所在地)
職業又は事業の内容	株式会社四季彩 常務取締役
連絡先	連絡先 株式会社四季彩 連絡場所 防府市新築地町6 - 6 電話番号 0835 - 25 - 5000
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

【所有株券等の数】

株式会社日本アクセス

(平成22年3月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	0(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	0		
所有株券等の合計数	0		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 特別関係者である対象者は、対象者株式を自己株式として20,506株所有しておりますが、議決権は0個となります。

吉野 芳夫

(平成22年3月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	10(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	10		
所有株券等の合計数	10		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 吉野 芳夫は、小規模所有者に該当いたしますので、吉野 芳夫の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年3月5日現在)(個)(g)」に含めておりません。

今泉 忠也

(平成22年3月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	9(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	9		
所有株券等の合計数	9		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 今泉 忠也は、小規模所有者に該当いたしますので、今泉 忠也の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年3月5日現在)(個)(g)」に含めておりません。

小畠 正清

(平成22年3月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	13(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	13		
所有株券等の合計数	13		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 小畠 正清は、小規模所有者に該当いたしますので、小畠 正清の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年3月5日現在)(個)(g)」に含めておりません。

畠田 信爾

(平成22年3月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	4(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	4		
所有株券等の合計数	4		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 畠田 信爾は、小規模所有者に該当いたしますので、畠田 信爾の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年3月5日現在)(個)(g)」に含めておりません。

青野 成和

(平成22年3月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	2(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	2		
所有株券等の合計数	2		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 青野 成和は、小規模所有者に該当いたしますので、青野 成和の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年3月5日現在)(個)(g)」に含めておりません。

黒津 隆

(平成22年3月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	3(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	3		
所有株券等の合計数	3		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 黒津 隆は、小規模所有者に該当いたしますので、黒津 隆の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年3月5日現在)(個)(g)」に含めておりません。

堀井 壯一郎

(平成22年3月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	6(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	6		
所有株券等の合計数	6		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 堀井 壯一郎は、小規模所有者に該当いたしますので、堀井 壯一郎の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年3月5日現在)(個)(g)」に含めておりません。

竹田 勝之

(平成22年3月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	5(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	5		
所有株券等の合計数	5		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 竹田 勝之は、小規模所有者に該当いたしますので、竹田 勝之の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年3月5日現在)(個)(g)」に含めておりません。

山本 佳宏

(平成22年3月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	17(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	17		
所有株券等の合計数	17		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 山本 佳宏は、小規模所有者に該当いたしますので、山本 佳宏の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年3月5日現在)(個)(g)」に含めておりません。

平野 喜久夫

(平成22年3月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	7(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	7		
所有株券等の合計数	7		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 平野 喜久夫は、小規模所有者に該当いたしますので、平野 喜久夫の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年3月5日現在)(個)(g)」に含めておりません。

加藤 幸夫

(平成22年3月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	4(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	4		
所有株券等の合計数	4		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 加藤 幸夫は、小規模所有者に該当いたしますので、加藤 幸夫の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年3月5日現在)(個)(g)」に含めておりません。

上代 毅

(平成22年3月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	3(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	3		
所有株券等の合計数	3		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 上代 毅は、小規模所有者に該当いたしますので、上代 毅の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年3月5日現在)(個)(g)」に含めておりません。

吉岡 重美

(平成22年3月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	1(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	1		
所有株券等の合計数	1		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 吉岡 重美は、小規模所有者に該当いたしますので、吉岡 重美の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年3月5日現在)(個)(g)」に含めておりません。

神 慶照

(平成22年3月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	0(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	0		
所有株券等の合計数	0		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1) 上記の者が保有する対象者株式の数(日本アクセス社員持株会名義の対象者株式のうち、上記の者が保有する会員持分に相当する対象者株式)は、1単位(1,000株)未満であるため、議決権は0個(小数点以下切り捨て)となります。

(注2) 神 慶照は、小規模所有者に該当いたしますので、神 慶照の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年3月5日現在)(個)(g)」に含めておりません。

東 幹 慈

(平成22年3月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	7(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	7		
所有株券等の合計数	7		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1) 上記の所有する株券等の数は、日本アクセス社員持株会名義の対象者株式のうち、上記の者が保有する会員持分に相当する対象者株式に係る議決権の数です。また、この他に、上記の者は個人名義で対象者株式を保有しておりますが、かかる個人名義での保有株式の総数は1単位(1,000株)未満であるため、議決権は0個(小数点以下切り捨て)となります。

(注2) 東 幹 慈は、小規模所有者に該当いたしますので、東 幹 慈の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年3月5日現在)(個)(g)」に含めておりません。

宇都宮 一万

(平成22年3月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	8(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	8		
所有株券等の合計数	8		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 宇都宮 一万は、小規模所有者に該当いたしますので、宇都宮 一万の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年3月5日現在)(個)(g)」に含めておりません。

岡田 真勝

(平成22年3月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	9(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	9		
所有株券等の合計数	9		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 岡田 真勝は、小規模所有者に該当いたしますので、岡田 真勝の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年3月5日現在)(個)(g)」に含めておりません。

永井 真二

(平成22年3月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	0(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	0		
所有株券等の合計数	0		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1) 上記の者が保有する対象者株式の数(日本アクセス社員持株会名義の対象者株式のうち、上記の者が保有する会員持分に相当する対象者株式)は、1単位(1,000株)未満であるため、議決権は0個(小数点以下切り捨て)となります。

(注2) 永井 真二は、小規模所有者に該当いたしますので、永井 真二の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年3月5日現在)(個)(g)」に含めておりません。

中井 忍

(平成22年3月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	10(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	10		
所有株券等の合計数	10		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 中井 忍は、小規模所有者に該当いたしますので、中井 忍の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年3月5日現在)(個)(g)」に含めておりません。

須貝 敏彦

(平成22年3月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	0(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	0		
所有株券等の合計数	0		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1) 上記の者が保有する対象者株式の数(日本アクセス社員持株会名義の対象者株式のうち、上記の者が保有する会員持分に相当する対象者株式)は、1単位(1,000株)未満であるため、議決権は0個(小数点以下切り捨て)となります。

(注2) 須貝 敏彦は、小規模所有者に該当いたしますので、須貝 敏彦の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年3月5日現在)(個)(g)」に含めておりません。

沢村 良二

(平成22年3月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	1(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	1		
所有株券等の合計数	1		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1) 上記の所有する株券等の数は、日本アクセス社員持株会名義の対象者株式のうち、上記の者が保有する会員持分に相当する対象者株式に係る議決権の数です。

(注2) 沢村 良二は、小規模所有者に該当いたしますので、沢村 良二の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年3月5日現在)(個)(g)」に含めておりません。

木村 収志

(平成22年3月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	9(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	9		
所有株券等の合計数	9		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 木村 収志は、小規模所有者に該当いたしますので、木村 収志の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年3月5日現在)(個)(g)」に含めておりません。

小川 隆

(平成22年3月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	2(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	2		
所有株券等の合計数	2		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 小川 隆は、小規模所有者に該当いたしますので、小川 隆の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年3月5日現在)(個)(g)」に含めておりません。

水原 正幸

(平成22年3月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	3(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	3		
所有株券等の合計数	3		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1) 上記の所有する株券等の数は、日本アクセス社員持株会名義の対象者株式のうち、上記の者が保有する会員持分に相当する対象者株式に係る議決権の数です。なお、水原 正幸は平成22年3月31日付けで公開買付者が特別資本関係を有する株式会社新光の取締役を退任する予定です。

(注2) 水原 正幸は、小規模所有者に該当いたしますので、水原 正幸の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年3月5日現在)(個)(g)」に含めておりません。

立石 晴久

(平成22年3月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	7(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	7		
所有株券等の合計数	7		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1) 上記の所有する株券等の数は、日本アクセス社員持株会名義の対象者株式のうち、上記の者が保有する会員持分に相当する対象者株式に係る議決権の数です。

(注2) 立石 晴久は、小規模所有者に該当いたしますので、立石 晴久の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年3月5日現在)(個)(g)」に含めておりません。

根本 幸男

(平成22年3月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	6(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	6		
所有株券等の合計数	6		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 根本 幸男は、小規模所有者に該当いたしますので、根本 幸男の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年3月5日現在)(個)(g)」に含めておりません。

坂本 精次

(平成22年3月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	11(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	11		
所有株券等の合計数	11		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 坂本 精次は、小規模所有者に該当いたしますので、坂本 精次の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年3月5日現在)(個)(g)」に含めておりません。

利根 博之

(平成22年3月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	1(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	1		
所有株券等の合計数	1		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1) 上記の所有する株券等の数は、日本アクセス社員持株会名義の対象者株式のうち、上記の者が保有する会員持分に相当する対象者株式に係る議決権の数です。また、この他に、上記の者は個人名義で対象者株式を保有しておりますが、かかる個人名義での保有株式の総数は1単位(1,000株)未満であるため、議決権は0個(小数点以下切り捨て)となります。

(注2) 利根 博之は、小規模所有者に該当いたしますので、利根 博之の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年3月5日現在)(個)(g)」に含めておりません。

西村 武

(平成22年3月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	7(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	7		
所有株券等の合計数	7		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 西村 武は、小規模所有者に該当いたしますので、西村 武の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年3月5日現在)(個)(g)」に含めておりません。

一上 真也

(平成22年3月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	6(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	6		
所有株券等の合計数	6		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1) 上記の所有する株券等の数は、日本アクセス社員持株会名義の対象者株式のうち、上記の者が保有する会員持分に相当する対象者株式に係る議決権の数です。

(注2) 一上 真也は、小規模所有者に該当いたしますので、一上 真也の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年3月5日現在)(個)(g)」に含めておりません。

松谷 日出夫

(平成22年3月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	9(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	9		
所有株券等の合計数	9		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1) 上記の所有する株券等の数は、日本アクセス社員持株会名義の対象者株式のうち、上記の者が保有する会員持分に相当する対象者株式に係る議決権の数です。

(注2) 松谷 日出夫は、小規模所有者に該当いたしますので、松谷 日出夫の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年3月5日現在)(個)(g)」に含めておりません。

後藤 美津雄

(平成22年3月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	0(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	0		
所有株券等の合計数	0		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1) 上記の者が保有する対象者株式の数(日本アクセス社員持株会名義の対象者株式のうち、上記の者が保有する会員持分に相当する対象者株式)は、1単位(1,000株)未満であるため、議決権は0個(小数点以下切り捨て)となります。

(注2) 後藤 美津雄は、小規模所有者に該当いたしますので、後藤 美津雄の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年3月5日現在)(個)(g)」に含めておりません。

堀川 益雄

(平成22年3月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	7(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	7		
所有株券等の合計数	7		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1) 上記の所有する株券等の数は、日本アクセス社員持株会名義の対象者株式のうち、上記の者が保有する会員持分に相当する対象者株式に係る議決権の数です。

(注2) 堀川 益雄は、小規模所有者に該当いたしますので、堀川 益雄の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年3月5日現在)(個)(g)」に含めておりません。

中島 敏彦

(平成22年3月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	2(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	2		
所有株券等の合計数	2		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1) 上記の所有する株券等の数は、日本アクセス社員持株会名義の対象者株式のうち、上記の者が保有する会員持分に相当する対象者株式に係る議決権の数です。

(注2) 中島 敏彦は、小規模所有者に該当いたしますので、中島 敏彦の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年3月5日現在)(個)(g)」に含めておりません。

柳 圭二

(平成22年3月5日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	3(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	3		
所有株券等の合計数	3		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 柳 圭二は、小規模所有者に該当いたしますので、柳 圭二の所有株券等の合計数は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年3月5日現在)(個)(g)」に含めておりません。

2【株券等の取引状況】

(1)【届出日前60日間の取引状況】

該当事項はありません。

3【当該株券等に関して締結されている重要な契約】

当社は、対象者の第二位株主である雪印乳業より、雪印乳業が本公開買付けに応募せず、かつ、本取引後も引き続き対象者と資本及び業務上の関係を有する戦略的株主として当社とともに相当期間残存する意向を平成22年3月4日時点において有していることを確認しております。

さらに、当社は、西野商店(所有株式数4,015,000株、所有割合 約4.79%)との間で、西野商店の所有する対象者株式の全てについて、本公開買付けに応募することを合意しております。

4【届出書の提出日以後に株券等の買付け等を行う旨の契約】

該当事項はありません。

なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

第4【公開買付者と対象者との取引等】

1【公開買付者と対象者又はその役員との間の取引の有無及び内容】

(1) 当社と対象者との取引関係

当社と対象者との重要な取引は以下のとおりです。

(金額：百万円)

取引の概要	平成19年3月期 (当社第83期)	平成20年3月期 (当社第84期)	平成21年3月期 (当社第85期)	平成22年3月期 (当社第86期) 第3四半期
対象者に対する商品の販売等	100,252	279,604	287,024	223,700
対象者からの商品の仕入等	1,055	4,645	2,074	1,051
対象者による当社への資金の寄託運用	-	3,332	6,638	15,336

(注1) 上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) 上記の対象者による当社への資金の寄託運用に関しては、当社のグループ金融制度に基づくものであり、期中において、対象者は資金の預入れ及び借入を行っておりますが、上記では、各期末における当社の預り金の残高を記載しております。

(2) 当社と対象者の役員との取引関係

当社は、対象者に対して、取締役（非常勤）1名、非常勤監査役1名を派遣しております。具体的には、当社従業員である星秀一が対象者の取締役を、当社従業員である竹内壽一が対象者の監査役を兼任しております。その他、当社と対象者の役員との間には、重要な取引はございません。

2【公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容】

(1) 公開買付者と対象者又はその役員との合意の有無及び内容

対象者公表文によれば、対象者は、平成22年3月3日開催の取締役会において、決議に参加した対象者の取締役13名全員一致で、本公開買付けが対象者の企業価値向上に寄与するものであるとともに、その買付価格が大和総研の株式価値算定書におけるDCF法のレンジの中にあり、類似会社比較法におけるレンジを上回っていることから、本公開買付けに関する諸条件が公正かつ妥当であり対象者の株主に対して対象者株式の適切な売却の機会を提供するものであると判断し、本公開買付けに賛同の意見を表明すること、及び対象者株主に対し、本公開買付けへの応募を推奨することの決議をしたとのことです。また、当該取締役会に出席した対象者の監査役は、何れも対象者の取締役会が本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することに異義がない旨の意見を述べているとのことです。

なお、対象者の取締役のうち星秀一氏は当社の従業員を兼任しており、対象者と当社との利益相反回避の観点から、上記議案にかかる取締役会の審議及び決議には参加しておらず、対象者の立場において当社との協議・交渉に参加していないとのことです。また、対象者の社外監査役のうち竹内壽一氏は当社の従業員を兼任しており、対象者と当社との利益相反回避の観点から、決議の公正性を担保するために、当該取締役会に出席せず、決議に対して意見を述べることを差し控えているとのことです。

また、対象者は、その定款において株式譲渡制限を定めております。従って、当社は、会社法第137条第1項の規定に基づき、本公開買付けの決済の開始日以降、対象者に対して本公開買付けにより買付けた対象者株式の取得についての取締役会の承認を請求する予定です。また、対象者公表文によれば、対象者の取締役会は、本公開買付けに対する賛同表明決議に際して、当社が当該譲渡承認請求を行った場合にはこれを承認することを前提としているとのことです。

(2) 本公開買付けの実施を決定するに至った意思決定の過程等

本公開買付けの背景及び目的

当社は、2009年度（平成21年度）から2010年度（平成22年度）までの2カ年の中期経営計画「Frontier[®] 2010 ~ 世界企業を目指し、未来を創る ~」において、「収益基盤の拡充」を重点施策として掲げております。当社の強みの一つである生活消費関連分野においても、当社は、従来と同様に、一層の収益基盤の拡充を図るため、様々な戦略的施策及び投資の展開可能性を検討しております。特に食品・食料分野においては、当社グループは、食料資源の開発から、原料供給、製造加工、中間流通、リテールまでを有機的に結びつけ、生産・流通・販売の高度なバリューチェーンを構築するS I S（Strategic Integrated System：戦略的統合システム）戦略を基本戦略として事業展開をしております。

一方、対象者は、アイスクリーム類の卸売販売を目的として昭和27年10月に雪印乳業の子会社として設立されました。対象者は、本書提出日現在、冷凍・冷蔵・常温の全温度帯に対応する物流網を日本全国に保有し、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、生協、ドラッグストア、ホームセンター、外食等多岐に渡る業態の取引先に商品とサービスを提供する、業界でトップクラスの総合食品卸売会社です。

これまで当社と対象者は、主に食品流通分野での長年の取引関係に加え、平成13年9月に当社が対象者の発行済株式総数の約10.00%を取得したことにより、業務資本提携関係に至りました。また、当社は平成14年7月に対象者の株式を追加取得して筆頭株主となり、対象者を持分法適用関連会社としました。その後、当社は、平成18年5月17日から同年6月8日までを買付期間として、対象者株式を対象とする公開買付けを実施し、これにより当社の対象者に対する所有割合を約60.44%へ引き上げ、対象者を連結子会社としました。なお、平成19年4月に対象者は当社の連結子会社で、当社が発行済株式総数の約85.16%を所有していた西野商事株式会社を吸収合併しており、当該合併により、当社は、対象者の発行済株式総数の約69.69%を所有することとなり、現在に至っております。この間、対象者は、当社と対象者との協力関係の下で業容拡大・効率改善を実現するとともに、当社グループの食品・食料分野における中核子会社としての地位を固めてまいりました。

我が国の食品流通市場は、人口の緩やかな減少及び少子高齢化の進展により、成熟段階を迎えていますが、一昨年来の景気悪化に伴う個人消費の低迷によって、流通業界の経営環境は一層厳しさを増しており、今後もこうしたトレンドが続くおそれがあると考えられます。このような経営環境の中で、食品製造業分野及び小売業分野での競争は激化し、再編、淘汰、グループ化、グローバル化など、めまぐるしい変化が続いております。食品製造業分野と小売業分野の間に位置する食品卸売事業分野においても、規模の拡大や機能強化等による競争力強化を目的とした再編が進行しています。これは経営効率の向上、或いは食品流通全体の最適化を求める製造業と小売業の双方の要請に卸売業が応えていくためのものであり、今後、卸売業が備えなければならない機能は、従来にも増して、多様化、広域化、高度化していくものと考えています。

当社の食品・食料分野におけるS I S戦略において、バリューチェーンの軸となるのは製造業分野と小売業分野の間に位置する食品卸売事業を含む中間流通分野であり、食品・食料分野においてS I S戦略を推進し、対象者を含めた当社の食品・食料分野の強化及び同分野のグループ全体の企業価値の一層の向上のためには、中間流通分野の一層の強化が重要であると考えております。当社は、上述のような厳しい経営環境の下で、中間流通分野の一層の強化を図るためには、当社グループと対象者が更に一体となった戦略推進を可能にする体制を構築し、両社それぞれが保有する経営資源を双方が一層緊密かつ有効に活用すべく、本取引を実行することが必要であると考えており、また、それが両社の企業価値向上にとって最善の方策であると考えております。

本取引を実行することにより、当社は、当社と対象者が「規模の拡大」と「機能の強化」とを同時にスピードを持って実現していけるものと考えております。当社においては、S I S戦略を更に推進し、競争力を強化することができるものと考えています。また、対象者においても、当社との共同取り組みを推進し、当社グループの経営資源を活用することによって、海外進出等新規ビジネスの機会が拡大するなど、新たな成長戦略の実現が期待できるなどのメリットがあると考えております。

また、当社は、本公開買付け成立後、従来に増して、多様化、広域化、高度化する卸売業へのニーズに応え、食品・食料分野における中間流通分野の一層の強化を目的として、外食、生鮮及び物流などの各流通分野において、対象者を対象とした、当社グループ各社との提携関係の強化、合併、会社分割若しくは事業譲渡等の組織再編を含むグループ事業再編の可能性について検討する方針です。

なお、当社は、本公開買付けにあたり、雪印乳業より、雪印乳業が本公開買付けに応募せず、かつ、本取引後も引き続き対象者と資本及び業務上の関係を有する戦略的株主として当社とともに相当期間残存する意向を平成22年3月4日時点において有していることを確認しております。雪印乳業は、昭和27年10月に対象者を販売子会社として設立して以来、対象者と密接な取引関係・資本関係を構築してまいりました。その後、雪印乳業が当社を含む複数者に対象者株式を売却した後も、雪印乳業と対象者は取引関係・協力関係を継続し、現在に至っても雪印乳業は対象者の主要な仕入先であります。当社は、今後も雪印乳業が対象者の株主として残ることで、引き続き対象者との取引関係や緊密な協力関係を継続して行って頂けることを期待しております。

本公開買付けを実施するに至った意思決定の過程

対象者は、当社グループの食品・食料分野における中核子会社であり、当社は、対象者との間で、対象者を取り巻く経営環境を踏まえた対象者を含む当社の食品流通分野の成長戦略、当社と対象者の双方の経営資源の一層の有効活用や有機的協力体制のあり方について、継続的に協議・検討を行ってまいりました。

こうした協議・検討も踏まえ、当社は、上述の通り、引続き支援が期待される雪印乳業が保有する対象者株式を除き、当社が対象者の発行済株式の全て（但し、対象者が保有する自己株式を除きます。）を取得することで、両社それぞれが保有する経営資源を双方が一層緊密かつ有効に活用し、当社と対象者は「規模の拡大」と「機能の強化」とを同時にスピードを持って実現し、対象者を含めた当社の食品・食料分野の強化及び同分野のグループ全体の企業価値の一層の向上を図れるものと考えに至り、本取引を実施することを平成21年11月に対象者に提案いたしました。

そして、当社及び対象者双方において、平成21年11月以降、本取引について、それぞれのフィナンシャル・アドバイザーも交え慎重に協議、交渉及び検討を重ねた後、当社は、本公開買付けの実施を決定いたしました。なお、当社は、対象者の代表取締役をはじめとする取締役らを交渉担当者とし、複数回の面談等により、対象者との協議及び交渉を行ってまいりました。対象者の交渉担当者のうち、代表取締役を含む取締役3名は、当社の出身者です（本書提出日現在当社の役職員を兼職しておらず、将来当社の役職員となる予定もございません。）。なお、対象者公表文に記載された、対象者が意思決定の公正性を担保するために採用している措置については、下記「(3) 買付け等の価格の公正性を確保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置」をご参照ください。

(3) 買付け等の価格の公正性を確保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置

本書提出日現在において、当社が対象者を連結子会社としていること、並びに当社と対象者の人事及び業務上の継続的な関係に鑑み、当社及び対象者は、本買付価格の公正性の担保、本公開買付けの実施を決定するに至る意思決定の過程における恣意性の排除、及び利益相反の回避等本公開買付けの公正性の担保の観点から、それぞれ以下の措置を行っています。

当社は、野村證券をフィナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関として選任するとともに、法務アドバイザーである森・濱田松本法律事務所の助言を得ながら、慎重に議論・検討を進めてきました。

当社は、本買付価格を決定するにあたり、野村證券に対し、本買付価格の決定の参考資料として対象者の株式価値の算定を依頼し、株式価値算定書を平成22年3月3日付で取得し、参考としております（なお、当社は、本買付価格の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません。）。

当社は、野村證券から取得した当該株式価値算定書の各手法の算定結果（前記「第1 公開買付要項」「4 買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数」「(2) 買付け等の価格」の「算定の基礎」をご参照下さい。）を参考として、対象者に対するデュー・ディリジェンスの結果、対象者による本公開買付けへの賛同の可否等を総合的に勘案し、かつ、対象者と協議・交渉を行った結果等も踏まえ、平成22年3月3日開催の取締役会において、最終的に本買付価格を1株当たり1,300円と決定いたしました。

なお、対象者は平成19年4月1日を効力発生日として西野商事株式会社を吸収合併しており、それ以前となりますが、当社は、平成18年5月17日から平成18年6月8日までを買付期間として対象者株式を対象とする公開買付けを実施しております。当該公開買付けにおける対象者株式の買付価格は970円であり、本買付価格は、これを約34.02%（小数点以下第三位四捨五入）上回るものです。また、対象者が平成21年6月22日に提出した有価証券報告書によると、対象者の平成21年3月期の連結ベースでの1株当たり当期純利益は66.92円、1株当たり純資産額は342.24円であり、本買付価格は、それぞれ当該1株当たり当期純利益の約19倍（小数点以下四捨五入）、当該1株当たり純資産額の約3.8倍（小数点以下第二位四捨五入）となっています。

さらに、当社は、公開買付期間を法令に定められた最低期間が20営業日であるところ30営業日としております。公開買付期間を比較的長期間である30営業日に設定することにより、対象者の株主に本公開買付けに対する応募につき適切な判断機会を提供しつつ、他の買付者が対象者株式に対する買付け等を行う機会を提供することで、買付価格の適正性を確保するための措置を行っております。また、当社と対象者との間で、他の買付者による対象者株式の買付け等を阻害するような合意は存在していません。

一方、対象者公表文によれば、対象者は、本買付価格の公正性を担保し、かつ当社との利益相反を回避するため、本買付価格に関する意見を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関であり、かつ当社及び対象者の関連当事者に該当しない大和総研を選任し、対象者の株式価値算定を依頼するとともに、リーガルアドバイザーである阿部・井窪・片山法律事務所の助言を受けたとのことです。

大和総研は、対象者の株式価値算定にあたり必要となる情報を収集・検討するため、対象者の取締役会から事業の現状及び将来の事業計画等について資料を取得して説明を受け、それらの情報を踏まえて対象者株式の価値を算定したとのことです。そして、対象者は、大和総研より対象者の株式価値算定書を平成22年3月2日付で取得し、本公開買付けに対する賛同の判断にあたりこれを参考にしたとのことです。

大和総研は、対象者の株式価値算定方法として、類似会社比較法及びDCF（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー）法の各手法を用いたとされています。類似会社比較法では、対象者と比較的類似する事業を手掛ける上場企業の市場株価や収益性等を示す財務指標との比較を通じて、普通株式1株当たりの価値の範囲を669円から1,122円までと分析したとのことです。また、DCF法では、直近のキャッシュ・フロー価値のみではなく、将来獲得することが期待されるキャッシュ・フローの価値を評価するため、対象者の事業計画を参考にして、対象者へのマネジメント・インタビュー、一般に公開された情報等の諸要素を考慮の上で、対象者が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や株式価値を分析し、普通株式1株当たりの価値の範囲を1,247円から1,927円までと分析したとのことです。なお、それぞれの手法を用いて分析された対象者株式1株当たりの価値算定結果をまとめると以下のとおりとのことです。

類似会社比較法 669円から1,122円
DCF法 1,247円から1,927円

これを受けて、対象者は、平成22年3月3日開催の取締役会において、大和総研の株式価値算定書の内容を参考にしううえで、本買付価格や本公開買付けに関する諸条件の妥当性について対象者の現況、対象者及び当社の事業上のシナジー及び株主間の公平性等の観点から慎重に検討したとのことです（なお、対象者は第三者算定機関から公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）を取得していないとのことです。）。

その結果、対象者の取締役会は、決議に参加した取締役13名全員一致で、本公開買付けが対象者の企業価値向上に寄与するものであるとともに、その買付価格が大和総研の株式価値算定書におけるDCF法のレンジの中にあり、類似会社比較法におけるレンジを上回っていることから、本公開買付けに関する諸条件が公正かつ妥当であり対象者の株主に対して対象者株式の適切な売却の機会を提供するものであると判断し、本公開買付けに賛同すること、及び対象者の株主に対し、本公開買付けに応募することを推奨することを決議したとのことです。また、当該取締役会に出席した対象者の監査役は、何れも対象者の取締役会が本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することに異義がない旨の意見を述べているとのことです。

なお、対象者の取締役のうち星秀一氏は当社の従業員を兼任しており、対象者と当社との利益相反回避の観点から、上記議案にかかる取締役会の審議及び決議には参加しておらず、対象者の立場において当社との協議・交渉に参加していないとのことです。また、対象者の社外監査役のうち竹内壽一氏は当社の従業員を兼任しており、対象者と当社との利益相反回避の観点から、決議の公正性を担保するために、当該取締役会に出席せず、決議に対して意見を述べることを差し控えているとのことです。

第5【対象者の状況】

1【最近3年間の損益状況等】

(1)【損益の状況】

決算年月	平成19年3月期 (第55期)	平成20年3月期 (第56期)	平成21年3月期 (第57期)
売上高	823,495百万円	1,245,486百万円	1,244,957百万円
売上原価	686,669百万円	1,055,408百万円	1,054,948百万円
販売費及び一般管理費	131,784百万円	184,770百万円	180,584百万円
営業外収益	1,084百万円	1,343百万円	965百万円
営業外費用	632百万円	786百万円	396百万円
当期純利益(当期純損失)	3,170百万円	3,173百万円	5,056百万円

決算年月	平成22年3月期 (第58期中間期)
売上高	639,094百万円
売上原価	543,337百万円
販売費及び一般管理費	88,938百万円
営業外収益	461百万円
営業外費用	222百万円
中間純利益(中間純損失)	4,201百万円

(注1) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 上記(注1を含みます。)は、対象者が平成19年6月29日、平成20年6月27日、平成21年6月22日にそれぞれ提出した第55期、第56期及び第57期有価証券報告書並びに平成21年12月18日に提出した第58期半期報告書に基づいて作成しております。

(2) 【1株当たりの状況】

決算年月	平成19年3月期 (第55期)	平成20年3月期 (第56期)	平成21年3月期 (第57期)
1株当たり当期純損益	60.51円	37.90円	60.39円
1株当たり配当額	7.00円	23.00円	34.00円
1株当たり純資産額	323.83円	292.02円	322.97円

決算年月	平成22年3月期 (第58期中間期)
1株当たり中間純損益	50.17円
1株当たり配当額	11.00円
1株当たり純資産額	352.16円

(注) 上記は、対象者が平成19年6月29日、平成20年6月27日、平成21年6月22日にそれぞれ提出した第55期、第56期及び第57期有価証券報告書並びに平成21年12月18日に提出した第58期半期報告書に基づいて作成しております。

2 【株価の状況】

対象者の株式は、金融商品取引所に上場されていないので、該当事項はありません。

3 【株主の状況】

(1) 【所有者別の状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)		1		25			512	538	
所有株式数(単元)		2,620		76,032			4,992	83,644	106,000
所有株式数の割合(%)		3.13		90.90			5.97	100	

(注1) 自己株式19,457株は「個人その他」に19単元、「単元未満株式の状況」に457株含まれております。

(注2) 上記(注1を含みます。)は、対象者が平成21年6月22日に提出した第57期有価証券報告書に基づいて作成しております。

(2) 【大株主及び役員の所有株式の数】

【大株主】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	58,367	69.69
雪印乳業株式会社	北海道札幌市東区苗穂町六丁目1番1号	5,368	6.41
株式会社西野商店	東京都台東区元浅草四丁目3番2号	4,015	4.79
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	2,620	3.12
日本アクセス社員持株会	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号	2,607	3.11
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号	1,572	1.87
サントリー株式会社	大阪府大阪市北区堂島浜二丁目1番40号	1,572	1.87
麒麟麦酒株式会社	東京都中央区新川二丁目10番1号	1,572	1.87
計		77,693	92.76

(注1) 上記は、対象者が平成21年6月22日に提出した第57期有価証券報告書に基づいて作成しております。

(注2) 対象者は、平成21年12月18日に第58期半期報告書を提出しました。この半期報告書によれば、対象者の平成21年9月30日現在の大株主の状況は下記のとおりであります。

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	58,367	69.69
雪印乳業株式会社	北海道札幌市東区苗穂町六丁目1番1号	5,368	6.41
株式会社西野商店	東京都台東区元浅草四丁目3番2号	4,015	4.79
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	2,620	3.12
日本アクセス社員持株会	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号	2,494	2.97
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号	1,572	1.87
サントリー食品株式会社	東京都港区台場二丁目3番3号	1,572	1.87
麒麟麦酒株式会社	東京都中央区新川二丁目10番1号	1,572	1.87
計		77,580	92.63

【役員】

平成21年6月22日現在

氏名	役名	職名	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
吉野 芳夫	代表取締役会長		10	0.01
田中 茂治	代表取締役社長			
秋光 実	取締役副社長	社長補佐職能管掌(人事・総務、管理、情報システム、ロジスティクス、構造改革推進、CSR推進管掌)		
今泉 忠也	取締役副社長	社長補佐営業管掌(商品・広域営業・業務用マーチャンダイジング・広域リテール営業管掌)	9	0.01
西野 正雄	専務取締役	人事・総務本部長		
小嶋 正清	専務取締役	近畿支社長	13	0.02
多田 信爾	専務取締役	商品本部長	4	0.00
青野 成和	専務取締役	広域リテール営業本部長	2	0.00
成田 祐一	専務取締役	総合企画本部長		
川原 俊憲	専務取締役	業務用マーチャンダイジング本部長		
黒津 隆	常務取締役	管理本部長	3	0.00
堀井 壯一郎	常務取締役	関東支社長	6	0.01
中野 吉晴	取締役			
星 秀一	取締役			
竹田 勝之	監査役		5	0.01
伊藤 雅徳	監査役			
三枝 久男	監査役			
多田 義昭	監査役			
竹内 壽一	監査役			
計			52	0.06

(注1) 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 取締役、中野吉晴氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注3) 三枝久男・多田義昭・竹内壽一の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注4) 上記(注1から注3を含みます。但し、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合を除きます。)は、対象者が平成21年6月22日に提出した第57期有価証券報告書に基づいて作成しております。

(注5) 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4【その他】

- (1) 対象者は、平成22年1月22日に平成22年3月期（第58期）の第3四半期の連結決算及び個別決算の概要について、複数の報道機関に公表するとともに、対象者のウェブサイトにおいて公表しております。当該公表に基づく、当該第3四半期（累計）（平成21年4月1日から平成21年12月31日までの累計期間）の対象者の損益状況等は以下のとおりです。なお、当該内容につきましては、法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の四半期レビューを受けておりません。また、以下の公表内容の概要は、対象者が公表した内容から下記の各項目を抜粋したものであり、当社はその正確性及び真実性について独自に検証しうる立場になく、また実際かかる検証を行っておりません。詳細につきましては、当該公表の内容をご参照下さい。

連結経営成績等

決算年月	平成22年3月期 (第58期第3四半期)	前年同期間比
売上高	1,044,572百万円	0.5%減
営業利益	9,307百万円	43.5%増
経常利益	9,657百万円	43.1%増
四半期純利益	5,420百万円	26.3%増
純資産	31,755百万円	
総資産	356,532百万円	

個別経営成績等

決算年月	平成22年3月期 (第58期第3四半期)	前年同期間比
売上高	948,004百万円	1.0%減
営業利益	8,107百万円	47.7%増
経常利益	8,442百万円	43.8%増
四半期純利益	4,888百万円	25.9%増
純資産	28,744百万円	
総資産	323,980百万円	

- (2) 対象者公表文によれば、対象者は、平成22年3月31日を基準日とする平成22年3月期の期末配当として、対象者普通株式1株当たり28円を配当する予定とのことです。また、対象者公表文によれば、平成22年3月31日以前に本公開買付けに応募された場合でも、本公開買付けが成立し、対象者取締役会による譲渡承認が得られるまでは株主名簿上の株主名義が変更されることはありませんので、平成22年3月31日以前に本公開買付けに応募された株主の方であっても、平成22年3月31日を基準日とする平成22年3月期の期末配当の対象となることが予定されているとのことです。